井上清著

日本の歴史

下

岩波新書

D 82

井上清著

日本の歴史

下

井上　清

1913年高知県に生まれる
1936年東京大学文学部卒業
専攻—日本歴史
現在—京都大学教授
著書—「条約改正」
「日本の歴史上，中」(以上岩波新書)
「日本現代史 I =明治維新」
「日本の軍国主義」
「部落問題の研究」
「日本女性史」
「戦後日本の歴史」

日本の歴史 下 (全三冊)　　岩波新書(青版) 606

1966年6月27日　第1刷発行©
1985年5月20日　第28刷発行

定価430円

著者　井上　清(いのうえ きよし)

発行者　緑川　亨

〒101 東京都千代田区一ツ橋2-5-5
発行所　株式会社　岩波書店
電話 03-265-4111
振替 東京 6-26240

印刷・精興社　製本・永井製本

落丁本・乱丁本はお取替いたします　Printed in Japan

日本国憲法（前文）

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

アリューシャン列島
アッツ
キスカ
太　平　洋
ミッドウェー
オアフ
ハワイ
ウェーク
マーシャル群島
クェゼリン
トラック
マキン
タラワ
東カロリン群島
ビスマルク諸島
ラバウル
ソロモン諸島
ブーゲンビル
サラモア
ブナ
ガダルカナル
ポートモレスビー
サモア
珊瑚海
ニューヘブリデス
フィジー

日本軍の最大進出線

ソヴェト連邦
満州
モンゴル人民共和国
満州里
ノモンハン
チチハル
ハルビン
洮南
牡丹江
長春
吉林
張鼓峰
奉天
通化
ウラジオストック
包頭
張家口
承徳
日本海
北京
大連
旅順
ソウル
保定
天津
太原
延安
済南
徐州
東京
西安
済州島
中華民国
南京
漢口
上海
重慶
岳陽
杭州
東シナ海
小笠原諸島
長沙
南昌
温州
沖縄
硫黄島
インド
コヒマ
インパール
昆明
桂林
衡陽
台湾
南寧
広東
香港
ビルマ
ハノイ
仏領インドシナ
マリアナ諸島
アキャブ
タイ
フィリッピン
ルソン
サイパン
テニアン
モールメイン
ラングーン
バンコック
コレヒドール
マニラ
グァム
アンダマン
南シナ海
西カロリン群島
サイゴン
レイテ
ミンダナオ
コタバル
パラオ
ニコバル
ペリリュー
シンガポール
マレイ
モロタイ
ホーランディア
ハルマヘラ
メナド
ビアク
アイタペ
ウェワク
スマトラ
ボルネオ
インド洋
バリックパパン
セレベス
アンボン
ニューギニア
パレンバン
バタヴィヤ
スラバヤ
タニンバル
ジャヤワ
チモール

太平洋戦争における

目次

上部カット・桜井清香画『米騒動絵巻』

総　目　次

上　巻

中巻

下　巻

28 初期議会と政党

―民権から国権へ―

第二回衆議院総選挙における政府の選挙干渉

憲法発布と民権諸派

憲法発布を祝う大赦で、政治犯人はいっせいに釈放され、東京追放も取消された。旧自由・改進党員らの活動は、ふたたびかっぱつになった。しかし彼らの多くは往年の革命的精神はすでに失っていた。かつて熱烈に主権在民を説き、欽定憲法に反対し、国約憲法のためにたたかった植木枝盛さえ、憲法が外国のように流血の闘争なく、「いかにも平和の有様を以て」制定せられたのは、「まことに芽出度い」と謳歌している。この中で中江兆民は、憲法を「通読一ぺん、ただ苦笑するのみ」、そして帝国議会が開かれたならば、議会はまっさきに憲法を検討し、その意見を天皇にのべて改憲をかちとるべきだと考えた。そのために彼は、『東雲新聞』その他の新聞雑誌によって、民主統一戦線の結成と民衆の政治思想啓発に全力をかたむけた。

しかし統一戦線はできなかった。兆民や大井憲太郎ら旧自由党の左派が、集会条例の適用をうけない社交団体の形で、まず全国の同志を結集しようとするのにたいして、前年の「大同団結」の主力をなした東北、北陸、関西の旧自由党員や九州の自由主義派は、一定の綱領と政策をもった政社を主張し、一八八九年（明治二二）五月、彼らだけで「大同倶楽部」を結成した。その綱領の第一に「我国独立ノ大権ヲ鞏固ニスルコト」をかかげ、第二以下に「責任内閣」、「民力休養」などをかかげた。ここでは明らかに民権は後退し、国権が前面に出ている。大井

らはしかたなく、非政社の「大同協和会」をもうけた。

旧自由党総裁板垣退助、板垣の参謀格の植木枝盛、越前の杉田定一らは、旧自由党諸派の統一をとなえたが、その指導権を争って他の諸派と反撥した。板垣派はけっきょく彼らだけの「愛国公党」を結成し、一八九〇年一月、その趣意書を発表した。そのさいの板垣の演説では、立憲政体はすでに完成したので、この上は相変らずの理論一辺で多端に政治的改革をもとめるなという。彼らはすっかり大日本帝国憲法体制内の野党になったのである(正式の結党式は五月)。

大同協和会も、九〇年一月には政社にふみきり、旧自由党再興の式をあげた。その党議草案(二月一三日決定)には、府県知事・郡長の公選、警視庁の廃止と巡査の佩刀の禁止、新華族の禁止などとともに、「国会に上請して憲法を点閲(再検討)すること」の一項をかかげ、革命的自由党の伝統を示した。しかしこの草案は警察に許可されず、一〇日後の党大会で正式決定の「党議」は、しょせん警察のゆるすはんい内の政策でしかないから、他の諸派と大差なかった。

民権派に好意的な立場で、政治実践においてではなく、思想界に一勢力をしめたものに、徳富蘇峰の雑誌『国民之友』(一八八七年二月創刊)の一派があった。蘇峰は「純乎たる泰西主義」に立つといい、政府などの「貴族的欧化主義」とはちがった「平民的欧化主義」「平民主義」をとなえた。しかしこの派とても「政府に反対せず、政府にへつらわず」、「社会の秩序をてんぷく」するのではなくて「整頓する」ことをめざした体制内の改良派であった。

つまり憲法発布後には、天皇制専制にあくまでも対決する民主主義者は、個々にはいても、一つの政治勢力としては存在しなくなった。

国権主義の擡頭

もとの民権派が革命性を失う一方では、国権主義が政治的潮流として有力になった。欧米に圧迫されている日本で、国権をまもれ、欧米と完全対等の地位をかちとれというのは、政治にめざめたすべての人々の要求であり、明治政府もそれなりに努力し、かつての革命的な民権派も熱烈にそれを主張した。しかし国権の主張だけでは国権主義ではない。国権を民権その他のあらゆる要求に優先させ、最高の目的とし、外交はもとより内政も経済も文化もすべてを国権の確立と拡張の手段とするのが、国権主義である。

国権主義的な考え方は、旧自由党の中でも、九州の諸派をはじめ、一部には、はじめからかなり強かったが、これが民権運動とはっきり別れ、かつ反政府運動となったのは、鹿鳴館時代の政府の西洋かぶれ＝欧化政策に反対して、伝統文化の擁護と顕彰を主張する国粋主義がおこってから以後である。国粋主義者の文化闘争は、井上外相の条約改正案に反対する政治闘争と重なり、国権派がおのずから形成され、政界の一勢力となった。谷干城、三浦梧楼、鳥尾小弥太ら反山県派の将軍が、その政治的先頭に立っていた。

学者・思想家では、西村茂樹が一八八四年（明治一七）におこした日本講道会（八七年、日本弘道会とする）は、伝統的道徳を鼓吹する拠点となり、三宅雄二郎（雪嶺）、杉浦重剛、志賀重昂らは、

一八八八年四月「政教社」を組織し、機関雑誌『日本人』(のち『日本及日本人』)を発行した。本誌は国粋・国権派の思想・文化界における中心機関誌となった。ついで八九年の憲法発布の日に、政教社出身の陸羯南(くがかつなん)が日刊新聞『日本』を創刊し、国粋・国権派の政治的中心機関紙となった。『日本』はたちまち当時最大の新聞となり、この年末には、東京の新聞ではじめて輪転機を使用した。

革命的民権派は、国権は民権を基礎とすると主張したが、国権派が国権をまもり発展させる基礎とみなしたのは、第一に天皇の権威と権力による国民の統合であり、その精神的基礎として、日本古来の文化と道徳を擁護振興することである。この反面は、功利主義的で個人主義的な「西洋思想」の排斥である。第二は強大な軍備である。彼らも国民生活の安定向上を主張しないのではない。しかしそれを理由に軍備をおろそかにすることはゆるさない。

この根本精神において、国権派と当時の為政者(いせいしゃ)たちとは、基本的な相違があったわけではない。しかし国権派は、一定のはんい内で民権をも主張した。国権派の代表的理論家陸羯南は、彼らの立場を「国民論」(「ナショナリズム」)と称し、軍人・官吏・貴族・富豪の利益をまもるための「藩閥党の国家主義」に反対し、「国家、皇室、内閣、議会」など本来「国民全体」に属すべきものは、必ずこれを「国民的」にするのが、国民論派の立場であるという。彼は、国民の自由と平等は、国家の元気をおこし国民の団結を強めるために不可欠であるともいう。谷干

城なども、憲法発布の直前に、伊藤博文の起草した憲法案は、「欧州普通の物にあらずして憲法の憲法たる妙用無きもの」と批判し、また枢密院制をも「一九世紀の政界には無用のもの」として、顧問官になることを拒否している。

このように彼らは、民主主義について、伊藤などよりも一歩進んだ理解と共感をもっていた。ここに彼らが民権派と共同戦線をはることのできる条件があった。しかし彼らは民権をそれ自体として要求するのではなく、あくまでも国権に役立つかぎりにおいてのみ要求する。一方、旧民権派の主流も、前にみたように、はっきり自覚的に体制内にのめりこんでいくとともに、彼らの国権論が民権論からきりはなされてゆくのは必然であった。ここに彼らの反政府闘争が、国権主義者と結びつく条件があった。

こうして憲法発布の後は、民権のためのたたかいも、国権主義の指導のもとにおこなわれる。大隈外相の条約改正案に反対の大闘争は、それを典型的に示した。

大隈外相の条約改正案

大日本帝国憲法草案が枢密院で審議されていたとき、外務大臣大隈重信は、その会議には最初一回顔を出しただけで、後は全然出席せず、もっぱら条約改正交渉に力をそそいでいた。大隈は元の改進党総裁で、いわゆるイギリス流の立憲君主制を主張した民権派の一方の首領であった。その彼が憲法草案審議の会に出席さえしなかったということは、彼および彼の側近の改進党幹部たちの立憲政治への熱意が、実際には口ほどで

もなかったことを示している。大隈は、憲法制定の功が伊藤に帰せざるをえないからには、じぶんは条約改正の功を期したのだといわれるが、こうした個人的な功名欲から、条約改正＝国の独立完成を、りっぱな憲法制定＝民主主義の達成と切りはなし、秘密外交にとじこもったところに、大隈の改約交渉がどんなものかあらかじめ暗示されていた。

　大隈案の要旨はつぎの通り。(1)関税自主権をただちに回復せず、たんに税率をあげ、出入港船の手数料制を噸税に改め、これにより税収を従来の二倍以上に高める。(2)最恵国待遇制を、無条件ではなく有条件とする。(3)本条約を実施して五年後に、治外法権を完全に撤廃する。(4)本条約有効期間を一二年とし、その後は予告なしに無効とし、新条約を結ぶ。

　以上の代償として(1)日本全国における旅行、居住、営業および動産・不動産の取得権を外国人にあたえる(内地開放)。(2)本条約実施中(一二年間)は、大審院に四名の欧米人判事をおき、外人が被告のときは、外人判事を多数とする合議裁判をおこなう。(3)本条約実施より二年以内に、新たに刑法、治罪法(刑事訴訟法)、民法、商法、民事訴訟法を編纂して公布する。

　これは先の井上外相案よりは、最恵国待遇を有条件主義とするてん、外人法官の任用範囲と外人法官の関与する裁判の範囲を限定するてんなど、多少の改善のあとはあるが、混合裁判をみとめ、法典編纂を予約するという原則的なてんでは、井上案と変らない。大隈はこの案をもって各国別に交渉し、まずドイツとアメリカの原則的な同意をとりつけた。

しかし、イギリスは容易に大隈案に同意しなかった。そのうち八九年四月、『ロンドン・タイムズ』紙が、大隈案の内容をすっぱぬいた。それが一ヵ月余り後に日本に知られ、井上前外相案と本質的には同じであるというので、もうれつな反対運動がおこった。

国権主義の勝利

急先鋒は「政教社」と新聞『日本』による国権主義者であった。旧自由党系では、大同協和会がまず反対に立ち上り、七月中旬から大同倶楽部も反対にふみきった。八月には、新聞『日本』の社友および政教社、大同倶楽部、大同協和会、保守中正派（鳥尾小弥太の一派）、九州団体連合（熊本の紫溟会と福岡の玄洋社の連合体）の五団体の連合および条約反対派の新聞・雑誌社の代表で、「非条約改正委員会」を結成し、全国的に反対運動を展開した。改進党はこれに対抗して、『郵便報知新聞』を拠点として、元の党首大隈外相の擁護につとめた。

民間の反対論がふっとうするとともに、政府部内でも、内閣法制局長官井上毅を先頭とする反対論がおこった。外人法官任用は憲法違反であるというのである。さらに農相井上馨、内相山県有朋ら長州藩閥および蔵相松方正義、陸相大山巌、海相西郷従道ら薩摩藩閥（首相黒田清隆を除く）の政治家・軍人らが、大隈案が国家のために不利という見地からではなく、薩長藩閥外の有力者大隈重信の失脚をはかって、陰謀をめぐらした。東京帝国大学総長渡辺洪基が、学生を集めて大隈案反対の演説をし、帝大教授たちが二度も（一〇月七日と一三日）連署して山県内相に条約改正中止を建白するという、空前の事がおこった。また学習院長三浦梧楼は、院務の奏

上にかこつけて、天皇に直接に、条約改正中止の意見を出した(一〇月一五日)。
大隈は政府内部でほとんど完全に孤立しながら、改正交渉中止に同意しなかった。閣議は三回も開かれたが、大隈を中止に同意させることができない。一〇月一八日、閣議が終って大隈が外務省にさしかかったとき、福岡玄洋社員来島恒喜(くるしまつねき)は、大隈の馬車に向って爆弾を投げつけた後、その場で皇居に向って割腹自殺した。大隈はために片足を失ったが生命はとりとめた。

事態は急転直下した。負傷した大隈の欠席している閣議で、条約改正交渉中止に決定し、二四日、内閣は総辞職した。非条約改正連合は、目的を達したとして解散した。民族独立を完成するたたかいは、井上外相案反対からここにいたる二年間に、民権闘争からすっかりきりはなされ、もっぱら国権主義の運動になってしまった。これが、情況によっては政府を上廻る軍国主義となることは、すでに甲申(こうしん)の変のさいに証明ずみであった。

最初の総選挙と「集会及政社法」

大隈の条約改正案を葬った後、旧自由党系は前記のように三派に分れたが、議会開設とそのための衆議院議員総選挙(七月一、二、三日)がせまると、三派が合同して衆議院を制しようとの考えが強くなり、六月はじめ、三派は各自の組織を保ったまま庚寅(こういん)倶楽部に連合した。選挙戦では地租軽減・民力休養が野党の主要なスローガンとなり、条約問題はほとんどとりあげられなかった。

このときの選挙法では、選挙権は、一五円以上の国税(平均してほぼ二町の田の地租に当る)を納める二五歳以上の男子に、被選挙権は、やはり一五円以上の国税を納める三〇歳以上の男子にあった。選挙権者は当時の人口のわずか一・一%強にすぎない。その有権者の九七%は土地所有者であり、土地所有にかかわりのない所得税納入で有権者となったのは、三%ほどしかない。

党派別の当選者数は、各党各派のいうところに大差があり、正確なことはわからないが、定員三〇〇人のうち、庚寅倶楽部三派の合計が一一〇人前後、改進党とその系統が五〇人前後、九州進歩党(旧自由党系で国権主義が濃厚)が一九人とみられ、以上が「進歩派」といわれて野党を形成し、その総計は過半数をかなり上まわっていた。そこで九州進歩党の首唱で、進歩派の大連合をつくり、議会に責任を負う内閣(責任内閣)を実現しようとした。政府はそれを阻止すべく、七月二五日、突如として「集会及政社法」を制定施行した。

これには二つのねらいがあった。第一は、十年前に自由民権運動鎮圧のためにつくられた集会条例を、いっそうきびしくして、政社の連合と支部の設置、政社の文書または委員による公衆誘導、すべての屋外の政談集会、議会開会中の議院を去る三里以内での、学校の運動会など特別の許可をうけたもののほか、すべての屋外集会と「多衆運動」(デモ)を厳禁し、内務大臣に結社禁止権をあたえ、警官に集会解散権をあたえた。また議員と議会外の民衆との連帯をたち切るために、政社は、議員にたいして議会における発言または表決について議会外において

責任を負わせる規約をつくってはならないとした。本法の第二のねらいは、政治的集会と結社以外のいっさいの集会と結社をも、政治上のそれと全く同様に、警察のかってきままな支配と監視の下に置いたことで、小作人が団結して地主とたたかうことも、労働者や職人の資本家にたいする運動をも、禁圧するものであった。このてんでは、これは集会条例と同年に出た刑法の第二七〇条の農工業の雇われ人の運動禁圧規定を拡張したものであった。

この法律によりはじめて、軍人・警察官・官公私立の学校教員と学生・未成年者および女子が、政談集会に参加することも、政社に加入することも禁止された。軍人と警官は天皇制の最重要の強制力であり、教員は天皇制の精神的支柱、学生生徒・未成年者は未来の日本をになうもの、女子は家庭教育の担当者でありまた家父長制に従属するもの、これらが政治的自覚をもてば、天皇制を根底からゆるがすにいたることを恐れたのである。

法律の制定は必ず帝国議会の協賛をへなければならないと定めた憲法がすでに存在し、貴衆両院の議員も選ばれ、第一議会の召集が目前にせまっているのに、政府が議会開会前を好機としてこんな法律をつくるところに、天皇制の反立憲的な正体が、余す所なくあらわれていた。

第一議会と「民党」連合

庚寅倶楽部はただちに「集会及政社法」で解散させられた。この上は進歩派の結集には、各党が解党して改めて単一の政党をつくるほかなくなったが、各党の共同闘争さえもむつかしい状況で、単一の政党はできるはずもなかった。

派閥の旧怨をすてて反政府統一戦線をつくろうとする、中江兆民らの必死の努力で、旧自由党系三派の多数が、いちおう「立憲自由党」に統一することになった。その創立大会が九月一五日におこなわれたが、そのさいの趣意書中に「自由ノ大義ニ仗リ改進ノ方策ニ循イ」と、あくまでも改進党との統一戦線への志向を示したために、それに反対して数十名が脱党した。彼らは、「民権ヲ拡張センニハ先ズ国権ノ完全ヲ期セザルベカラズ」、しかるにあの大隈の売国条約案を支持した改進党の甘心を買おうとするのは、絶対にゆるせない、という。彼らは、九州および各地の国権派とともに、「国民自由党」を組織し、「個人的自由主義に反対して、国家的自由主義に立つ」と称した。「自由」の字はついているが、純然たる国権主義の野党である。

第一回帝国議会は、一八九〇年一一月二九日に開会された。衆議院では、自由党が改進党と協力して、「民党」を形成し、衆議院の過半数を制した。しかし往年の革命的精神をもたない彼らは、憲法の検討はおろか、「集会及政社法」など弾圧法規反対の闘争にも力をいれず、「民力休養」「政費節減」を旗印として、予算案の攻撃に力を集中した。「民力休養」は具体的には地租軽減を意味した。当時の議員の六〇%は地主であった。衆議院予算委員会は、歳出予算総額八三三二万余円のうち、官吏の俸給をふくむ八八八万余円の削減案をたてた。ところが、立憲自由党の片岡健吉、林有造、植木枝盛ら「土佐派」の議員二〇余名が、ひそかに政府と通謀して、どたん場で民党を裏切ったために、最後的には六五一万余円の削減に終った。これは金

額の多少の問題ではなく、議会の権限に関する原則的な大問題であった。

政府と民党の争いのまとになったのは、官吏の俸給など、憲法第六七条に「政府の同意なくして」削減できないとしてある歳出を、衆議院で自由に削減を決議するかどうかということであった。民党は、官吏俸給も衆議院で自由に削減し、その予算案を貴族院にまわした後で、政府に同意を求めればよい、と主張した。その予算案に政府が同意すればよし、万一にも同意しないならば、政府は議会の意志を全面的にふみにじったことになり、重大な苦境におちいるであろう。こうして議会が事実上は全面的な予算修正権をもち、官僚専制を予算面から議会の統制下におこうというのが、民党のねらいであった。民党は、日本、アメリカおよびプロシアの三国について、大臣、局長の俸給と労働者の標準賃金を比較し、大臣の俸給は労働者の賃金よりも、アメリカでは一〇倍、プロシアでは四五倍であるのに、日本はじつに八一倍、局長俸給と労働者賃金の比は、アメリカ四倍、プロシア一八倍、日本は四七倍という数字をあげて、日本官吏の不当の高給と非能率と官僚機構のぼう大とを、非難攻撃してやまなかった。

「無血虫の陳列場」と選挙大干渉

しかるに、政府与党の議員は、衆議院で第六七条の歳出の削減を議決する以前に、あらかじめ政府の同意をもとめるべしという提案をし、それに前記の土佐派議員が賛成して、その提案を通過させた。衆議院はこうして官僚政府統制の可能性を自ら放棄した。大阪から代議士に選出されていた中江兆民は、かくも無

気力無節操の衆議院を「無血虫の陳列場」として痛烈に弾劾し、議員を辞職した。
第一議会の後、自由党のだらくはとめどもなかった。九一年一〇月の自由党大会は党則を改め、「代議政体における政党はよろしく代議士を以て中心と為すべし」、「代議士と選挙者の中間に立って、他よりこれを妨害し、或いは選挙人にして代議士の挙動に干渉するが如きは、代議政体の本旨にもとるもの」として、代議士と選挙者民衆との連帯をみずからたち切った。
こうして民衆からはなれた代議士党が、同じ代議士党の立憲改進党と提携して、第二議会でも予算の削減をもって政府を攻撃したが、政府(松方正義内閣)は、九一年末に第二議会を解散し、九二年二月に総選挙をおこなった。
この選挙に当り、明治天皇は、前回の議員を再選させないで、「忠良の議員」を出すようにせよと、松方首相に注意し、そのための選挙干渉資金もあたえた。内相品川弥二郎は、えたりとばかりに徹底的な干渉をおこなった。政府党(吏党)による買収は公然と大々的におこなわれ、警官とごろつきによる民党の演説会の破壊、民党の運動員へのテロルは、全国的に荒れ狂った。そのために全国で死者二五人と重傷者三八八人を出したほどである。警官は、民党に投票するものは天皇陛下にそむく逆賊として監獄にぶちこむと、おどしてまわった。投票が終ると、民党候補者の得票の多いとみられる投票箱を捨ててしまう、ということまでやった。
これだけの大干渉をしても民党が勝利した。その背景には、深刻な社会的動揺があった。

貧民・農民問題がおこる

一八九〇年上半期は、前年秋の米の大凶作で、米価が暴騰し、一月下旬の富山市民の動揺にはじまり、春から夏にかけて、東京・京都などには餓死者が生じ、鳥取、福井、柏崎、下関に、数百人から千人ぐらいの民衆の米屋襲撃事件がおこった。この米騒動は、七月二〇日の佐渡の相川における鉱夫およびその他の市民ら二千数百人の蜂起で、頂点にたっした。これは新発田（しばた）連隊の兵一個中隊が出動してようやく鎮圧したが、その後もなお各地に騒動があり、七月末に米価が下り、騒動はようやくしずまった。

しかもこの年の麦も凶作で、加うるにアメリカの恐慌と銀円の為替相場の暴騰により、対米生糸輸出が激減したのをきっかけに、五月には日本最初の恐慌的不況が生じ、「無銭無食」の窮民が大量に発生した。ようやく機械制生産を確立したばかりの紡績業では、同業組合である大日本綿糸紡績同業連合会は、五月に三ヵ月間の操業短縮を決議し、また政府の特別の援助をうけて、清国むけのダンピング輸出で急場をきりぬけた。鉄道ブームもけしとんだ。ただし近代的大工業への打撃は軽微で、操短を申し合せた紡績業でも、年間の操業紡錘数と綿糸生産額は、前年以上の増加率を示している。打撃は主として農産物加工業や工場制手工業に集中した。製糸でも坐繰（ざぐ）り製糸だけが減少し器械製糸はふえている。代議士の選挙地盤をなす層が、最大の打撃をうけたのである。民党が政費節減・民力休養を政府にせまるのも当然であろう。

一八九〇年はまた、「貧民問題」がにわかに社会的政治的問題になった最初の年である。東

京・大阪などには、ぼう大なスラムができていたが、新聞・雑誌は争ってその住民の惨状を報道した。農村でも、「農民の疲弊」、地主・小作人の対立の激化は、政府顧問マイエットの『日本農民の疲弊及其救治策』(一八九三年刊)に詳細に語られている。

一八八九年、小林与平という人物が、「神代復古請願運動」を広島県でおこした。それは、「神代のごとく地所其他を平均」に全農民に分配し、また「神代の無君無政府に復古」せよとの運動で、「貧民の賛成甚だ多し」という。同年六月、小林は東京の赤坂にこの請願運動事務所をもうけたが、政府はこれに解散を命じた。しかも小林は翌一八九〇年二月にも、東京の牛込で「黄金館」という集会所をもうけ、「名を皇国語学会にかり、そのじつ神代復古を請願する事務を為し」、「集会条例」で処罰された。すると彼は「帝国大杜会」と名を改めてなおも運動をつづけた(以後は不明)。これは、神秘主義の衣をつけた土地革命と共和制の要求にほかならない。

「社会党」の幻影

農民問題とならんで労働者問題も、一八九〇年には、はっきりあらわれた。工場労働者のストライキは、一八八六年(明治一九)に、甲府の雨宮製糸工場で、女工一五〇余名が労働時間の延長に反対しておこしたのが、もっとも早期の例の一つとされるが、まだ社会的にたいして問題にならなかった。八九年一〇月、大阪の天満紡績会社の女工三〇〇余名が、賃上げを要求して数日間怠業した。これは大都会の大工場の事件だけに、ひろく世間に報道せられ、労働問題にたいする為政者・識者の重大な関心をよびおこした。

西洋の「社会主義」と「社会党」のことが、雑誌『国民之友』に、しばしば紹介されはじめた。一八九〇年の世界最初のメーデーのことも、この雑誌に報道された。また同誌には労働者のストライキの正当性を説き、労働者が「同業組合」をつくって平素の共済と万一のばあいのストライキの用意をせよというよびかけもあらわれた(九〇年一月号、九月号)。九一年三月には、東京青山で近衛連隊の兵営工事中の石工一三〇〇名のストライキが、世間をおどろかせた。

このような事件が散発しても、「社会党」が日本に成立する条件は、この当時にはまだなかったが、やがては西洋におけると同様、日本にも社会党が出現するであろうとの予想は、支配階級を、このころからすでに悪夢のようにおびやかしていた。一八九一年五月の自由党の宣言はいう。「富者が貧者を圧するの弊はいよいよはなはだしく、その反動は、あるいは同盟罷工となり、あるいは労働時間制限法となる。これ社会上の大変乱の兆候なり。我党の自由主義は、富者・貧者各その分にしたがい、相共に社会の利を受けしむるにあり。しいてこれを平均せしめ、これを共有せしむるが如き社会主義は、我党の自由主義と相戻るところなり」と。

このように早くも社会主義の幻影におびえた政党は、反政府闘争に議会外の民衆を動員する勇気を失った。自由党は前記のように、議員は選挙民に拘束されないと党規約を改め、さらに一八九二年四月の『党報』では、政党が「国民の信用を得ることの必要」はいうまでもないが、それは「中等社会以上の信用」のことで、「下等社会即ち無知の小民のみの信用に頼りて」事

をなそうとしても成功しないのみでなく、「ついには国家を誤る」であろうという。こうして自由党ははっきり地主・ブルジョア党としての自覚をもって、勤労国民大衆に対立した。改進党はこれ以上に地主・ブルジョア党であった。

第四議会と政党の屈服

民衆を恐れる民党は、政府に勝つためのきめ手をもたなかった。九二～九三年の第四議会でも、衆議院は官吏の俸給と軍艦建造費の削減を可決した。しかし政府は、憲法をたてにとって、既定経費である官吏俸給の削減に応じない。この問題ではすでに第一議会で、政府は勝利の先例をつくっている。このとき民党としては議会外の民衆を動員するほかに、どんな武器があったろう。しかし彼らはそうする代りに、政府を非難する意見書を天皇にさし出した。政府もまた議会が憲法をまもらないと天皇にうったえた。

天皇は両者の主張を枢密院に審議させ、そのけっか九三年二月一〇日、政府の同意なしに既定経費をけずる権限は議会にはない、また「六合(リクゴウ)ヲ兼ネ八紘(ハッコウ)ヲ掩(オオ)ウ」(世界を天皇が支配する)のは皇祖の遺訓であり、現下の情勢では軍艦建造はゆるがせにできないから、その建造費として天皇は毎月一定額を出し、文武官吏にも俸給の一割を献金させる、との詔勅を出した。

民党の対政府闘争はここに完敗をもって終った。この後自由党は政府の準与党となり、改進党はなお政府攻撃をつづけるが、それはもはや民力休養や民主的改良のために政府と争うのではなく、もっぱら政府の対外政策の「軟弱」を攻撃し、国権拡張を主張するものとなった。

明治廿七年七月九日　内閣書記官

内閣総理大臣

内閣書記官長

外務大臣

内務大臣

大蔵大臣

陸軍大臣

海軍大臣

司法大臣

文部大臣

農商務大臣

逓信大臣

日英条約改正案調印許可のための閣議議案書における首相らの署名

このときすでに政府は、朝鮮支配をめざして清国との戦争の具体的準備を着々と進めていた。第四議会のさいの詔勅に「六合ヲ兼ネ八紘ヲ掩ウ」ために建艦費は削れないといったのは、たんなる形容句ではなかった。

「主権線」と「利益線」

天津条約以後、清国の朝鮮における政治的勢力はいっそう強まり、公然と朝鮮を「属邦」あつかいにし、朝鮮支配層内の親日派を一掃した。さらにロシアが朝鮮沿岸に不凍港をもとめて朝鮮政府に圧力をかけており、それに対抗するとの口実で、イギリス海軍が日清間の天津条約調印直前(一八八五年四月)に巨文島を不法占領し、八七年二月まで居すわり、撤退後もイギリスは清国の朝鮮従属化政策を強く後押ししていた。

この情勢は、日本支配層の征韓論以来の朝鮮にたいする政治的軍事的野心を、いっそうしげきした。一八九〇年の第一議会で、山県首相は、今後の日本の軍備はたんに「主権線」(日本の国土)を防衛するためばかりでなく、主権線に接する地域、具体的には朝鮮を「利益線」として確保するものでなければならぬとして、その拡張を要求したが、それは清国との一戦に備えるということにほかならなかった。

日本支配層の朝鮮侵略政策は、国際情勢によりかきたてられたのみでなく、経済的要求からも強められた。朝鮮の米と金の確保が、日本にとってきわめて重大な意義をもったのである。

一八八九年の米の凶作を転機として、日本は米の輸出国から輸入国になったが、その輸入先としてもっとも重要であった朝鮮でも、八九年秋は日本と同様の凶作であったので、平安道と咸鏡道(かんきょうどう)の長官は、日本商人の朝鮮産米買たたきに対抗して、米の輸出禁止令——防穀令——を出した。日本政府はただちに朝鮮政府を威嚇して、翌九〇年春には禁令を解かせたが、このように朝鮮でいつ防穀令を出されるかわからないということ自体が、日本支配層には不安の種であり、朝鮮を安定した食糧資源地として確保しようとの要求がたかまった。

また朝鮮は日本にとって重要な金の獲得源であった。明治初年から一八九三年までに日本が外国から輸入した地金総額の六八%、八三五万円は朝鮮から得たものである。この地金輸入は、一般商品の輸出の代金として得たものではなく、江華条約附録条規で、日本の円銀や日本銀行兌換券(だかんけん)の朝鮮国内における通用をみとめさせていたのを利用して、種々の詐欺的方法で朝鮮の採金業者や農民から「買い」とり、あるいは貸金の抵当として金山開発権をとったりしたものである。それにたいしては、当然のことながら、朝鮮官民の隠然公然の抵抗が強まるので、日本が資本主義国として発展するために必須の国際通貨=金を充実させるための、もっとも安上りの方法として、朝鮮に政治的勢力をうえつけ、そこの金を確保することが望まれた。

穀物と金の供給地としての期待にくらべれば、朝鮮の日本商品の輸出市場としての意義は小さかった。一八九〇年前後の日本の対朝鮮輸出は、日本の輸出総額のわずかに二%にもたりな

い。しかもそのわずかの輸出の品目は、日本の機械工業製品ではなく、家内工業や工場制手工業の雑貨であり、綿製品などはイギリスからの輸入品の再輸出が大部分であった。それにもかかわらず、清国が朝鮮で政治的に勢力を増すとともに、朝鮮の輸入においても、清国からの輸入がふえ、それまでの日本の独占的な地位がくずれると、改進党系の経済学者田口卯吉(うきち)などは、「これ実に国家のため容易ならざる事件なり」とさわぎたてた。貿易金額の多少や市場としての見込みの有無よりも、日本のすぐ隣りとの貿易を外国に占められるということ自体が、がまんできないという感じも、政府や経済界にはあったであろう。

「東洋の危機」論と「人口過剰」論

政府方面のみでなく、政党や民間の政論家の間にも、「東洋危機」をさけび「東方政略」を説くことが、一八九一年からにわかにさかんになった。この年三月、ロシアがシベリア鉄道計画を公表し、五月、ウラジオストックからの工事の起工式をおこない、ロシアの東洋侵略の新しい段階が展望されるにいたったことが、日本の朝野をしげきしたのである。副島種臣(そえじまたねおみ)、近衛篤麿(このえあつまろ)、陸羯南ら国権主義者が「東方協会」をつくり、「東方政策」を宣伝しはじめたのもこの年である。

かつて「朝鮮改革」をたくらんだ大井憲太郎は、この年「東洋倶楽部」をつくり、「支那の傲慢不遜の鼻っぱしをたたけ」、「日本は東洋の覇権をにぎるべし」と演説し、樽井藤吉(たるいとうきち)は立憲自由党機関誌『自由平等経綸』に、「大東合邦論」を連載した。それは、日本と朝鮮が誠心誠意の

協議をとげて国を一つに合わせ、新たに「大東国」をたて、清国と同盟して西洋列強の東亜侵略に対抗せよというのだが、征韓は戦って朝鮮をとるもの、協議合邦は「兵ヲ用イズシテ朝鮮ヲ取ルナリ」という。大井と樽井は翌九二年「東洋自由党」を創立し、「労働者保護」「小作条例制定」、普通選挙などの民主的政策もかかげるが、それよりも、「対外政略の国是を定め、対外経済の長計をとり、兵略商略をして並行進取せしめ」、「海軍拡張の規画」をたてるのを急務とした。大井によれば、いたずらに「民力休養」「政費節減」をさけんで、「東洋危機」に対処することを知らないのは、今日の政治家たる資格なしという。彼らもまた専制政府との闘争の場を、政府を上まわる軍国主義の強調に見出そうとするにいたった。

この空気の中で、一八九一年五月、日本に来遊したロシア皇太子が、大津市で警衛の巡査に斬りかけられるという事件がおこった。犯人津田三蔵は、皇太子は日本攻略の下心から、地理形勢を視察に来たのだと信じて、この兇行に及んだのであった。

この前後に早くも日本の「人口過剰」論もあらわれる。九一年四月三〇日の政府系の『東京日々新聞』に曰く「都下に近頃の奇現象は、婦女労働者が日に月に増加することなり。……是は全く我国の人口が土地に過剰したるの結果に外ならず。故に差当り殖民政庁を拡張するか、人口制限を立つるか、とにかくその急を救うに非ざれば、社会党共産党の如きもの踵を接するに至るやもはかられず」と。自由党総裁板垣退助も、九二年には『殖民論』を書き、日本はや

がて人口過剰になるから今のうちに早く植民をさかんにせよ、たとえ人口過剰にならなくても、世界各国はみなさかんに植民しているから、日本もおくれをとってはならない、わが国が東洋に独立し富強の各国と勢を競うには、海権と商権をもたねばならないという。九三年には子爵榎本武揚(えのもとたけあき)を会長とする「殖民協会」が設立され、多くの資本家も加入した。これら「殖民」論が九〇年以来の「社会問題」の発現に対応するものであることは、明らかであろう。

対清戦争の準備と「硬六派」

第四議会で敗れた後、自由党は伊藤内閣の準与党になり下った。改進党はなお野党にとどまったが、もはや民力休養を主張するのではなく、もっぱら朝鮮・清国にたいする強硬政策、また欧米に対する完全な対等条約の要求で、政府と争った。政府の方でも、九〇年このかた、朝鮮の防穀令によって、日本商人が「損害」をうけたから、その賠償をせよとの交渉をしていたが、九三年三月には、政府は朝鮮がいつまでも「償金」を支払わないならば、戦争にうったえるとほのめかした。また元の自由党員大石正巳(まさみ)は、みずから朝鮮公使を買って出てソウルに行き、あらゆる外交的儀礼をかなぐりすてた「強硬政略」で、とうとう一一万円の「賠償」をもぎとった(五月)。このころ田口卯吉なども、その主宰する『東京経済雑誌』上で、朝鮮が防穀令の賠償をぐずぐずするなら、断然これと戦争せよ、そのさい必ず清国が朝鮮を援助するであろうが、そうなれば「天津にも一弾を投ずるのみ」と煽動につとめていた(五月、一〇月)。

軍部では、九三年四月、「出師準備品取扱委員会」をつくり、武器軍需品の集積をすすめ、五月には「戦時大本営条例」を制定、同時に海軍軍令部を参謀本部から独立させ、また参謀次長川上操六中将みずから朝鮮国と清国を旅行し、進攻作戦の戦略を構想し、かつ軍事探偵網を組織するなど、対清戦争の準備を、具体的細目にいたるまで進めていた。そしてこの川上参謀次長と外相陸奥宗光が、ひそかに気脈を通じて、軍事戦略と外交政略の呼吸を合わせていた。

「対外硬」は、政府と議会、官僚と民間を問わず、ていどの差こそあれ、共通のスローガンとなってきた。反政府諸派は政府を上まわる「強硬外交」で政府を攻撃した。その急先鋒は、品川弥二郎ら国権主義官僚とつながりの深い安部井磐根、神鞭知常らの一派と大井憲太郎ら東洋自由党一派が連合し、第五議会の直前一八九三年一〇月に結成した「大日本協会」であった。即時完全対等の条約改正、しかも内地開放はみとめない、対等条約実現までは、現行条約を最大限に日本に有利に解釈し励行する、たとえば一般外人の法定区域外の旅行をきびしくとりしまり、外人にも課税する、日本の行政規則は外人にもきびしく守らせるなど、これが大日本協会の基本主張であった。この派の衆議院議員は二〇名ほどであったが、貴族院の近衛篤麿ら有力な一派の支持をうけ、新聞『日本』はこの派の事実上の機関紙の役割を果した。

これにつづくのは薩摩海軍閥の巨頭西郷従道を会長とする「国民協会」である。これは第二回総選挙で品川内相の大干渉のおかげで当選した議員やく七〇名が、九二年六月に結成したも

ので、山県有朋が黒幕の首領であった。彼らは第四議会までは松方内閣にたいしても伊藤内閣にたいしても、もっとも忠勤をはげんだが、その後山県が伊藤と対立して枢密院議長になってからは、反伊藤内閣派となった。

そして国民協会と大日本協会の働きかけで、改進党およびほかの衆議院の小会派三団体が連合して、「硬六派」を形成し、議会の内外で政府の「軟弱外交」を痛撃してやまなかった。

国民運動が政府を脅かす

ただし、彼らの攻撃した「政府」とは、もっぱら伊藤内閣をさしており、「陸海軍は之に入らず」と、新聞『日本』の主筆陸羯南が保証している。硬六派首脳部の顔ぶれを見ても、たしかにこれは陸海軍と対立するものではなかった。そして参謀次長と外相は裏で呼吸を合わせている。しかし、やがて硬六派の運動が議会外の民衆をもとらえたとき、事態は支配層内部の茶番劇ではすまなくなる。

第五議会では、現行条約励行を強硬に主張する野党と政府が正面衝突した。政府は励行論を、幕末の攘夷主義の再現だと国の内外に宣伝した。政府はそれによって、日本国民がいかに強烈に条約改正を望んでいるかをイギリスなどに印象づけ、同時に政府自身は攘夷主義的強硬派には反対であるとして、政府にたいする外国の好意を得ようとするのであった。そのために政府は第五議会会期中に二度も停会し、九三年一二月三〇日には、ついに大日本協会の結社を禁止し、さらに議会解散もあえてした。

その後の九四年三月の総選挙では、なおも野党が優勢であったのみならず、反政府運動は、山県などの反伊藤運動のわくをこえ、官僚専制政府一般への国民的反対に成長しはじめた。山県も薬のききすぎにあわてて、伊藤の味方になったが、事態はもはや彼の統制力をこえていた。伊藤首相は、こうなれば「井伊直弼の強硬主義で反対派をたたきふせる」、かつて一八八七年末の保安条例の再現をも考えた。また陸奥外相は三月二七日付でロンドン駐在の青木公使につぎのような手紙を書いていた。「内国の形勢は日又一日と切迫し、政府は到底何か人目を驚かし候程の事業を、成敗に拘らずなしつつあることを明言するに非ざれば、此騒擾の人心を挽回すべからず。さて人目を驚かす事業とて、故もなきに戦争を起すわけにも参らざること故、唯一の目的は条約改正の一事なり」と。

陸奥はここでは、戦争か条約改正の実現か、と書いているが、じつはこのときには、陸奥らの政府は、対清戦争と対英条約改正の二つを分ちがたく結びつけていた。対英条約改正は、対清開戦にあたってイギリスの支持を得るために、必須の外交的布石として、九三年七月から国民には極秘のうちに進められていたのである。

シベリア鉄道起工と日英条約交渉

これより先大隈の条約改正案が葬られたのち、山県内閣で青木周蔵が外相となり、一八九一年二月、六ヵ年後に日本は法権も税権も完全に回復する、その代償は内地開放のみで、法典予約も外人裁判官任用もない改正案をも

って、イギリスとの予備交渉をはじめた。混合裁判と法典予約をみとめる案は、もはやどんな政府・外相も出せることではなかった。駐日イギリス公使は最初これを一蹴したが、意外にもイギリス本国政府は、きわめて好意的であった。というのも、ロシアのシベリア鉄道起工が、イギリスの対日政策を変化させたのである。

これまでイギリスは、欧州から東亜への最重要の交通路である地中海・スエズ運河とインド洋を制することで、ロシアの極東進出をも大いにさまたげてきたが、いまやシベリア鉄道の建設は、ロシアの極東進出の大動脈ができることを意味する。そこでイギリスは、日本を東亜におけるイギリスの対露前哨基地とする伝統的政策(本書中巻九二、一四九頁を参照)からして、極東における新興国として成長してきた日本の国力を評価し、いつまでも治外法権と関税協定制で日本を圧迫するのでなく、むしろ日本の熱望にあるていど応じて、日本をいっそう強くイギリスがわにだきこむのを得策とするにいたった。

こういうわけで、青木外相の対英交渉はすこぶる有望であったが、まもなく山県内閣は松方内閣に代った。その政変と大津事件が重なって青木外相も辞職、榎本武揚が外相となり、基本的には青木案をうけついだが、まだ正式の対英交渉を始めないうちに、松方内閣は総辞職し、伊藤首相・陸奥外相の内閣ができた(九二年八月)。

明治政府の危機と朝鮮の農民戦争

伊藤・陸奥内閣は、第四議会の終りまでは、民党に対抗して官僚専制をかため、近い将来の日清戦争を予期した軍備拡張と対朝鮮強硬政策の遂行に全力をあげた。そして第四議会に勝利したのち、九三年七月、ようやく条約改正に手をつけた。そのさい陸奥外相は、せっかく青木・榎本二代の外相のときに、交渉の基礎としていた法権・税権とも回復する案をすて、たんに治外法権廃止といくらかの関税引上げをめざした案で、対英交渉をはじめた。税権の回復もむろん望ましいが、一挙にすべてを得ようとして交渉が長びき、失敗の可能性もふえるよりも、国民の最大の関心である法権の回復だけでも、早く実現することが、政府にとっては緊急の必要であった。陸奥らはそれにより、日本がイギリスの好意を得ていることを、各国とりわけ清国と露国に示威し、また国内の民心をひきつけようとした。

この秘密交渉の最中に、議会と国民は、前記の通り、対外強硬、それも主として対欧米強硬の即時完全対等条約要求のたたかいを盛り上げ、それは官僚専制政府反対に発展していった。陸奥は民心をそらせるために、対英交渉をあせり、つぎからつぎへと譲歩を重ね、外人借地権でも、税率問題でも、ほとんどみなイギリスの要求をいれた。

九四年五月一五日、第六議会が開かれた。対外硬のみならず「責任内閣の速成」が、いまや保守派の要求にもなり、五月三一日、衆議院は一五三対一三九で政府不信任弾劾の上奏案を可

決した。政府は絶体絶命の窮地におちいった。議会を解散したところで、このままでは反政府派がいっそう強大になるだけであろう。それは第四議会のとき以上の、明治政府はじまって以来の最大の危機であった。

あたかもこのとき、朝鮮で一大農民叛乱が発展していた。日本の歴史書では、ふつう「東学党の乱」といわれているが、正しくは甲午農民戦争という。甲午はこの年のえとである。東学とは、天主教を西学というのにたいし、一九世紀の中頃――日本では幕末――朝鮮におこった民族宗教の一派のことをいったが、信者には農民が多く、ちょうど日本中世の一向一揆のように、封建的支配と収奪に抵抗する農民蜂起が東学信仰とむすびついておこなわれることが、しばしばあった。九三年にも東学の指導者と農民の反抗があった。

一八九四年二月、東学の布教使の一人全琫準らの指導のもとに、全羅道で役人の圧制と誅求に反対して農民の大叛乱がおこり、一たんしずまったが、四月下旬に再び蜂起、たちまち全道にひろがり、五月三一日には道の中心である全州城をも攻略した。蜂起農民には東学の信者も多かったが、蜂起は東学の影響や指導でおこされたのではない。彼らのスローガンには、「斥倭斥洋」(日本と西洋の侵略を撃退せよ)、「保国安民」という民族主義的の要求もあった。

日清開戦

農民軍が全州を攻略した五月三一日、朝鮮政府は、清朝に叛乱鎮圧のための出兵をもとめた。この日はまたちょうど、日本の第六議会が内閣不信任の上奏案を可決し

た、明治政府最大の危機の日でもあったが、朝鮮が清国に出兵を依頼したとのソウル急信を得て、伊藤首相や山県枢府議長は、何という天佑だろうとよろこんだ。清国が朝鮮に出兵すれば、日本が出兵することも、天津条約の解釈のしかたで可能であった。それこそかねて準備してきた朝鮮支配のための戦争の絶好の機会、そしてまた議会と国民の官僚専制政府攻撃を外にそらせて雲散霧消させることではないか。

伊藤首相と山県枢府議長は協議をかさね、山県の断固たる主張により、六月二日、議会を解散した。同時にこの日、朝鮮出兵を決定し(非公表)、五日早くも大本営すなわち戦争最高指導部を設置、第五師団に動員下令、清国軍がソウルの南の牙山に上陸したのと同じ一二日、日本の混成旅団の先遣部隊は仁川(じんせん)に上陸し、ひきつづいて、やく七千人の全部隊が一六日に上陸を完了した。それはまさに電光石火の早業であった。じつは参謀本部は、朝鮮政府が清国に出兵を頼む以前の五月下旬から、出兵準備を進めており、六月一日には「陸軍大演習用」の名目で日本郵船会社の汽船の集結を急いでいた。あとはただ公然の出兵宣言を待つだけであった。

清国と日本が朝鮮に出兵することを知ると、全琫準らは、六月一一日、朝鮮政府と休戦し全州城を退いた。だから、日清両軍が到着したころには、もはや「民乱鎮圧」の口実さえもなくなっていたわけである。このころ川上参謀次長の密命をうけた内田良平らは、「天佑侠」なる特務隊を編成し、「東学党」を援助すると称して、朝鮮の治安をみだそうとしたが、朝鮮農民は

その手にはのらなかった。これが内田らの「東亜解放」、「日朝連帯」と称することの真相であった。なお、日清開戦の後には、日本軍は朝鮮軍と共同して全琫準ら農民軍を鎮圧した。

また仁川の日本軍は牙山の清国軍を挑発したが、清国軍はそれに乗ってこないので、開戦のきっかけは予期通りに得られない。そこで政府は六月一六日、朝鮮の「内政改革」を、日清両国共同で勧告することを清国に提案した。清国はそれを拒否した。それも陸奥らの予期したことで、その後日本政府は、単独で朝鮮政府に「改革」の要綱を示してその実行をせまった。朝鮮があくまでもそれを拒否すると、ソウル駐在の大鳥圭介公使は、七月二〇日、朝鮮政府に清国との宗属関係破棄宣言を要求する最後通牒を発し、二三日、日本軍は王宮を占領、政権をにぎっていた王妃閔氏一族を追い出し、大院君を執政とし、親日内閣をつくった。

もともと朝鮮「改革」の提議は、日清開戦のきっかけをつくるためにすぎなかったことは、陸奥外相がその覚え書『蹇蹇録』で告白している。この二日後の七月二五日、日本海軍は宣戦布告もせず、豊島沖に清国艦隊を奇襲し、その輸送船を撃沈した。二九日、日本陸軍は牙山・成歓の清国軍に先制攻撃をかけ、その三日後の八月一日、はじめて清国に宣戦した。

対清開戦と対英条約改正

開戦を決意するに当り、日本政府がもっとも注意したのは、英・露の動向であった。イギリスとの条約改正交渉を一日一刻も早く妥結することは、開戦に必須の前提とされた。ロンドンで対英交渉に当った青木公使は、「英人は、日・清

を朝鮮の北端もしくは全部に置き、身自らは労せずして露国の南侵を防ぐに意あり」と察し、六月中に(日不明)、日清両国が「一戦前後において」条約を結び、朝鮮を日清両国共同の保護国とし、「露人の南侵を早期に防圧する」案を、英国政府に提示して、その原則的同意を得ている。日本はイギリスのためにロシアの南下をけんせいする役をひきうけることで、日本自身の朝鮮進出にたいするイギリスの支持をとりつけようというのである。

日本のこのたいどはイギリスを満足させた。七月一六日、青木公使とイギリス外相キンバレーとの間に、日英改正条約が調印された。サイン終ってキンバレー外相は、青木公使と日本政府に祝辞をのべた。「此ノ条約ノ性質タル、日本ニトリテハ、清国ノ大兵ヲ敗走セシメタルヨリモ、ムシロハルカニスグレタルモノアリ」と。豊島沖の日本海軍の不法な奇襲は、この九日後のことであった。そのさい、清国軍にやとわれていたイギリス船も撃沈されたが、イギリスはそれについて日本をこまらせるようなことは何も言わなかった。またこのころ、ロシアがはっきり干渉に動き出したが、伊藤首相は、ロシアをけんせいするため、「われは英にレラーイ(依頼)する」方針だと、陸奥外相に書いていた(六月二五日)。

新条約は批准五年後に発効するもので、発効と同時に治外法権を完全に廃止し、その代り日本は内地を開放する、ただし外人に土地所有権はあたえず、たんに長期の借地権および地上権をあたえる、また旧居留地の永代借地権はそのまま存続する。以上を骨子とし、条約有効期間

は発効後一二年に限定した。その後は完全対等の条約を結ぶことも可能なわけである。新条約の批准は八月二五日に交換された。つづいてこの年一一月アメリカとの、一二月イタリアとの新条約がむすばれ、九七年末までに、すべての欧米諸国との間に、日英条約にならった新条約が結ばれ、それらは一八九九年七月一七日または八月四日から実施される。

これは、日本の民族主権の完全独立のための重大な前進であるばかりでなく、アジアの国民が、欧米の国とはじめて結んだ治外法権のない条約といううてんでも、アジア史的な進歩的意義をもっていた。これは、維新以来の日本の経済的進歩と、ブルジョア憲法のまがいものにしても、とにかく憲法と議会をもつまでに日本が政治的に進歩したこととの成果であった。

しかし他面では、この条約改正は、専制政府が、国民の民族的力量を利用して、日本をイギリスの東亜における前哨たらしめることと結びついており、したがってまだ完全に対等の条約とならず、かつまた日本支配層自身の朝鮮・清国にたいする侵略と結びついていた。近代日本の全史をつらぬく民族的栄光と汚辱の、これは、一つの段階を画するものであった。

戦争の推移と下関講和会議

宣戦布告の後、政府は大本営を広島に移し、天皇は大元帥として、広島の大本営に移った。みごとな挙国一致の体制がつくられ、「討てやこらせや清国を」の敵愾心が全国民をとらえた。戦局は日本軍の連戦連勝であった。陸では九月一五日、平壌(へいじょう)で在朝鮮の清国軍主力を破り、海では同月一七日、黄海(こうかい)海戦で清国艦隊の主力を

撃破して、制海権を完全ににぎり、一〇月下旬には、第二軍が遼東半島に上陸、旅順を一気に占領した。平壌戦の後、朝鮮を北上した第一軍は国境を越えて清国領に入り、九五年二月、牛荘・営口を占領、同月第二軍は山東半島の威海衛をも占領した。それにより根拠地を奪われた清国北洋艦隊は降伏した。

開戦時の日本陸軍は七個師団、動員兵力やく一二万人、海軍は軍艦二八隻・五万七千トンと水雷艇四隻があった。清国の歩兵(砲兵をふくむ)・騎兵は三〇万人、開戦後新編制部隊を合せて六〇万人といわれたが、戦場に投ぜられたのは日本軍よりはむしろ少なかったと推定される。海軍は鋼鉄の巨艦二隻をふくむ二五隻の軍艦が出動した。その総トン数と砲力は日本海軍を上まわったが、各艦の新旧大小が不整で、艦隊としてのつりあいと統一性がなかった。

つまり兵力の量では、陸海軍とも清国が日本を上まわっていたが、その質はいちじるしく劣っていた。清国軍では、将軍たちの地方的割拠が軍の装備・編制の乱雑と指揮系統の不統一をもたらし、軍閥の私兵的要素が強く、兵士の訓練度は低く、指揮官は未熟であった。それは清国の政治・社会体制の封建的性格を反映していた。これに反して日本は政治的に強固に統一され、国民大衆を戦争に動員することでもみごとに成功していたし、軍隊の組織・編制は整然と上下一貫し、訓練はゆきとどいていた。

清朝政府は開戦後もその意志が統一されず、対日戦はほとんど李鴻章の北洋軍閥のみの戦争

となり、その李鴻章にしても戦意はとぼしかった。彼は平壌の陸戦と黄海海戦の後には早くも和平をもとめて、天津海関税務司のドイツ人を講和のための個人的使節として日本に送ったが、伊藤首相は、使節の資格なしとして相手にしなかった。そこで李は九五年一月末に二人の中国人を全権使節とし、アメリカ人の顧問とともに、広島に送ったが、伊藤らは戦場の勝利をもうすこし拡大した後に講和するのを得策とし、清国が真に講和を欲するならば、李鴻章級の最高官を使節とせよと要求した。その間に日本軍は台湾・澎湖島作戦をすすめた。それは海軍の強い主張によるもので、ここを日本領土として取るつもりであった。

清国がわに戦意がほとんどなかったから、台湾占領作戦もふくめてこの戦争における日本軍の死者一万七〇四一人のうち、赤痢その他の病死者が一万一八九四人で、戦闘による死者は五一四七名にすぎない。このことからも、激戦らしいものがほとんどなかったことがわかる。(なお日本の一八六八年の内乱における新政府軍の兵力が日清戦争の動員兵力と同じくやく一二万人で、そのうち戦死者やく三六〇〇人、負傷者三八〇〇人、これとくらべたら日清戦争のていどがわかろう。)

九五年三月一九日、李鴻章が自ら全権使節として下関に到着、翌日から講和談判が開始されたが、二四日、李は日本の戦争熱狂者に狙撃された。政府は、この事件が国際問題化して列国とくにロシアが講和に干渉してくるきっかけとなることを心配した。こうなっては早く講和をまとめるがよいと判断し、二七日、李が要求していた無条件の休戦に応じた。この外交はみご

とであった。講和談判はこれで急速に進展し、列国に干渉のすきをあたえず、四月一七日、下関で日清両国の全権は講和条約および附属議定書に調印した。

日清戦争では、開戦から講和までの全局面を、つねに政府が指導し、政治と軍事が統一され、軍事の独走暴走をゆるさなかった。文官の伊藤首相は、天皇のゆるしを受けたということで、最高統帥機関である大本営の会議に正式に参加したが、それも政治と軍事の統一を保障した。この統一があったので、講和を早く成立させることができた。

講和の条件はきびしかった。清国は(1)朝鮮が完全な独立国であることを承認し、(2)日本に遼東半島と台湾および澎湖列島を割譲し、(3)戦費償金として庫平銀二億両（三億金円）を支払い、(4)清国が現に欧州各国との間に結んでいる条約を基礎とした新しい日清通商航海条約と陸路交通貿易に関する条約を結ぶ。その条約実施まで、清国は日本に最恵国待遇をあたえる。(5)さらに(一)既存の開市開港場のほか、新たに日本人のために四市港を開く、(二)日本汽船のために揚子江の航路を拡張する、(三)日本人の清国内における購買品または運送品の倉入れのための税金を免除する、(四)日本人は清国の開市開港場で自由に各種の製造業に従事することができ、その製品は免税・倉入れなどで輸入品同様の取扱いをうける（資本輸出の自由）。

圧迫された国から圧迫する国へ

右にあげた第一項の朝鮮国の独立承認とは、朝鮮国の真の独立のためではなくて、日本が朝鮮を従属させることについて、清国はいっさい干渉しないと

いうことであった。げんに日本は対清宣戦直後の一八九四年八月二〇日、「日韓暫定合同条款」を、同月二六日「大日本大朝鮮両国盟約」を朝鮮に強要している。前者で日本はソウル―仁川とソウル―釜山の両鉄道敷設権をもぎとり、後者では、朝鮮に、日本軍の作戦および食糧供給などのため、あらゆる便宜を日本軍にあたえることを義務づけた。陸奥外相は、この「盟約」は、一面では朝鮮が外国と攻守同盟を結ぶことも自由な「独立国」であることを示し、他面では、朝鮮を「堅く我が手中に繫留し、敢えて他顧する所なからしむる一挙両得」の策であると書いている。政府はさらに進んで、このさい一挙に朝鮮を軍事的に公然と日本に従属させる条約をも用意したが、列国の干渉を恐れて、その強要はさしひかえた。これらを見れば、下関条約で、朝鮮の独立を清国にみとめさせたことの真意は明らかであろう。

第二項の領土条項のうち遼東半島の割譲を規定したことについては、条約調印六日後に、ロシア、フランス、ドイツの三国が共同で、「東洋平和のために」遼東は清国にかえせと「勧告」してくる。日本政府は、イギリスを頼ってこの干渉に抵抗しようとしたが、イギリスも日本を支持しないと明言したので、やむをえず、三国の「勧告」をうけいれ、講和条約を批准した後ただちに改めて遼東を清国に還付し、その代償として庫平銀三千万両を受取った。

第三項の償金は、日本がこの戦争でじっさいに使った戦費総額二億四七万円余のやく一倍半である。清国はこの過大な償金を支払うために、ロシア、フランス、イギリスなどに金融的に

支配されるようになる。
第四項は説明するまでもなく、日本が清国にたいして欧米諸国と同等の条約上の特権をかくとくして、清国を日本の半植民地的市場にしようとするものである。
第五項は、欧米諸国もこれまでもたなかった経済上の特権である。とくにその資本輸出の自由をみとめる条項は、世界の先進資本主義が独占資本主義・帝国主義の段階に入りつつあり、これまでの商品輸出とならんで、あるいはそれ以上に、資本輸出の要求を強めてきた段階を反映している。
いうまでもなく日本が新たにかくとくしたこれらの特権は、欧米諸国もまた、その対清条約の最恵国待遇条項により、ただちに自動的に得られるものであるが、当時の日本資本主義は、独自に資本輸出の強い要求をもつほど発達してはいなかった。事実、戦後も日本は清国への資本輸出はほとんどできなかったのに反し、イギリスなどの資本は、これを機会に清国に流れこんでゆく。結果から見れば、日本は欧米列強のために清国への資本輸出の道を開いてやった。おそらくこの資本輸出の自由の条項は、日本資本主義の独自の要求によるものではなくて、講和条約にたいして欧米列国の広い支持をかくとくすることをねらったものであろう。
日本はこうして、欧米諸国に圧迫された国から、欧米諸国とならんで、朝鮮・中国にたいする圧迫国になり、植民地をもつ帝国となると同時に、欧米帝国主義のために、中国にたいする

政治的圧迫、領土的分割および資本的搾取の大道を開いてやり、その甘心をもとめたのであった。誰かこれを欧米帝国主義からのアジア解放の戦争ということができよう。

しかも日清戦争の「かくかくたる大勝利」は、軍人と高級官僚に勲章と爵位をもたらし、資本家には巨利をあたえたが、国民大衆には苦しみしかもたらさなかった。この戦争の臨時軍事費予算二億五千万円は、戦前の経常歳入の二倍以上であったが、それは「まるで徳川時代の軍用金取り立てのような」と会計当局者(高橋是清)が自認した通りの、公債強制と増税でまかなった。そして戦勝により清国からとった償金三億四五〇〇万円の七五%以上は戦争のあとしまつと軍備拡張に使われ、二千万円は天皇の財産とされ、国民生活に直結した費目としては、災害準備金と教育基金に合計二千万円があてられただけであった。その上、戦後には連年軍備は大拡張され、増税また増税がつづいた。三国干渉のうらみにむくいるため、国民は「臥薪嘗胆」の苦しみにたえよと、政府は国民をむちうったが、帝国日本の「栄光」は、国民大衆にはまさに臥薪嘗胆そのものであった。一方では、現実生活のこの苦しみをごまかし、天皇と軍人・官僚の「栄光」を国民の栄光と錯覚させるために、中国人・朝鮮人を蔑視する、支配民族の傲慢が、国民にうえつけられ、国民は精神的にもだらくさせられた。

資本主義の発展

―官僚、資本家、地主、民衆―

赤松麟作画「夜汽車」部分（一九〇一年）

日清戦争は資本家にぼろもうけをさせた。彼らの戦時のあくどいもうけぶりは、陸軍御用商人大倉喜八郎が、軍糧の牛肉かんづめに小石をまぜてもうけたと信ぜられるほどであった。そのため戦時は第一旅団長であった清廉の将軍乃木希典(のぎまれすけ)は、のちに台湾総督になったとき、大倉組が台湾に支店を置くこともきらったという。うわさではなくて統計をみても、たとえば全国の銀行の払込資本にたいする公表された利益率でさえ、開戦前の一八九三年の四七%が、戦時中は五一%になり、終戦翌年の九六年には六四%へと激増している。

資本制生産の発達

この戦争利得と清国からの巨額の償金、広い領土のかくとく、新しい市場の大拡張、それに加えて戦後の臥薪嘗胆の民衆収奪により、特権大資本家を先頭として、資本主義産業が飛躍的に発展した。その主要な指標はつぎの表の通りである。

この表の会社資本金を業種別にすると、一八九三年にも一九〇三年にも銀行資本金が最大であるが(一九〇三年の銀行資本三七、四六九万円、工業会社資本一七、一六九万円)、その間の増加率では工業会社資本金がもっとも高い。また全工場の増加率は二・二倍にたりないが、原動機使用工場は五・五倍以上になり、工場総数にたいする原動機使用工場の比率は、一八%から四五%になった。工業の中でも綿糸紡績業の躍進はとくにめざましかった。零細企業・家内工業の多

資本主義発達の指標（一八九三〜一九〇三年）

	一八九三年（明治二六）	一九〇三年（明治三六）	一〇年間の増加率
会社総数	二、八四四社	八、八九五社	三・一三倍
払込（出資）資本金額	二四、五〇〇万円	九三、一〇〇万円	三・八〇〃
一〇人以上使用工場総数	三、七四〇工場	八、二七四工場	二・一九〃
原動力使用工場数	六七五工場	三、七四一工場	五・五四〃
一日平均運転紡錘数	三八二、〇〇〇錘	一、二九〇、〇〇〇錘	三・三八〃
鉄道開業マイル数	二、〇三九マイル	四、四九五マイル	二・二〇〃
汽船総トン	一一〇、二〇五トン	六五六、七四五トン	五・九六〃
輸出貿易金額	八、九七一万円	二八、九五〇万円	三・二三〃

い生糸生産でも、九六年から器械製糸の産高が、坐繰りのそれをしのいだ。要するに紡績・製糸の軽工業を中心として、機械制工業が、日清戦争後に確立した。一九〇〇年の民間工場調査では、工場総数の七一％、原動機馬力数の四六％、職工数の六七％は繊維工業であった。

民間の機械器具・造船業も、三菱の造船所、三井の芝浦製作所、住友の伸銅所など、特権大資本の会社が一九〇〇年前後にはじまった。しかしこの部門では、砲兵工廠、海軍工廠をはじ

め官営軍事工場が、一九一〇年代まで民間を圧倒していた。工作機械や蒸気機関はもとより、紡績機械もなお輸入していた。重工業で画期的なのは、一八九七年、官営八幡製鉄所が一九二〇万円の巨資を投じて建設され、一九〇一年に操業を開始したことである。八幡は操業第一年度にすでに日本の銑鉄の五三%、鋼鉄の八三%を生産した。これを基礎として日本の兵器産業の独立が実現する。

その原鉱石は、日清戦争の勝利に乗じて清国から不当に安く買い入れた大冶（だいや）の鉄鉱石を用いた。するとドイツが日本に対抗して、清国に借款（しゃっかん）を提供し、大冶の鉱石を独占しようとした。ここで日独の利権競争となったが、一九〇三年一一月、日露戦争の直前に、日本は大冶の鉄鉱を今後三〇年間日本が独占する契約を清国と結ぶのに成功した。日本はドイツなみの条件で借款を提供する資本力はなかったが、当時すでに日本は極東において最大の軍事力を独占していたことが、資本力の弱さにもかかわらず、この帝国主義的利権争いに勝利できた基礎であった。

工業生産の発展と、朝鮮・中国を半植民地的に従属させたことで、輸出も前掲表に見る通り激増した。輸出品では、生糸がなお第一位をしめ、綿糸・綿織物がそれについで、年々比重を高めた。綿糸は一八九五年にもなお輸出は輸入の七分の一しかなかったが、九七年には輸出がはじめて輸入をしのぎ、以後毎年輸入は激減し輸出は激増する。その輸出先は主として清国と朝鮮で、同地方への日本の輸出総額の四〜五割は綿糸布で占めた。主要な輸入品は機械と棉花、

鉄鉱などの原料品であった。貿易の増大は、前表に見る通り海運の大躍進をともなった。

以上のような生産と貿易の躍進を基礎とし、また日清戦争の償金を利用し、一八九七年、それまで事実上の銀本位国であった日本は、金本位制に移行した。それは日本が資本主義世界で一人前になったことを意味した。産業界は、この時期に金本位制に移るのは不利として反対したが、政府は軍備拡張のための外債募集に有利な条件をつくるため、反対をおしきった。

この時期の日本資本主義の特徴

この段階においても、日本資本主義は、その生成の当初と同様に、軍事との結合がきわめて強かった（本書中巻一五七頁を参照）。ここに第一の特徴がある。

重工業を支配する八幡製鉄所や陸海軍工場の軍事的意義はいうまでもない。民間の造船業と海運も、貿易の発展に見合うというだけではなく、九六年の航海奨励法と造船奨励法により、海軍拡張計画の補充として、戦時には巡洋艦に改装できる大型汽船の製造とその運航には、政府から特別の奨励金と保護があたえられたことによって、発展した。また鉄道の建設は、鉄道敷設法による鉄道会議の議をへるが、同会議では参謀本部代表の発言権がもっとも大きかった。綿業でも、織布の機械工業化は、この時期には軍服生産だけであった。

貿易ではいわゆる貿易に国旗がつづき、経済的進出が先にあって、政治的軍事的進出がつづいたのが、先進資本主義のばあいであるが、日本では反対に国旗に貿易がつづいた。金本位制への移行さえも、軍事財政的配慮が経済的配慮に優越した。当時の日本の重要な資本主義産業

で軍事と直結していないのは、製糸だけであった。

このように軍事目的に結びつけられていたことと関連して第二の特徴が生ずる。すなわち三井、三菱、住友、安田、渋沢、古河など、早くから政府と結びついた特権大資本家が、日清後もひきつづき小資本を圧倒し、日本には産業資本の自由競争の段階がなかった。鉱山業や重工業における特権大資本の独占はいうまでもない。この時期にもっとも急速に発達し、日本の機械制大工業の中では比較的に自由競争があった紡績業でも、三井その他の政商資本の系列にぞくする大阪・天満・鐘淵(かねがふち)、尼崎など数社が業界を圧した。紡績生産は激増の一途を躍進するが、会社数は一八九九年の七八社を最多とし、翌年から減少しはじめ、一九〇四年には四三社に、一九一二年には三二社になる(後またふえて一九二二年に六一社になる)。

銀行業でも、一九〇一年末の六大都市の組合銀行百七十余行のうち、第一、十五、三井、三菱、安田、鴻池、住友および正金の八行の預金合計が、全組合銀行預金の五一%をしめ、また全国の預金総額の三分の二は十数の大銀行に集中し、他の二千余行の預金合計は三分の一内外と推定された。そして、封建的高利貸から出発した三井や安田も、銀行その他の金融業のほかに、工場、鉱山、鉄道、海運業を自ら経営しまたはその株式を制し、三菱、住友のように、最初は金融業に手をつけていなかったものも、自己の銀行をもつようになり、一九〇〇年ごろすでに、金融および主要産業のすべての部門に威力をふるう「財閥」を形成した。

国民大衆が重税にあえぎ、その税金は軍事目的に浪費されて再生産にかえって来ることが少なく、また特権大資本に富が集中されるから、一般の民間資本の蓄積はさまたげられ、下からいっせいに機械制工業が成長することはできなかった。大資本の大工業のかたわらにぼう大な家内工業、工場制手工業があり、その生産高の、工業生産総額における比率はきわめて高く、少なくとも七割をこえていたと推定される。紡績、造船、洋紙製造では、たしかに機械制大工業が支配的であったが、その三者の生産高合計が全工業生産高中に占める比率は、一九一〇年でもなお一六%ほどしかない。同年の全工業生産高の二一・七%をしめる織物は、圧倒的に封建的家内工業や工場制手工業であり、そしてこのような織物業が紡績の大工業の発展の一大条件となっていた。紡績につぐ生産高をもつ製糸業も、工場制手工業が圧倒的に多い。たんに少数の大工業とぼう大な手工業とが並存するばかりでなしに、綿業の紡績と織布の関係に典型的に見られるように、その両者が不可分に結合しているところに、第三の特徴があった。

労働者数でいえば、一〇人以上使用の工場労働者数は、官営・民営合せて、日清戦争後の数年間にやく三四万人から五三万人ほどに増加するが、その時期に綿織物の家内工業従事者だけでも、八〇万人をこえる。また工場労働者の六割は紡績・製糸の女工であり、彼女らはたいてい貧農の娘が家計をたすけるために身売り同然にして工場につれてこられたもので、数年もせぬうちにまた農村の家に帰る。つまりこの女子労働者は、まだ農業から完全に分離していない。

また家内工業や工場制手工業の従業者は、都市の下層階級からも出てくるが、主としては農民家族である。

家内手工業や工場制手工業の従業者の、労働時間は無制限といってもよく、その賃金は内職副業を標準とする超低賃金である。そしてこれが重石となって大工業の労働者の賃金・待遇をもつねに下へひっぱり、労働者の賃金と労働条件が極端に低いという第四の特徴が生ずる。鉱山、紡績、製糸、土木工事などでは、労働者の状態はとくに悲惨であった。製糸工場の労働時間は一四～一七時間にたっし、紡績業では昼夜二交代制で深夜も作業した。また納屋(なや)制度(鉱山)、寄宿舎制度(紡績、製糸)、飯場(はんば)制度(土木工事)など労働者を拘禁する制度と、過怠金、減給、減食などの懲罰制度がひろくおこなわれ、しばしばリンチさえも加えられた。男子職工でも、その賃金は大工、左官などの職人よりも低く、しばしば人足の賃金にさえ及ばなかった。

以上の四つの特徴は相互に結びついており、かつ資本主義と半封建的な寄生地主制とが結びついていた。ここに第五のもっとも重要な特徴があるが、このてんについては、後にのべる。

農業の発展と農民生活

資本主義の発展とともに、農家戸数の総戸数にたいする比率は、一八九一年の七〇%から一九〇三年の六四%に減少した。これを裏からいえば非農業人口の増大であり、とくに大都市人口は激増した。

したがって農産物の需要も増し、価格は上昇し、農産物の商品化と商業的農業が促進された。

そのことが農業生産力をしげきした。すき・くわなどの改良、中耕除草器の発明、牛馬耕による深耕の普及、品種の改良などが進み、満州から輸入の豆粕が魚肥にとって代り、過燐酸石灰を主とする化学肥料の施用も普及した。少量ながら硫安も一九〇〇年代には使われはじめた。共同苗代（なわしろ）、正条植などの技術改良もなされた。これらにより、米の反当収量は、一八七八～八二年（明治一一～一五）の五ヵ年平均の一・一六九石が一八九八～一九〇二年（明治三一～三五）の平均一・四九七石へと、二〇年間に二九％上昇した。その間に作付面積も一一％ほど増加したので、米の総収穫高は、二九八一万石から四二四八万石へと、四二・五％も増加した。

畑作物には大きな変化が生じた。棉花、葉藍、砂糖、大麻などの栽培やそれらを原料とした伝統的手工業は、外国商品あるいは化学製品との競争にたえられなくて、衰亡した。そのあと地には麦や野菜や桑がつくられた。とくに生糸輸出の増大と並行する養蚕の発展はめざましかった。りんご・みかんなどの果樹園経営もはじまった。

農業生産力の上昇は、上層農民と地主階級をうるおした。しかし農家の四割は自作・小作ともあわせて五反未満の零細経営であり、残りの半数も一町未満の経営面積しかなかったので、大多数の農民には、生活の向上はなく、かえって農業の商品経済化の進行で苦しめられた。伝統的手工業の衰滅で、衣料その他の生活資料も買わねばならぬものがふえ、肥料代もかさんだ。そのうえ日清戦争前にくらべて、戦後は地租と地方税は四割も重くなり、一八九六年の酒税増

徴と煙草の専売制そのほか間接税の増強による国家の搾取が激増したので、それらに必要な金を手に入れるために、小農貧農は、しばしば自家の飯米分さえも売りはらい、麦、あわ、ひえ、いもなどで飢えをしのいだ。

横山源之助の名著『日本の下層社会』(一八九九年刊)によれば、五反歩耕作の小作人は、小作料、肥料代、種籾代をのぞいて、たとえ労働費を計算外としても、一年の所得五〇円を出ることはむつかしかった。当時職人の年間所得一二〇円ないし一三五円、日やとい人足の所得九〇円から一〇〇円にくらべても、小作人の農業所得のみじめさが知られる。小農・貧農は地主、肥料商人、米商人らに高利の借金をし、はては土地を手放さねばならなかった。しかも借金があるために、すっかり土地を失ってもなお、農村と農業からはなれるわけにはいかず、また工場労働者になれる条件と機会も少なかったので、小作人として農業にしがみつかねばならなかった。そして娘は紡績、製糸、織物の女工になり、息子は土木工事や鉱山で働き、戸主自身も季節の出かせぎにいき、それらの全収入を合せて、ようやく小作料を納め、こどもに義務教育を受けさせ、一家の生命をつないだ。

資本主義と寄生地主制の結合

このようにして一町未満の耕地所有者は、じょじょに土地を手放し、自作兼小作または小作兼自作、さらには純小作人となり、その反面に三町以上とくに五町以上の耕地所有者がふえ、三〇町、五〇町以上をもつ大地主もふえた。

地主はその土地で富農または農業資本家として経営を拡大するのではなく、大部分の土地を小作に出して寄生地主となった。そして小作料収入を株式・債券などに投じ、大地主は商業・金融・工業にも進出した。寄生地主制は、資本主義産業の資金の重要な追加供給源となった。

一八九六年、国家資金で勧業銀行と府県農工銀行が設立され、不動産を担保とする長期低利の融資制度ができた。その目的は農業と農村工業の発展をはかるにあるとされたが、中央の勧銀はもとより府県の農工銀行も、小農民の融資機関とはならず、これらの銀行は、一面ではもっぱら大地主が長期低利の大口資金を借り受けてこれを農業以外の企業に投じ、または高利で小農民に貸して利さやをかせぐのに利用され、他面では農村の資金を都市へ吸い上げる役割を果した。そこで一九〇〇年から産業組合法が施行され、信用組合が小農融資機関としてつくられるが、これまた小農民の零細な金をも集めて、組合が債券や株式を買うことにより、農村資金が農業外に出てゆくのをたすけた。つまり不動産銀行も信用組合も、都市資本と大地主が結合して小農民を搾取する機関でしかありえなかった。

そして資本主義産業の労働力は、主として寄生地主制の重圧にあえぐ小農・貧農から供給され、それら農民のみじめな生活を土台として低賃金、長時間労働が可能とされ、資本家の高利潤が保障された。すなわち資金の供給源としても、労働力の源としても、寄生地主制はこの当時の日本資本主義には不可欠のものであった。また逆に極端な低賃金と劣悪な労働条件のため

に、女工や青年労働者の自立がさまたげられ、彼らを家父長制につなぎとめ、彼らの送金によって、農民は小作料を納めることができたので、都市産業の低賃金と劣悪な労働条件は、地主制にとっても不可欠であった。

資本主義と地主制とは、こうしてその最悪の面で相互に利用しあい、堅く結合して発展した。その結合は「資産家」のあり方にも反映される。一九〇一年の『時事新報』に、日本全国の五〇万円以上をもつ資産家とその氏名職業がのせられているのによれば、総数四四一名のうち八八名(二〇%)の肩書は、「農業」、「林業」、「大地主」である。旧大名華族の六三名(一四%)や、「金貸」「酒造業」も、たいてい大地主を兼ねているから、これら資産家の大半は、大地主で資本家を兼ねるものである。一身に超大地主と超大資本家とを兼ねた超大資産家、それが天皇家である。天皇はまさに臣民の資産家たちの理念的な典型であり代表であった。

労働運動おこる

資本主義の発展は、必然的に労働運動、農民運動などをうみ出す。日清戦争前にはばくぜんたる貧民問題とされたものが、今や労働問題、小作問題として、階級的性格が明確にされてきた。

九七年の凶作と恐慌のさいには、警察統計によっても、ストライキは三二件、その参加者六三〇〇人で、それまでの最高を示した。この年、城常太郎と高野房太郎は「職工義勇会」をつくり、労働組合結成の宣伝をはじめ、片山潜は高野らとともに「労働組合期成会」をつくり、

機関誌『労働世界』を発行した。高野も片山も、ともにアメリカで苦学してきたものである。期成会の努力により、東京とその附近の鉄工の組合その他の労働組合ができた。鉄工組合は一九〇〇年はじめには四二支部と五四〇〇人の組合員をもち、当時の大工業の熟練工の大部分を組織していた。また一八九八年二月、日本鉄道の機関方四百余名は、首切り反対、待遇改善の要求でストライキを断行し、東京から青森まで全線の列車をとめて、全要求をかちとり、ついで「日鉄矯正会」という組合をつくった。

日鉄ストライキは、伊藤博文直系の官僚で当時の農商務大臣金子堅太郎をして、「社会政策」の必要を痛感させた。彼は「職工の団体を堅くするのは一国の基礎を固くするので、けっして職工だけのためではない、職工諸君団結せよ」と、労働者に演説している。それは労働運動を萌芽のうちに官僚の家父長的支配下にとりこもうとするものであるが、すこしく先見の明のある官僚には、労働者階級の勢力は無視できないまでに成長してきた。もっとも鉄工組合や日鉄矯正会その他の組合も、みな労資協調主義で、「風俗改良」――労働者の修養、品性の向上により社会の尊敬をかちとる――および共済活動を主眼としていた。今日の労働組合からみればこれが果して組合かといいたくなろうが、労働者は半ば賤民視されていたこの時期に、労働者が団結し、社会的地位と生活の向上をかちとろうと自覚しはじめたことの、歴史的意義は大きい。

日鉄矯正会は、一九〇一年三月の大会で、労資協調から一歩ぬけ出して、社会主義の立場に立つことを宣言するなど、階級的自覚を示したが、この年一一月、明治天皇が東北地方に旅行のさい乗った列車が、発駅と次の駅との連絡不十分のため途中で急停車して、天皇がびっくりしたという事件をもって、組合の陰謀であるかのようにでっちあげられ、警察により組合を解散させられた。なおこの前一九〇〇年三月、治安警察法がつくられ、その中で刑法の農業・工業妨害罪に当る罪がいっそうきびしくされ、組合活動はきわめて困難になり、共済資金が不足して組合の魅力がうすれたことと相まって、一九〇一年末には、鉄工組合なども有名無実となっていた。

農民闘争と小作組合

農民の闘争もかっぱつになった。一八九七年には米騒動が、長野県飯田地方の二千名の蜂起をはじめ、信越、北陸、関東、東北地方の田舎町や村におこった。それと小作争議と結びついて農民一揆となり、また堤防工事や鉄道敷設などのための土地収用反対、用水路費用の負担軽減そのほかさまざまのきっかけで、農村の暴動が一九〇〇年前後に各地でおこっている。国家による入会山(いりあいやま)収奪に反対する明治初年からの一貫した農民闘争は、一八九九年「国有林野下げ戻し法」をかちとった。

国家権力と特権資本家にたいする全農民の闘争として一世をゆり動かしたものに、渡良瀬(わたらせ)川沿岸農民が、古河財閥経営の足尾銅山鉱毒の防止、被害民救済を要求した大闘争がある。この

先頭には、自由民権運動の闘士でもあった代議士田中正造が立っていた。彼らは一八九七年から一九〇〇年にかけて、四回も政府に救済を訴えるために大挙上京して、その度に警官隊と憲兵にざんこくに鎮圧された。幸徳秋水(こうとくしゅうすい)や木下尚江(なおえ)らの社会主義者をはじめ民主主義者、人道主義者は農民を支持したが、政府は農民のために財閥古河のもうけをへらすようなことは、ついにしなかった。

このような国家や資本家にたいする、上層農民ときには地主もふくめた全農村民の闘争は、この時期が峠で、二〇世紀になると、農村内の地主と小作人の対立が、農民運動の中核となる。小作料の軽減、耕作権の保障をめぐる、地主と小作の隠然公然の対立は、どこでも見られた。その中から「小作人組合」もぽつぽつ生まれた。それは当時の労働組合が労資協調主義であったのと同様に、地主・小作の協力という思想を基礎にして、小作条件の維持・改善をめざしていた。

また一九〇二年、岡山県で、「備作(びさく)平民会」という、被差別部落民が自主的に団結し、相ともに修養と勤倹貯蓄、風俗改良などにより差別賤視からの解放をかちとろうとする団体がつくられた。やがて同様の団体は奈良県、広島県その他各地にできた。

社会民主党の意義　社会運動の発生と発展を基盤として、社会主義の思想と運動が芽ばえた。一八九八年片山潜、安部磯雄らにより、社会主義の可否を研究するための「社会主義研

究会」がつくられ、幸徳秋水らも入会、一年あまり後の一九〇〇年一月には、社会主義運動をめざす「社会主義協会」に発展した。この社会主義者は、片山、安部らのようにキリスト教的人道主義から出たものと、幸徳のように自由民権論の急進派から出たものとがあるが、思想的には当初は人道主義やマルクス主義や社会政策的改良主義や民主主義が雑然と同居しており、その中から幸徳や片山がしだいにマルクス主義に進んだ。

社会主義者は、社会主義運動の推進のみでなく、普通選挙運動をはじめ民主主義運動のにない手・主力ともなったが、このてんでもっとも重要なことは、彼らが日本ではじめて軍国主義・帝国主義と最後まで対決しえたことである。幸徳の師中江兆民ほどの偉大な民主主義者でも、日清戦争後には、帝国主義軍国主義一般を批判しながらも自国日本のそれには、一時的に、また部分的に同調したてんがある。幸徳自身も一八九九年の論説では、欧米列強の中国分割競争に日本がおくれないよう政府をはげましているが、彼は社会主義に飛躍した後の一九〇〇年一一月、新聞『万朝報』紙上で、日本ではじめて系統的に帝国主義の本質と日本の「軍人的空威的餡細工的帝国主義」を明らかにし、痛烈に弾劾した。翌年春には、その説をいっそうくわしく展開した名著『廿世紀之怪物帝国主義』を出した。

農民問題・土地問題もまた、「神代復古」などの幻想ではなく階級的にとらえられた。西川光次郎と幸徳秋水は、地主制の全廃、土地国有または公有、労働者と農民の提携による社会主義

の実行のみが農民を根本的に救うと説き、社会主義者以外にも、安岡雄吉や宮崎民蔵は、農民に土地を均分せよと主張した。

やがて一九〇一年五月、安部、幸徳、片山、西川、木下尚江、河上清らは、「社会民主党」を結成した。これには、砲兵工廠や日本鉄道大宮工場の熟練工など先進的労働者も参加した。社会民主党は「社会主義と民主主義の実現」をめざし、人類の平等、世界平和のための軍備全廃、階級の廃止、土地と資本の国有などを「理想」とし、「実際運動の綱領」として、貴族院の廃止、治安警察法の廃止、軍備縮小、普選実施、労働組合法の制定と団結権の保障、小作人保護法の制定、少年婦人の夜業廃止などをかかげた。またその「宣言」には、暴力革命に反対し、まず普選をかくとくしてあくまでも議会主義をとるとした。この党は即日結社を禁止されたが、綱領や宣言はそれ以前にいくつかの新聞にのせられており、大きな反響をよんだ。

これらの運動も理論もまだほんの芽ばえにすぎず、労働者階級との結合もその第一歩がふみ出されただけであり、農民には全然影響がなかった。しかしその支配階級にあたえた脅威は少なくなかった。なぜならこの社会主義は雑多な思想の混合であり、社会民主党は社会主義政党というよりも急進民主主義者の小集団であったが、それだけに専制天皇制と軍国主義にたいするすべての批判勢力と結びついていたから。また支配階級はずっと前から、日本にもやがて、西洋諸国なみの「社会党」や労働運動がおこることを予想し不安になっていたが、いまどんな

に小さな勢力にせよ、それが現実となってあらわれたのだから、彼らはますます脅威を感じた。

資本家階級の政治的進出

資本主義が発達し、資本家・地主階級の経済的勢力が増大すれば、その政治勢力もおそかれ早かれ増大する。たとえば一八九六年九月第二次松方内閣の成立にさいし、三菱の岩崎弥之助は、大隈重信の進歩党――この年三月改進党を中心に反政府諸派議員を集めて結成――と松方とを提携させ、内閣を背後からあやつった。この内閣の後に、九八年一月第三次伊藤内閣ができたが、その直後に内閣は、財界の巨頭二二名と「経済懇談会」を開き、協力を要請せねばならなかった。政界の首脳と大資本家のこうした結合は、「金権政治」の非難をうみ出した。

特権大資本家は、官僚政府とも政党幹部とも直接に取引きするが、一般の資本家階級と地主階級の政治勢力は、制度的には政党と議会を通じて表現される。それゆえ彼らの勢力増大は、政党と議会の官僚政府への圧力の増大としてあらわれる。日清戦争後は、どの内閣も衆議院に強い支持勢力なしにはやっていけなかった。

第三次伊藤内閣は九八年春、自由党を買収してこれを「傭兵」とし、軍備拡張の財源としての地租増徴をしようとしたが、どたん場で自由党にそむかれて失敗した(六月)。伊藤はこの体験から「傭兵は頼むに足らず親兵に非ざれば不可なり」と痛感し、三井系の大資本家の援助を受けて、「親兵」政党をつくろうとしたが、三菱系の大資本家に反対され、また山県枢密院議

長らの妨害も強かったので、失敗した。そこで伊藤は内閣を投げ出し、後継首相として、自由党と進歩党が地租増徴反対で合同してつくった憲政党の首領大隈か板垣かを選ぶよう、天皇にすいせんした。そのけっか六月、大隈首相・板垣内相の憲政党内閣ができた。

世間ではこれを日本最初の政党内閣として歓迎したが、前内閣からこの内閣に、天皇の命令でいやいや留任した陸相桂太郎は、山県のかげの指揮のもとに、内閣成立の日からこれを倒す陰謀にふけっており、世間では新内閣を政党内閣などというが、軍部大臣を政党からとれないかぎり、これはせいぜい政党を基礎とした「半身不随の内閣」だと、あざわらっていた。

たまたま隈板内閣の文相尾崎行雄が、金権政治非難の演説で、万一にも日本に共和政治がおこなわれると仮定すれば、三井、三菱は大統領になるだろうといった。山県一派は、これをもって尾崎が共和政治を宣伝したかのように中傷して倒閣の材料とし、また憲政党内の旧自由党系と旧進歩党系の派閥争いを利用し、両派の分裂工作を進めた。それが功を奏して、憲政党は旧自由党系の憲政党と旧進歩党系の憲政本党とに分裂し、内閣はわずか四ヵ月で倒れた。

官僚独裁の強化と軍部大臣武官制

そのあとに第二次山県内閣ができた。山県は政党を極度にきらったが、議会の支持がなければ重要政策をおこなう予算案を通せないので、憲政党を大々的に買収し、板垣ら党幹部と「邦家の為に肝胆相照らす」と声明した。これにより山県内閣は懸案の地租増徴を実現した。これまで強く増租に反対してきた地主議員

が、このとき増租に賛成した裏には、議員の歳費を八百円から一躍二千円に上げるという大ふるまいがあった。

山県のこうした議会と政党操縦の費用は、天皇から出ていた。天皇のもつ日本郵船会社の株式の配当率五分をこえる分が、機密政治資金とされ、伊藤や山県によって使われたが、とくに第二次山県内閣が宮内省からひき出した金は総計九八万円の巨額で、山県はこの金を政党と議会の操縦に使ったのみでなく、じぶんのふところにもいれていた。*

* 明治三四年一二月六日、枢密院議長西園寺公望が政友会幹事長原敬にうちあけた話(原敬日記)。

山県は憲政党を利用できるだけ利用したあとは見捨てた。そして九九年三月、勅任文官の自由任用制の廃止、文官分限令・文官懲戒令の改定、一九〇〇年四月、枢密院の権限拡大など、政党勢力から官僚独裁を守る体制を強化し、また同じ四月には、陸海軍大臣と次官は現役の将官に限ることにした。軍部大臣・次官は、これまでも事実上は現役将官からとられていたが、制度上は予後備役でもよいことになっていた。それがいま制度上にも現役に限られたことは、陸軍参謀本部・海軍軍令部の帷幄(いあく)上奏権と相まって、軍部を政府と議会の外に独立させる体制を決定的に強めた。

天皇制と地主と資本家の同盟

政府と政党は、局部的な利害では対立したが、労働者・農民の擡頭をふた葉のうちに刈りとるてんでは、完全に一致していた。すなわち一九〇〇年三月、

山県内閣と議会は、何の討論もなしに従来の「集会及政社法」に代る「治安警察法」を制定した。これにより集会及政社法の政党連合と支部設置の禁止は解かれたが、大衆運動取締規定や兵士、教員、婦人、青年のいっさいの政治的権利剝奪の規定などはそのまま治警法に残り、刑法第二六九条、二七〇条のフランス刑法直訳の農業工業妨害罪は、日本の現実に合うよう改められて、治警法第一七条となり、はじまったばかりの労働運動・小作人運動は手も足も出なくされた。集会政社法から治警法への推移は、天皇制にとっては議会政党の活動は、もはや恐ろしいものでなくなり、その主敵が労働者・農民になったことを示していた。

山県が政党をきらったのにたいして、伊藤は政党をだきこみ、天皇制の「親兵」化する努力をつづけ、一九〇〇年八月、憲政党をだきこんで立憲政友会を組織するのに成功した。その資金は例によって天皇から出た。伊藤は政友会の創立宣言で、閣臣の任免は一に天皇大権によるとして、政党内閣の主張を頭から否認した。往年の革命的自由党のことは問題外としても、第一議会以来の立憲自由党の反官僚の伝統さえ、ここに完全に死滅した。政党と天皇制の野合のこれは典型であった。

山県と伊藤の政党にたいする態度は、排除とだきこみという大きなちがいがあるように見えるが、それは両人の性格と政治技術の相違であって、どちらも政党を操縦し利用しながら、専制天皇制をまもった。しかも伊藤はもとより山県といえども、政党を無視しまたはこれと全面

的に対立するわけにはいかなかった。政党のがわからいえば、官僚専制に対決する姿勢はすっかり失い、官僚勢力といかに上手に取引きして政権と利権に割り込むかが最大の関心であった。こうして官僚政府と政党の対立と妥協のくり返しの中で、資本家階級の政治的地位がじょじょに向上し、官僚、地主、資本家が同盟して、国内では農民および労働者を中心とする勤労国民大衆と対決し、国際的には列強帝国主義の東亜分割競争に突進した。治安警察法、軍部大臣現役武官制、政友会の創立、同じ一九〇〇年におこったこの三つの事件は、日本の階級関係と政治構造の新しい時期のはじまりを示すものであるとともに、国際帝国主義の東亜分割競争に対処するための、新しい政治体制づくりでもあった。この年はまた中国の義和団の反帝民族闘争鎮圧に日本が積極的に参加したことによっても、特徴づけられる。

31

帝国主義への道

―日露戦争と朝鮮併合―

幸德秋水述

廿世紀之怪物

帝國主義

警醒社書店

幸徳秋水著『廿世紀之怪物帝国主義』初版の表紙

朝鮮における日本の蛮行と日露対立

三国干渉で遼東半島を清国に返還させられたとき、明治天皇は伊藤博文に「冗談半分に」いい聞かせた。「半島を取ることは急速にも及ぶまじ。此度の戦争にて地理人情も相わかり居れば、遠からず朝鮮よりか又は何所かより再戦の機来るべし。その時に取りてもよろしかるべし」と(『明治聖上と臣高行』)。帝王の「冗談」とはこんなものだろうか。これは十年を待たずして事実となる。

朝鮮にたいする覇権を争って、日本は清国に勝利した。しかし日本は、朝鮮の民衆はもとより支配階級をも、ひきつけることはできなかった。

これより先日清開戦三ヵ月後の九四年一〇月、内務大臣井上馨が自ら進んで公使に格下がりして、「朝鮮改革」に乗りこんだ。というのも、いくぶんかは「改革」の実績がなくては、侵略主義が見えすいて外国にていさいがわるいからであった。井上公使がまず第一にしたことは、ほんの三ヵ月前に、事大党を追放して政権につけたばかりの大院君の実権を奪い、朝鮮の改革派の内閣をつぶし、朴泳孝(ぼくえいこう)らのかいらいを内閣にわりこませたことである。また井上は「朝鮮改革」の資金として、三百万円の借款受入れを朝鮮に強要した。その「改革」とは、朝鮮の電信や鉄道や港湾を日本の独占的利用に供することであったから、朝鮮政府の抵抗は強く、井上は在任一年たらずでさじを投げて帰国した。

三国干渉に日本が屈服したのを見て、九五年六月、閔妃一派はクーデターをおこし、朴泳孝らを追放した。すると井上の後任公使三浦梧楼は、ソウルの日本守備隊長と共謀して、九五年一〇月七日夜、守備隊、警察および民間人を王宮に乱入させた。彼らは、閔妃をその寝室で殺害したうえに死体を侮辱した。その一方、またも大院君を執政とするかいらい内閣をつくった。世界中のどこの国の侵略外交にもないこんな暴虐をおこなって、どうして朝鮮の民心をひきつけられよう。「親日」貴族でさえも、日本を恐れた。日本かいらい政権反対の闘争が朝鮮全土にひろがった。それを背景に、独立派の貴族はロシア公使ウェーベルと結んで、九六年二月、王と王の世子をロシア公使館につれこみ、館内で新内閣をつくり、詔勅を発して日本かいらい政権を罷免し、その首相らを逮捕し殺した。

朝鮮は政治的には完全にロシアの影響下におかれた、というよりも日本が朝鮮支配層をわざわざロシアがわに追いやった。ついで五月と九月に、日本はロシアと協定し、ロシアが日本と同数の兵を朝鮮に置くことや電信敷設権などを承認し、日本の方は京仁・京釜両鉄道の敷設権*その他の九四年に朝鮮から奪った利権を回復し、また朝鮮の内政と財政の「援助」には、日露両国共同で当ることにした。この後、朝鮮の愛国勢力はロシアによる朝鮮内政干渉にも強く反対したので、ロシアも日本とあくどい妥協するのを得策として、九八年四月、新しい日露協定をむすび、両国とも朝鮮の内政には直接干渉しないこと、干渉のさいは相互に諒解をとげる

こと、日本の朝鮮への経済進出をロシアはさまたげないこととした。

＊この両鉄道敷設権は、九四年に日本が朝鮮からもぎとっていたが、着工がおくれたために権利が消滅し、京仁鉄道権は、九六年三月アメリカ人に改めてあたえられ、京釜鉄道はフランス人にあたえる交渉が進んでいた。日露協定で日本はこの権利を回復したが、資金がなくて着工はおくれ、京仁線だけは一九〇一年に開通させたが、その十倍以上も長い京釜線は、地形的に難工事でもあって、三井、三菱、安田、渋沢など特権大資本家の総力をあげてもなお着工できず、日露戦争の危機がせまり、緊急の軍事的必要にせまられて、莫大な政府補助金を出して着工し、ようやく一九〇四年一〇月(すでに日露開戦後)、全線を開通させた。両鉄道とも参謀本部の強い要求により強行敷設された。

列強の中国分割競争

おりから先進資本主義列強は、独占資本主義の段階に到達し、地球のいたる所で、商品のみならず資本の輸出、植民地、勢力範囲、利権の列強間での再分割のためにはげしく争う近代帝国主義の段階に入りつつあった。そしてその帝国主義競争は清国・朝鮮に集中しつつあった。日本が清国から離島台湾を奪ったばかりでなく、莫大な償金をとり、中国中央部の遼東までも取ろうとしたことは、列強の中国分割競争を、それまでの、中国の辺境を思い思いに切り取る段階から、中国本部の分割と鉄道・鉱山などの利権を奪いあい、中国を金融的に従属させる、侵略の新しい段階、まさに独占資本主義に固有の帝国主義に突入させるきっかけとなった。対日三国干渉はその第一歩であった。

ロシアは傍若無人に満州を南下した。九六年、一方では朝鮮支配について日本と協定しながら、他方では日・英を敵とする露清密約を結び、東清鉄道敷設権をとり、九八年にはかつて「極

東の平和のため」との理由で日本に放棄させた遼東半島の旅順・大連地区の租借権ならびに東清鉄道を大連まで延長する南満州鉄道敷設権を強奪した。イギリスもフランスもドイツも、要地の租借権や鉄道・鉱山・海関の利権を清国から奪い、また特定地域の不割譲を約束させた。アメリカは一八九八年スペインに戦争をしかけ、その植民地フィリッピンを奪いとり、そのさい対スペイン戦争中はフィリッピン人の民族運動を「援助」しながら、いよいよフィリッピン人が独立を宣言すると(九九年一月)、たちまち民族運動の軍事的鎮圧に転じた。そしてフィリッピンに直接につづく中国への野望を燃やし、九八年粤漢鉄道敷設権をとった。しかし出足のおくれたアメリカ帝国主義の対中国政策は、後から来た者も均等に仲間入りさせよという、一八九九年九月の国務長官ヘイの「門戸開放」「機会均等」要求宣言となった。それは具体的にはロシアの満州独占に対抗するもので、事前にイギリスと協議してあった。

日本もこの形勢を傍観してはいなかった。すでにのべた朝鮮をめぐるロシアとの争い、大冶鉄山をめぐるドイツとの争いも、日本が突入した帝国主義的分割競争の一場面にほかならない。朝鮮・中国に勢力をのばし利権と領土をうることは、遼東再奪取を決意していた明治天皇を先頭とする軍人・官僚の要求であるばかりでなく、資本の要求でもあった。

日本資本主義と朝鮮・中国

前章でみたように、寄生地主制と結びつき、重い税金と高率小作料と極端な低賃金とを基礎とし、ぼう大な家内工業・工場制手工業群の上に、少数の特権資

本家と国家資本の大企業を発展させてきた日本資本主義のもとでは、大衆の商品購買力は異常に低いので、国内市場は相対的につねにきわめてせまかった。
しかも地主制下の零細農業経営は、水利、土地改良、機械採用など農業生産力の基本を強めることができず、生産力の増強は、労働集約度の強化による単位面積当りの収穫量の増加に頼ったが、それには限度があり、日本農業は資本主義の発達とともに激増する食糧需要に応ずることができず、一九〇三年から米の輸入高は毎年国産高の一割をこえた。また水利事業や土地改良が進まないから、洪水、かんばつ、冷害などの気象異変にたえる力が弱く、しばしば凶作になる。一八八九年、一九〇〇年、一九〇二年はいずれも大凶作で、ことに一九〇二年は、東北地方は幕末期のような大ききんになった。生産人口の七割が農民で、非農業人口も多かれ少なかれ農民とつながっている当時の日本では、凶作の年は国内市場は急に縮小する。
したがって、恐慌あるいはそれに近い不況がひんぴんとおこる。日清戦後では、一八九七～八年、一九〇〇～〇一年とつづけざまに恐慌がおこり、一九〇三年も深刻な不況におちいった。したがって海外市場の要求は切実強烈となる。その最大の市場として生糸・絹織物の輸出先である欧米諸国と綿糸・綿織物・雑貨などの輸出先である清国・朝鮮があったが、欧米は生糸・絹織物以外に日本の機械制工業の製品輸出市場とはなりえず、現在および将来の日本の資本主義大工業の市場として期待できるのは、清国および朝鮮であった。

またこの地方は原料・食糧や金の供給地としても絶大の意義をもった。このことは、前にものべた朝鮮の金と米、満州の大豆、豆粕、大冶の鉄鉱などの意義を考えただけでも明らかであろう。一八九七年、金本位制実施にさいし、「将来の金準備供給の見込」として、国内産金高二〇〇貫にたいし、朝鮮からは五〇〇〜七〇〇貫の「輸入」をあてこんでいたほどである。そして資本力の貧弱な日本は、政治的軍事的進出によって資本の弱さをこれまでも補ってきたが、まして列強帝国主義が勢力範囲と利権の独占をめざして東亜に殺到して来たいまや、日本の為政者も資本家も、欧米列強におくれをとるまいとする衝動に、いっそうはげしくかりたてられるのであった。それはときには焦燥とさえなる。閔妃虐殺は、その典型的な表現であった。

義和団鎮圧出兵と日英同盟

年ごとに激化する列強の中国侵略にたいして、中国民衆の大規模な反帝闘争が、一九〇〇年に爆発した。山東省におこった義和団の反帝闘争が、華北はもとより全中国に発展したのである。華北の民衆はついに北京の各国公使館地区を包囲した。ロシア、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、イタリア、オーストリアは帝国主義連合軍を組織して義和団を鎮圧しようとし、日本にも出兵をもとめた。

義和団の闘争は、直接には欧米諸国に向けられていたので、日本がこの鎮圧に参加する理由はなかったが、かねて中国分割におくれをとるまいとしていた日本の為政者は、これを好機として帝国主義連合軍に参加した。当時イギリスは南アフリカ強奪の戦争(ブーア戦争)で、アメ

リカはフィリッピンの民族運動鎮圧で、いずれも極東に大陸軍を送る余力はなく、ロシアとドイツの出兵はひまどり、結局日本が一万二千人を出し、連合国軍三万二千人の主力となった。連合国軍は八月、北京を占領し、巨額の償金と北京に軍隊を駐屯させる権利をとった。

このさい列強の注意が華北に集中しているすきに、日本は独自に福建の占領をくわだて、出兵の口実をつくるため、厦門の本願寺布教所に放火し、これを「暴徒に焼かれた」となし、かねて厦門港で待機していた軍艦「和泉」から、時を移さず「居留民保護」の名で陸戦隊を上陸させた(八月二四日)。ついで台湾から一個旅団を派遣しようとして、その先遣部隊二個中隊は、二八日厦門港外に着いた。しかしその間に英国から東京政府へ強硬な抗議が来たので、政府(山県内閣)は計画を中止せざるをえなかった。

義和団鎮圧のための出兵と福建占領計画の失敗は、日本の支配層に自信と教訓をあたえた。自信というのは、東亜において臨機に直ちに大軍を出せるのは日本のみであり、日本は列強帝国主義の「極東の憲兵」としての地位を得たということである。教訓とは、日本はまだ独力で中国の一部を割き取る力はなく、必ず列強間の対立に乗じ、その一方と結ばねばならぬということである。伊藤博文や井上馨らには、そのことは前からわかっていたが、山県首相や陸相桂太郎や台湾総督児玉源太郎大将ら軍の首脳は、台湾から行動を起せば、対岸の福建省は、遠く欧米の本国から干渉軍が来る以前に占領できると、政治的条件をぬきにして、かんたんに考え

ていた。この後は彼らも「欧州の一国」と同盟する必要を痛感した。
それでは欧州のどの国と結ぶか。伊藤、井上らは日露協商を主張した。日本の最大の敵手がロシアであることは、朝鮮・満州の事態を一見すれば明らかである。しかし日本はまだロシアと戦うだけの経済的軍事的実力がないから、しばらくロシアと妥協することで、朝鮮における日本の地位を守り、満州に経済的に進出しようというのである。これに対して山県、桂ら軍人および加藤高明(第四次伊藤内閣の外相)、小村寿太郎(第四次伊藤内閣のつぎの第一次桂内閣の外相)ら外務省の主流は、英国と同盟してロシアに対抗しようとした。一方、義和団鎮圧で日本の果した役割を評価したイギリスは、その対露抗争に日本を利用しようとする伝統的政策をいっそう強め、日本に接近した。かくて桂内閣のとき一九〇二年一月三〇日、日英同盟が結ばれた。

日露開戦

日英同盟は、清・韓両国(朝鮮は一八九七年国号を韓国と改めていた)において他国の侵略や騒乱がおこったさい、日英はそれぞれ自国の利益を保護する行動をとること、そのために他国(現実にはロシアをさす)と戦争がおこったときは、一方は中立を守るが、第三国が敵国に加った場合には、同盟国援助のために参戦することを定めた。これは日露戦争を早めるものであった。この直後の一九〇二年七月、ロシアは朝鮮の竜巌浦(りゅうがんぽ)の租借を朝鮮政府に要求し、日本に抗議されてひっこめたものの、事実上ここを占領し、一〇月には砲台をきずいた。
ロシアの挑発はろこつであった。満州でも、ロシアは撤兵を日本に約束しながらその期限(一

九〇三年四月)が来ても撤兵せず、反対に南満州の軍隊を増強さえした。

日露の緊張は日に月に強まった。一九〇三年四月、京都の山県の別荘「無隣庵」で、山県、伊藤、桂、小村が会議し、日本は満州におけるロシアの優越的権利を承認する代りに、ロシアをして朝鮮全土における日本の優越的権利を承認させることを、日露交渉の基本方針とすると定めた。しかもこの朝鮮における日本の優越権とは、全朝鮮を日本が完全に独占することであり、満州におけるロシアの優越権承認とは、ロシアの満州経営を「その緒につきたる範囲において」のみ認めることであった。そして彼らは、日本の朝鮮支配は南満州の側面をつく形になるから、ロシアは決して日本の要求をいれないであろうことを見越し、「此要求を主張せんとせば到底戦争をも避くべからず」とかくごした。この後の日露交渉は、日本がわにとっては、開戦のための軍事的および外交的準備の時間かせぎであった。ロシアがわでは、最初から日本をあなどり、必要ならばいつでも戦争するつもりであった。

このころから日本では、もうれつな対露戦争熱があおられた。東京帝大法科の教授らも戦争煽動の先頭に立った。その中で、幸徳と堺利彦らの社会主義者およびキリスト教徒内村鑑三(かんぞう)らは、新聞『万朝報』によって、あくまでも反戦平和を主張した。やがて同紙の社長黒岩周六が開戦論に転ずると、彼らは退社した。内村は正義を主張しえないならば筆を折るとしたが、幸徳・堺らは「平民社」を創立、週刊の『平民新聞』を発行し、平民主義、社会主義、平和主義

の三大綱領のもとにたたかいつづけた。発行部数はやく四千部であった。

一九〇四年二月八日、日本の艦隊は、仁川と旅順のロシア艦隊を不意討ちし、一〇日はじめて宣戦を布告した。宣戦前に相手の重要基地を闇討ちするのは、日清戦争でも、このときでも、後年の日中戦争、日米戦争でも、日本軍部のつねであった。第一次大戦の対独戦とシベリア出兵だけが、連合国との関係で宣戦前の不意討ちができなかった。

日露戦争の性格

日露戦争は、朝鮮と満州の支配をめざす双方のがわからの帝国主義戦争であった。ロシアが朝鮮に圧力を加え日本の朝鮮進出をさまたげたので、日本はやむをえず戦争したなどといわれるが、朝鮮支配をあせって王妃虐殺までして、朝鮮の為政者をロシアがわに追いやりロシアに朝鮮進出の大道を開いてやったのは、日本自身であった。またロシアについていえば、もしロシアがイギリスやフランスなみの発達した資本主義国であったら、朝鮮に軍事的政治的に進出して日本を挑発するのではなく、経済力だけで日本勢力を後退させることも可能であったろう。ところが日露双方ともに資本の弱さを政治的軍事的に補強しようとする国が、同一のえものをねらって正面衝突したのである。

しかしそのことは、この戦争が資本主義の利害にもとづくものでもあり、資本家階級が開戦決定に一定の役割を果したことを否定するものではない。開戦に当って、政府・軍部は、財界首脳とひんぱんに協議を重ねた。その事実と満州市場が日本の資本主義にとってもつ意義を明

らかにして、幸徳などは、「実際において宣戦講和の関鍵をにぎるものは、一種の金貸業者に非ずや。かの銀行家と名付くる金貸業者に非ずや」とまでいっている。また開戦直後に農商務大臣清浦奎吾(けいご)はいう。「そもそも今般の事たる、ひとり政事上の必要によりて戦端を開きたるに非ず、清韓両国に向って大いにわが商工業を発達せしめたき所以のものもまた主眼たり。」「世間往々日露の時局を目して両帝国主義の衝突となすものあるは、清韓地方における日露通商政策の衝突を意味したるもの」と。

この戦争は、このように日露双方のがわの君主制と資本主義の利益のための帝国主義戦争であったばかりでなく、国際的な帝国主義の対立と一体になっていた。日本は英・米に支持され、ロシアはフランスに援助され、しかも英・仏はドイツを共通の敵とし、そのドイツはロシアの東進を期待してその対日戦を支持するという複雑な関係があった。この中でも、東亜では英露の対立が支配的で、日露戦争は、英国が日本を利用した対露抗争でもあった。そして日本は英米の金融的援助に全面的に依存した。日本の戦費総額一七億一六〇〇万円のうち、やく八億円は英米で募集した外債でまかなわれた。それなしには日本はとうてい戦争はできなかった。

戦局の推移と政府・国民

ロシア軍の装備はすぐれ訓練と組織はゆきとどいていた。しかし戦局は困難のうちにも日本に有利に進んだ。日本陸軍の主力は朝鮮から南満州に進撃した。乃木大将の第三軍は、日本の制海権にまもられて遼東半島に攻めこみ、難攻不

落をほこる旅順要塞を包囲し、屍山血河の激戦をくり返し、一九〇五年一月、ついにこれを攻略した。それより陸軍の全部隊は、大山巌を総司令官として、破竹の勢で南満州鉄道ぞいに北進、三月一〇日、奉天郊外でロシア軍の主力と会戦、これを敗走させた。

海軍は黄海の戦闘その他でロシアの極東艦隊を撃沈し、あるいは旅順港内に封鎖した。

戦時の国民の苦しみは深刻であった。増税につぐ増税、塩専売制の新設、煙草専売制の強化、献金ないし公債の強制わりあてなどの負担はたえがたく、そのうえ物価騰貴が生活難を倍加した。働き盛りの男たちはつぎつぎに兵隊にとられ、軍夫に徴用された。動員兵力は一〇八万人にたっした。農家の役畜と荷車までも徴発された。そのために一九〇五年は大凶作となる。

『平民新聞』は、ひんぴんたる発売禁止、責任者の処罰にも屈せず、人民の苦しみを報道し、戦争に反対しつづけた。一九〇四年三月には、平民社は「露国社会党に与うる書」を発表し、日露両国の社会主義者の平和と反帝のための連帯をうったえ、また同年八月オランダのアムステルダムで開かれた第二インタナショナルの大会に日本代表として出席した片山潜は、ロシア代表プレハーノフと演壇上でかたく握手し、両国支配者の軍国主義を打倒せよと演説した。また軍国主義の熱狂の中でも、与謝野晶子(よさのあきこ)の「君死にたまうことなかれ」や、大塚楠緒子(くすおこ)の「お百度詣り」など、女性の厭戦の気持をうたった詩が大雑誌にのせられ、広い共感をよんだ。

政府は一九〇五年一月ついに『平民新聞』の廃刊をよぎなくさせるが、あるていど反戦論や

厭戦思想の公表をゆるしたことは、政府の自信を示したものでもあった。なお政府はこの戦争中も、東京のロシア正教会が本国の教会と宗教上の通信連絡をすることをゆるし、また日本へつれて来たロシア兵捕虜を優遇し、正教会の司祭による礼拝などもゆるした。議会でも立川雲平のように、社会主義弾圧に反対し、思想には思想をもって対抗せよと説くものもあった。

日本陸軍は奉天会戦に勝利したとはいうものの、ロシア軍は計画的に退却したのであり、その主力は依然として健在であった。そして日本軍には敵を追撃する力が全くなかったばかりでなく、占領地を今後半年保守する成算も少なかった。将校と下士官は極度に不足し、弾薬も底をついていた。参謀総長山県有朋はこの事態を率直にあげ、国家がなお戦えというならあくまでも戦うかくごはあるといいながらも、早く政治外交の手をうって戦争を終結させることを望んだ。交戦二〇ヵ月間に四万三一一九人が戦死し、一七万人以上が負傷、病にかかるもの二二万人以上、そのうち六万三六〇一人が死んだ。じつに総兵力の四割以上の損害である。

これ以上の戦費調達の見込みもなかった。もはや増税と内国債発行の余力はなく、外債募集の可能性もなかった。というのは、イギリスとアメリカの資本家は、日本が徹底的に勝利して全満州を占領し、彼らにとっての極東の勢力の均衡を破ることを恐れたから。

一方、ロシアも戦争継続は困難になっていた。ロシアでは戦前からレーニンらの指導するロシア社会民主党の革命運動が発展しており、皇帝政府は、国民の革命的気分をそらすためにも、

対日戦争をおこしたが、結果は反対に革命を促進した。旅順の陥落はツァーリズムの権威を落した。その直後の一九〇五年一月二二日、ペテルブルグの労働者は皇帝に生活の苦しみをうったえるために宮殿前に集まった。これにたいして軍隊が発砲して多数を殺傷したことから、革命運動は飛躍的に発展し、五月には労働者は武装蜂起の用意をはじめた。しかもその五月の二七〜二八日、東郷平八郎を司令長官とする日本の連合艦隊は、日本海の制海権を奪うためにロシア本国から派遣されてきたバルチック艦隊を、対馬海峡でむかえ撃って全滅させた。

日露講和とアジア解放問題

ロシア政府は、うちつづく敗戦と国内の革命運動の発展で動揺した。アメリカ大統領ルーズヴェルトは、これ以上日露戦争がつづくなら、ロシア人民の革命が勝利し、ヨーロッパの反動の主柱であるツァーリズムが崩壊することを恐れ、戦争終結にみちびこうとした。それと、日本海海戦の勝利を戦争終結の好機にしようとする日本政府の希望とが合致し、ルーズヴェルトのあっせんで、八月、日露講和会議がアメリカのポーツマスで開かれ、九月五日両国全権は講和条約に調印した。その要点はつぎの通り。

(1)ロシアは日本が韓国を指導・保護・監理する権利をみとめる。(2)ロシアは日本に、旅順・大連の租借権と南満州鉄道を清国の同意を得て譲渡する。(3)ロシアは日本に、北緯五〇度以南の樺太を譲渡し、沿海州の漁業権をみとめる。

日露戦争で日本が勝ったことは、アジアの諸民族の、民族運動に大きなはげましをあたえた。

インドのガンジーも中国の孫文も、欧米人からは劣等無力の人種として軽蔑され圧迫されつづけてきたアジア人の中から、しかも小国の日本人が、世界最大の陸軍国ロシアに勝ったことに、はげましを見出した。それだからといって、日露戦争で日本は欧米帝国主義からのアジア解放を促進したのではない。日本は日露開戦と同時に、韓国に「議定書」を強要し、韓国政府は日本政府を「確信し、施設の改善に関し、その忠告をいれること」、第三国の韓国侵略または内乱のさいは、日本は「すみやかに臨機必要の措置をとる」、そのために韓国政府は日本に「十分便宜をあたえ」る、また日本政府は「軍略上必要の地点を臨機収用できる」などと定めて、韓国を事実上の属国とし、八月には第一次「日韓協約」を強要し、隷属化をさらに進めた。

また一九〇五年七月には、桂首相とアメリカ陸軍長官タフトは、日本がアメリカのフィリッピンにたいする帝国主義支配を支持するのと引きかえに、アメリカは日本の韓国支配をみとめると密約し、同年八月の第二回日英同盟では、日本はイギリスのインド支配を支持するのとひきかえに、イギリスは日本が韓国を「指導、保護、監理」することをみとめた。これをもとにしてポーツマス条約の朝鮮条項を定めた。つまり日本は、日露戦争で米英のアジア侵略強化を大いに助けたのである。そしてロシアとも、戦後には満蒙分割協定をむすぶ。

アジアの民族解放は、日露戦争の日本の勝利によって促進されたのではなく、この戦争のさい中におこったロシア第一革命によって促進された。そのことは当時の日本の社会主義者が早

く明らかにしている。『平民新聞』に代って出された新聞『直言』の第七号（一九〇五年三月一九日）の論説「俘虜諸君に告ぐ」に曰く、「諸君、二〇世紀初年のロシアは、なお一九世紀初年のフランスの如きなり。西欧諸国の革命がつねにフランスの合図を待ちし如く、今や東洋の諸亡国は、ロシア革命の信号を見て復活せんと待ちかまえつつあるなり――支那を見よ、朝鮮を見よ。」これは後年の事実から見ても、正しい歴史的洞察であった。

全東京警察の焼打ち

日露戦争では、日本が勝ったといっても、決定的な勝利ではなく、英米の支持に頼って戦われ、日本が優勢な段階で、しかしこれ以上戦争をつづけることは困難な状態で、アメリカの主導権のもとに講和が結ばれたのだから、その講和条約は、日本が期待したようなものとはなりえなかった。そこで極端な軍国主義者は、償金が一文もとれない、領土も明治初年の千島樺太交換条約以前には日本が領土権を主張していた南樺太のみしかとれないというので、この条約にはげしい不満をもった。彼らは、戦争のあらゆるぎせいを負わされてうっせきしていた国民の不満を、戦勝のえものが少なすぎるという方向にすりかえ、条約調印の日を期して、講和反対の国民大会を東京日比谷公園に開いた。

しかし数万人の民衆が動員されたとき、デマゴーグたちの意図をのりこえて、大衆独自の反権力闘争が発展した。すでに九月三日、桂首相は山県有朋への手紙で、「車夫馬丁」ら「下層の人民」が動揺し、「政事と社会を混同」し、すなわち官僚や議員ら政治家たちで論議すべき

ことを、「社会」の問題としているのは、もっとも警戒を要すると報告していた。

五日の大会は、日比谷公園では無事に終った。こうふんした民衆は、大会だけで満足せず、ようい に解散しない。それを警官がむりに解散させようとしたのをきっかけに、民衆の権力にたいする実力反抗がおこった。三万(あるいは五万ともいう)の民衆は、公園を出て、まっさきに内務大臣官邸をうちこわし、桂首相の御用新聞『国民新聞』社をおそった。それより数方面に分れ、各所の民衆が新たに参加し、東京全市の警察本署、分署、派出所をうちこわし、または焼きはらった。さらに民衆は市内より郡部におし出し、一晩中警察襲撃をくり返した。民衆は警視庁をもおそったが、武装警官の大部隊にはばまれた。これはもう軍国主義者らの講和反対運動とは関係のないことであった。国民大会の主催者たちは逃げ出した。

六日、東京市と府下に戒厳令がしかれ、近衛師団が鎮圧に出動し、新聞雑誌取締りの緊急勅令が出された。その夕、民衆はまた日比谷に集まり、通行の電車を焼き、ふたたび内相官邸をおそい、残っている警察署を焼いた。東京市の警察本署一五のうち一三が焼かれ、派出所の焼打ち一四一、破壊二八にたっした。この間に警官に殺傷された市民は八百人をこえた。

首都の大事件は全国を動揺させ、京都(六日)、神戸(八日)、大阪(一一日)、横浜(一二日)、名古屋(二一日)などの大都市をはじめ、各地で講和条約反対の大集会が開かれた。そこではもちろん条約破棄がまっさきに要求されたが、政府攻撃がその「屈辱外交」にたいしてだけでなく、

「藩閥政府」そのものに向けられ、「責任内閣」の要求に発展していった。新聞・雑誌の発売禁止または発行停止が相つぎ、そのことが逆に言論自由の要求をたかめた。

社会主義者の新聞『直言』は、この全国の騒動を当時のロシア革命とくらべ、「露国の革命には統一あり、自覚あり。今回の事には統一なく自覚なし。しかれどもその実質より見るときは、今日の事もまた実に露国革命と同じものあり。日本人民は知らず知らずの間に革命の気を養いつつあるものというべし」と評価した。専制政府反対が、政府を上まわる軍国主義の観点からなされ、民衆がそれに動員されたことは、民衆の立ちおくれを示すものであるが、民衆が軍国主義指導者をのりこえ、国家権力そのものを攻撃するにいたったのは、日本歴史上にこれが最初である。桂らのいう「政事と社会の混同」とは、都市の小市民と無産大衆が、まだ独自の指導部をもたないながらも、すでに一つの政治勢力となったことを示していた。

朝鮮併合

桂・タフト密約、第二回日英同盟、日露講和条約で、欧米帝国主義とのいちおうの東亜分割協定にたっし、韓国支配をみとめさせた日本は、一九〇五年一一月、第二次日韓協約で韓国の外交権を全面的に奪い、韓国を「保護国」の名で日本の属国とした。朝鮮では、この年の干支によりこれを「乙巳（いつみ）保護条約」という。これより韓国の兵士の間には抗日武装闘争がはじまった。また一九〇七年六月、韓国皇帝高宗は密使をオランダのヘーグで開かれていた万国政府平和会議におくり、韓国の独立保障を要望したが、各国はそれを拒否した。

この事があると、伊藤統監は高宗を退位させ、幼い皇太子を位につけた。貴族もこれに憤激し、民衆は各地に反日の暴動をおこした。同年七月、日本は第三次日韓協約をおしつけ、韓国の内政権もすっかり奪い、八月一日をもって韓国軍隊を解散させた。これをきっかけに兵士と民衆の抗日武装蜂起は、全国にひろまった。蜂起者たちは「義兵」とよばれた。日本は大軍をくり出し、義兵一万七千人を殺し、三万七千人を傷つけ、一年かかってようやくこれを鎮圧した。

この後、伊藤博文は韓国統監をやめ、ロシアへ旅行の途中、一九〇九年一〇月、ハルビン駅で朝鮮の愛国者安重根(あんじゅうこん)に殺された。そこで日本政府は韓国併合の既定方針の実現を急ぎ、一九一〇年八月二九日、大軍をもってソウルを制圧し、韓国を日本に併合した。

併合と同時に日本は韓国をまた朝鮮と称し、朝鮮総督府を置き、陸海軍大将から総督を任命した。総督は天皇に直属し軍隊をも統率した。この下で憲兵司令官が総督府警務総監を、各道憲兵隊長が道警察隊長をかね、全朝鮮に一万六二一四の憲兵警察機関、二万二千人の憲兵、二〇万人の憲兵補助員を配置した。行政官・司法官はもとより小学校教員まで武装した。その上に当初は一個師団の、一九一五年から二個師団の陸軍部隊がおかれた。

朝鮮の民族産業の発展は完全におしとどめられた。一九一一年に七四〇万円の民族資本は、一九一七年もほぼ同額しかないが、この間に日本資本は一〇五〇万円から五九〇〇万円へと、五倍半もになった。その大部分は鉱山業、軍需工業、土地会社、金融会社であった。また日本

は「土地調査」なるもので、一九一二年から一九一九年までかかって、朝鮮人の土地の大半を奪いとった。朝鮮の米は日本にもち去られ、朝鮮内の一人当り(日本人もふくむ)の米消費量は一九一二年の七八升から一八年の六〇升に減る。

日本帝国主義の形成とその特徴

日清戦争で台湾を奪い、日露戦争で樺太の南半部を割きとり、遼東半島——関東州と名付けた——の租借権をひきつぎ、ついで朝鮮を併合することにより、日本はいまや本国総面積の七七%をこえる広大な植民地をもち、本土とほぼ同面積の南満州を半植民地的勢力範囲とする大帝国となった。これらの植民地の統治には、台湾と関東州では、朝鮮と同様、現役大将を総督(台湾)または都督(関東州)として、いずれも駐屯軍司令官を兼ねさせた。彼らは天皇に直属し、したがって本国政府にも拘束されないで、徹底した軍事支配をおこなった。樺太庁だけは内務省の管轄としたが、この長官にも樺太守備隊司令官を任命できることとし、必要のさいは軍事独裁に移れるようになっていた。

この統治機構は、日本の植民地支配が何よりもまず第一に天皇制の領土的基盤の拡張という意味をもつことを示している。そして朝鮮と関東州は、中国の東北地方(満州)と華北への、台湾は中国南部と南洋方面への、南樺太はロシア領樺太とシベリアへの、それぞれの侵略の前進基地とされ、その鉄道・港湾・通信などの施設も、軍事的考慮が最優先していた。

第二にこれらの植民地支配は、朝鮮を典型とするように、住民の土地を奪い、その民族資本

の成長を不可能にし、その地方をもっぱら日本商品と資本の輸出先、本国への食糧と工業原料の供給地とするものであった。そのさい、朝鮮の東洋拓殖株式会社、満州の南満州鉄道株式会社のような、国家資本と民間資本の合体、あるいは台湾における三井や鈴木商店の糖業独占にたいする政府と総督府の巨額の補助金や超安価の土地払い下げ、また三井系資本の独占する樺太の製紙業のための、国費によるパルプ材輸送用鉄道の建設、このようなさまざまの形の国家資本による民間大資本家への援助がおこなわれ、その近代的独占資本家への成長を促進した。また満鉄や東拓の株式の一部は、本国各地の地主・富豪の資産株として分散所有され、彼ら地方の支配層を、帝国主義思想の擁護者・普及者たらしめるのに役立った。

日露戦争中のばく大な戦時利得と、広大な植民地・勢力範囲のかくとくにより、資本主義産業は、またも飛躍的に発達した。紡績・製糸など軽工業がひきつづき躍進し、製鉄・造船・機械器具生産などの重工業と電気・ガス・水道業も、国家資本および特権大資本を先頭として発達しはじめた。それとともに、四大財閥などの産業・金融界における独占的地位は、ますます大きくなった。重工業のほかに、石炭・金属鉱業では、とくに財閥の独占力は強かった。また一九〇七年、世界恐慌の一環として日本にも恐慌がおこったが、その対策を通じて、紡績・化学肥料・精糖・製粉などの部門で、カルテルの結成あるいは企業合同が進み、一九一〇年には、一六の大銀行のシンジケートが組織され、その産業にたいする支配力が一段と強められた。さ

らに満鉄や東拓のほか、三井や鈴木の台湾における糖業、三菱の朝鮮兼二浦製鉄所と大倉組の満州本渓湖煤鉄公司の創立(いずれも一九〇九年)、三井系の上海紡績会社の拡張(一九〇六年)、上海における内外棉花株式会社の設立(一九一一年~一三年)など、国家資本を先頭とする資本輸出もおこなわれた。

経済上のこれらのことはすべて、日本資本主義が近代的独占資本主義に移行しはじめたことを示している。しかし、前章でのべたような、大工業と工場制手工業・家内工業との結合、後者の生産高が工業生産総額の大半を占めるという状態は、まだつづいていた。また当時の日本は、基本的には資本の輸出国ではなく輸入国であった。重工業建設は、資金的にも技術的にも外国とくに英米に依存することが多かった。日露戦争の戦費を英米に借りて以来、外債は年々増加し、一九〇六年から一三年までに、六億四千万円の外資を輸入した。同期間の全国会社払込資本金額の増加がやく一〇億円であるのと比べれば、この外資の比重が察せられよう。

つまり日本は、経済的には、近代帝国主義の土台である独占資本主義の段階に移行しはじめてはいるが、まだそれに到達してはいなかった。けれども政治的には、すでに一九〇〇年の義和団鎮圧と、一九〇二年の日英同盟で、国際帝国主義の仲間入りをし、国内の政治体制もそれに照応するものとなっており、その国際・国内体制で日露戦争に突入し、それに勝利して広大な植民帝国に日本はなった。こうなれば、独占資本主義はまだ確立されてはいなくても、政治

上には帝国主義国家というほかはない。このさい、経済力の弱さは、一部は英米への金融的従属によって補われ、一部は、帝国主義列強の争奪のまととされた朝鮮・中国がまだ十分に強力でなく、日本は東アジアで最強の軍事力をもち、かつそれを臨機に朝鮮・中国に向って動員できるという、欧米列強のもちえない地理的便宜を独占していることで、補われていた。

32

日露戦争後の内外情勢

——帝国主義日本の政治の原型——

ポーツマス条約反対運動にたいする東京府下戒厳令時の検問の図(『風俗画報』)

日露戦争に勝利した日本は、広大な植民地と半植民地をもち、東アジアにおける最強の帝国主義国となったが、それは同時に、列強帝国主義との新たな対立のはじまりでもあった。

中国をめぐる米英との対立

この戦争後、ロシアはドイツと争って近東進出に主力をそそぐようになり、東アジアにおける日露の対立は緩和された。日本は一九〇七年(明治四〇)七月、ロシアと満州・蒙古における勢力範囲分割の秘密協定をむすび、その後も、一九一〇年(明治四三)、一二年(大正一)と秘密協定を改定し、日本の勢力範囲の拡張を、ロシアに承認させた。

この一方で、日本と米英ことにアメリカとの対立が生じ深まった。三次にわたる日露協定そのものが、米英に対抗する意味をもっていた。もともと米英が日露戦争で日本を援助したのは、日本を利用してロシアの満州独占をおさえ、米英自身が同方面に勢力を拡張するためであった。ところが、日本は南満州におけるロシアの利権をひきつぐと、同地方を独占しようとした。たとえば最初日本政府は、南満州鉄道についてアメリカ資本の要求した日米共同経営に同意したが、陸軍の猛反対ですぐそれを取消した。そして一九〇五年一二月、日本は清国に「満州に関する条約」と附属秘密協定を強要した。その秘密協定には、吉林省内における日本以外の外国人または外国人と清国人と共同の鉄道敷設禁止(第一条)、満鉄並行線および満鉄の利益を害す

る支線の建設の禁止（第三条）、満州における新開市場の規則制定は日清両国の協議によること（第八条）、清国政府は満州の治安を維持し、「利を興し弊を除き着実に整理を行ない」、内外人の生活と営業の安全を保障すること（第一〇条）など、南満州を日本が独占するための条項があった。ことに第一〇条は、日本が満州の内政に干渉する武器となった。（はるか後年一九三一年、日本が「満州事変」をおこしたときも、この秘密協定をたてにとった。）

日本の南満州独占は、米英を怒らせた。ことにアメリカ政府は、一九〇六年三月、ロシアの満州独占の失敗につぐ日本の独占は「痛切な失望のもとである」と脅迫したほどである。そして満州の仇をアメリカ本国で討つかのように、以前から西部アメリカ諸州にあった日本人のアメリカ移民排斥がもうれつになった。一九〇七年二月には、アメリカ連邦政府は、日本人がハワイ、カナダ、メキシコからアメリカに転住することを禁止する排日移民法をつくった。それをきっかけに、日米戦争せまると、両国ともに排外主義をあおりたてた。アメリカ大統領ルーズヴェルトは、三月、アメリカ艦隊を世界親善周航の名で、大西洋から太平洋に回航させた。それは明らかに対日示威であった。また七月には大統領は、フィリッピンの米軍司令官に、日本軍の不意討ちに対応できるよう、つねに用意しておくよう命じた。

しかし当時の海軍力では、太平洋をはさんでの戦争は、日米両国ともになしうることではなく、移民問題では日本が譲歩し、また翌一九〇八年一一月のルート・高平協定で、両国とも極

東における双方の地位・現状を承認することで、いちおう妥協した。この後も、中国分割をめぐる日米間の対立は、ときに緩和することがあっても、大勢は年々激化した。

日英関係もじょじょに冷たくなった。ことに一九〇七年八月、ペルシア・チベットに関する英露協約が成立してからは、日英同盟は英国にとって価値を減じた。また一九一一年七月の第三回日英同盟では、両国相互援助の規定は、アメリカについては発動されないことになった。

軍部の形成

元老伊藤博文は、日本が英米と対立することを深く心配し、一九〇六年五月、諸元老および政府・陸海軍の代表の会議を要求し、その席で、金融上英米に依存している日本は、満州における門戸開放・機会均等の公約を誠実に実行し、英米を満足させねばならないと力説した。彼は児玉参謀総長が、しきりに「満州経営」というのにたいして、日本の領土でもない満州を「経営」するとは何事かと、児玉を面責した。会議は一致して、原則上は伊藤の主張をみとめたが、政府も陸軍もいっこうにその決定を実行はしなかった。

* 元老とは、天皇からとくに元勲としての待遇をうけるもの。大臣の地位にあろうとなかろうと、閣議に列席し、また随時、天皇に意見をのべることができる。

一九〇七年の英露協約成立、日米対立の激化の当時、伊藤は韓国統監としてソウルにいたが、そこから長文の意見書を政府におくり、日本が満州の門戸開放を実行しないため、英米の金融をたちきられることを深憂し、また日本が「利己的政策」をとりつづけるならば、清国人の民

族的反抗をまねき、日清戦争の再演にいたるかもしれないが、それこそ日本を世界から孤立させることになるとして、独占政策の変更を強く要望した。

伊藤のこの意見は、その後の歴史に照らして見れば、日本と米英、日本と中国の関係の長期の基本方向を、よく見通していた。しかし彼の意見はついに実行されなかった。その根本原因は、伊藤自身も張本人の一人としてこれまで推進してきた、朝鮮・中国への帝国主義的進出そのものと、伊藤が擁護してきた統帥権独立制および軍部大臣武官制にあった。

統帥権の独立と軍部大臣武官制は、たんに軍を政府から独立させただけでなく、日露戦後には軍を政府に優越させるにさえいたった。一九〇六年一〇月、陸軍の最長老山県元帥は、「帝国国防方針案」を天皇にさしだし、やがてそれが正規の手続きをへて、政府も同意して国防方針として確定されるが、それは、「我国防ノ本領ハ初メヨリ攻勢作戦ヲ為スニアリ」、そしてその主要敵国は将来もロシアである、また「将来我国利国権ノ伸張ハ清国ニ向テ企図セラルルヲ有利トス」とした。日本の進路を規定することは、軍の本来の権限からはまったく逸脱した政治への介入であるが、このようなことを山県が、軍を代表し、政府をさしおいてまず天皇にいうことは、軍が国策の根本について、決定的な発言権をもったことを示している。

そして日本の最高国策が中国侵略と定まると、陸軍が決定的に重要になり、その発言力が必然に増大する。また不断におこる中国および朝鮮の民族闘争を鎮圧し、中国侵略の前進基地と

することが、関東州と朝鮮の統治の最大任務であるから、その都督・総督を将軍とし、これに政府から独立した軍事的権能をもたせざるをえず、そのことが都督らをして、政府を無視して外交に介入させる素地をつくる。こうして陸軍は、朝鮮・満州をまるで彼らの領地のようにみなし、独自の対中国政策をおこなった。伊藤の地位と声望をもってしても、もはや軍を政府のもとに統制することはできなくなった。閣議で「外交の一元化」を何回申し合わせても、実行されなかった。それどころか陸軍は、かってに満州の「独立」をたくらんだりする。

日本の対中国政策を左右するものは、必然に対欧米政策にも発言権をもつ。なぜなら日本の対欧米外交の根本問題は、中国分割競争における対立と妥協の問題であったから。また日本の最高国策となった中国侵略の推進者は、当然に内政全般についても威力をふるう。こうして一九一〇年代に、政府に優越する「軍部」が成立した。「軍部」とは、行政部に対する語として、軍部自身が用いた概念である。「軍部」は、たとえば山県有朋などの個人的威力ではなく、軍という機構それ自体が政治勢力化したものであり、参謀本部や陸海軍省の高級将校たちが、「陸軍の総意」や「海軍の総意」を形成して、将軍たちをも動かした。後にのべる「大正政変」をおこした二個師団増設要求も、陸軍中堅将校が推進したものである。

軍部・支配層と中国の辛亥革命

軍部の独立性は、一九一一年(辛亥の年)の中国辛亥革命のさい早くも発揮された。これより先一九〇五年孫文の指導のもとに東京で中国同盟会が組織さ

れた。同盟会はすべての反清朝勢力を結集し、何回かの小さな蜂起に失敗したのち、ついに一九一一年一〇月一〇日、武昌で革命蜂起に成功し、一九一二年一月一日、中華民国の成立を宣言、孫文を臨時大総統とした。清朝政府から革命軍討伐を命ぜられた袁世凱（えんせいがい）は、かえって革命軍と取引きし、じぶんを大総統にする約束で民国をみとめた。そのため二月、宣統皇帝は退位をよぎなくされ、清朝は滅びた。ついで袁が臨時大総統となった。（なお一九一三年孫文は、中華革命党を組織し、一九年には、それを中国国民党に改組した。）

　武昌の革命がおこると、日本政府は清朝援助の方針をとり、ただちに武器を清朝政府に売り渡す契約をむすび、また米英両国に、共同して中国革命に干渉することを提議した。日本の支配者は元老山県有朋を先頭に、君主国日本の隣りの大国が共和制になることをゆるせないとした。しかし米英は革命の勝利を見通し、共同干渉を拒否した。その間にも中国革命は嵐のように発展した。それとともに日本の政策は混乱してしまった。政府の中には、革命派とも政治的取引きをしておく方がよいというものができた。また民間でも、三井物産は北京政府にも革命派にも武器を売ったが、三菱は革命派に資金を提供し、他日の利権を予約した。

　この間に参謀本部、関東都督府、朝鮮総督府は、清朝の粛親王をおしたてて満州と東部内蒙古を「独立」させ、事実上日本の支配下におくために、民間日本人をも利用して挙兵計画をすすめた。ところが満鉄は革命派と通謀しており、在満陸軍部隊長の中にも革命派支持者があり、

総領事は満蒙独立計画に反対した。粛親王と呼応して満州で蜂起するはずの軍閥張作霖(ちょうさくりん)は、日本の真意を疑った。結局東京の参謀本部と外務省の協議により、この計画は中止された。しかし軍部は計画を放棄したのではなく、第一次大戦中に、またも満蒙独立計画を進める。

このようにして日露戦争の後、植民地朝鮮の確保と南満州の独占的勢力範囲化、それを前進基地として、中国にたいする帝国主義勢力のいっそうの拡張、これが日本支配層の最高国策となり、そのことによって国際的には、朝鮮・中国の民族と決定的に対立し、米英帝国主義との対立を深め、国内では、軍部が形成され政府の統制をこえてゆく。すなわちこの後一九四五年太平洋戦争敗北にいたるまでの、日本帝国主義の国際政治の基本コースと権力構造の原型が、ここに形成された。急速に近代的独占資本家に転化しつつあった特権大資本家と大地主階級が、このコースと権力の支柱であった。

労働争議の暴動化・農民の状態と闘争

それと同時に、官僚政府と軍部に対立する運動と勢力もまた、成長しはじめた。その一つは、労働者・農民階級に依拠する社会主義運動であり、もう一つは、特権をもたない中小資本家階級と都市中産階級を主力とする民主主義的改良運動である。前者はまだほんの萌芽にすぎないが、後者の民主的運動と専制主義反対において共通しており、その尖兵的な役割を果した。

首都の全警察焼き打ちにはじまった日露戦後の階級闘争は、労働争議でも、これまでにない

激烈な大規模なものになった。戦争末期からストライキが増加しはじめ、一九〇五年八月の兵庫県下の塩田労働者のストライキには、三六〇〇名も参加した。戦後の一九〇六年には、青森県大湊(おおみなと)の海軍修理工場(一月)、東京石川島造船所(二月)、東京砲兵工廠(八月)、呉(くれ)海軍工廠(八月)、大阪砲兵工廠(一二月)と、官営軍需工場で増給要求の大ストライキが続発した。

一九〇七年の恐慌のさいは、労働争議の件数と参加者は、従来の最高にたっし、とくに造船所、軍工廠、炭坑、鉱山に大争議がおこった。中でも二月の足尾銅山争議は暴動となり、最後には軍隊三個中隊が出動して鎮圧した。この争議を指導した労働者南助松は、北海道夕張炭坑でストライキをおこして追われ、妻の臼井操(うすいみさお)とともに足尾に来たもので、社会主義者とも連絡していた。足尾が口火となり、四月には北海道幌内(ほろない)炭坑で、六月には四国の別子(べっし)銅山で、賃上げ要求から暴動がおこり、別子では軍隊が出動した。

小作農民の運動もしだいにひろがった。宮崎民蔵の「土地復権同志会」は、山梨、長野、新潟、富山、三重、和歌山および九州地方で、かなりの農民を組織した。一九〇七年には、広島県下四郡の小作農民の、共同苗代その他の地主的立場からの「農事改良」強制反対と小作料軽減要求の大争議があり、またこのころから、各府県で公営の小作米の品質検査と等級づけによる実質上の小作料引き上げがおこなわれたが、それに反対の争議は各地におこった。

一九一〇年前後は寄生地主制がもっともひろがった時期で、全国水田の五〇％以上が小作地

になり、全耕作農家のやく二八％は純小作、四〇％は小作兼自作で、純自作は三二％前後しかなかった。農家の大半をしめる貧農の惨状は、たとえば長塚節（たかし）の小説『土』（一九一〇年）に余す所なく描かれている。農民の没落は、国民思想の「悪化」のもととなり、兵士の供給源をそこなうものとして、政府と軍によっても関心をもたれ、自作農維持は、政府にとっても重要問題となったが、政府には地主階級の利益をそこなうことは何もできず、農民の没落はつづいた。

社会主義の成長と潰滅

労働大衆の闘争が激烈な形をとりはじめると、これまでの社会主義者の中で、マルクス主義派と人道主義派が分裂し、社会主義はマルクス主義派のみの運動となった。彼らは一九〇六年二月、堺利彦を中心として「日本社会党」を結成した。ときの首相西園寺公望（さいおんじきんもち）は、青年時代は自由民権論の新聞を出したこともある貴族で、内閣はやや自由主義的姿勢をとり、社会党が「国法のゆるす範囲内」で活動することをみとめたので、日本ではじめて社会主義政党が公然と活動できた。正式党員はわずか二百人ほどであったが、警察は全国の社会主義者・同調者を二万五千人ほどと見ていた。

社会党は、東京市内電車の料金引上げ反対の市民闘争を組織し、また足尾鉱山労働者の闘争を支援するなど、たんなる思想宣伝団体から、大衆闘争の組織者・指導者になりかけたが、結党わずか一年後の一九〇七年二月、結社を禁止された。

社会主義者の活動で注目すべきことは、中国の革命家と交流し、また一九〇七年七月には、

日本、中国、安南(ヴェトナム)、フィリッピン、インドの社会主義者・民族革命家と東京で「東亜和親会」を開くなど、帝国主義に反対し、アジア人民の連帯を発展させたことである。朝鮮併合にたいしても、東京社会主義者有志会は、「吾人は朝鮮人民の自由、独立、自治の権利を尊重し、これにたいする帝国主義的方策は、万国平民階級共通の利益に反するものとみとむ。ゆえに日本政府は、朝鮮の独立を保障すべき言質に忠実ならんことを望む」と宣言した(一九〇七年七月二一日)。かつての自由民権運動では、日本民族も朝鮮・中国民族と同じく被圧迫者であることを基礎にして、民族主義の立場からアジアの連帯が主張されたが、日本が帝国主義国・圧迫国となり、民族主義による連帯の基礎は失われたいまや、「万国平民階級共通の利益」、プロレタリア国際主義の立場で、欧米帝国主義のみでなく自国日本の帝国主義にも反対する、アジア民族連帯の思想がうまれた。

しかしこの社会主義も、ひきつづき発展することはゆるされなかった。幸徳秋水は社会党が禁止されるすこし前、アメリカで無政府主義の影響をうけて帰国し、日本のような専制国では、労働者の「直接行動」＝ゼネストのほかに革命の道はないと主張しはじめた。これにたいして片山潜らは、第二インタナショナルの影響で、普通選挙権のかくとくと議会主義による社会主義の実現を主張した。労働組合もあるかないかのこの時期に、ゼネストができるはずもなく、幸徳の主張は、日本の現実を無視した知識人の観念的革命主義の誤りであったが、知識人の多

い当時の社会主義者の多数から支持された。彼らの運動は、観念的になり激烈になった。それは政府に弾圧の口実と機会をあたえた。

弾圧がきびしくなれば、それへの反撥も激しくなる。無政府主義者菅野すがや宮下太吉らは、天皇を圧制の元兇として暗殺することを考えはじめた。彼らは天皇制という権力機構を倒すことと、その機構の頂点にいる天皇個人を倒すこととを混同した。しかし彼らがたんに天皇暗殺を話しあっていた段階で、早くもそれを探知した政府は、一九一〇年五月から六月にかけて、宮下や菅野はもとより、彼らの計画とは何の関係もなかった幸徳をはじめ、当時獄外にいた社会主義・無政府主義の指導者をいっせいに逮捕し、まったくの暗黒裁判で、幸徳が首謀者となり天皇暗殺をはかったとでっちあげ、二四名に死刑を宣告、幸徳ら一二名の死刑を一九一一年一月二四日に執行した(残る一二名は無期懲役に改められた)。

政府はこれを「大逆事件」として、社会主義・無政府主義にたいする国民の恐怖と憎悪をあおりたてた。警察は社会主義者をたんに「シュギシャ」とよび、何か薄気味のわるい、日本人のなかまにいれることのできない極悪非道のものという印象を、国民の間にひろめた。これを機会に社会主義と労農運動弾圧を専門とする特別高等警察(特高)が警視庁にもうけられた。この後は、「社会」という言葉は禁句になり、「昆虫社会」という自然科学書さえ、「社会」の字がついているので発売を禁止されたことがある。

社会主義はこれほどまでに弾圧されたが、政府も労働者の経済闘争まで完全に禁圧はできなかった。一九一二年の正月には、賃上げ要求の東京市電労働者の大ストライキがあった。またこの年八月には、キリスト教人道主義から労働問題に関心をもった鈴木文治によって、「友愛会」という労働者団体がつくられた。それは労資協調主義に立ち、一方では資本家の反省をもとめ、他方では労働者の品性の修養、技能の向上、共済友愛をはかり、協同して労働者の地位を向上させることを目的とした。労働組合の存在がゆるされないこの時期のこととて、友愛会は先進的な熟練工をひきつけた。一五人で出発したこの会は、四年後には、全国の工業地帯に支部と二万人の会員をもつ全国組織になった。それとともに、資本家に対抗して労働者の生活と権利をまもりかちとる組織、すなわち労働組合的な性質をもちはじめた。

友愛会

中産階級の成長と民主的改良主義

資本主義の発達とともに、中産階級を基盤とする民主主義的な思想が成長してきた。自由民権運動が挫折し、教育勅語が日本の思想・文化の最高原理として強制されてからは、天皇制批判にまでいたる徹底した民主主義思想は、ごく少数の社会主義者を除いては、成長をとどめられたが、言論の自由や議会政治の主張、官僚専制への攻撃、また家父長制の批判、個人主義の思想、あるいは貧しいもの虐げられたものへの同情や人間平等の思想は、教育勅語による思想支配の下でも、ひきつづき成長していた。

それは、いびつな形にもせよ、産業資本主義が確立される段階に照応していた。この時期には、政府から特別の保護をうけないで、特権大資本家とは対立する、自主的な産業資本家階級が成立した。一八九七年にはやく六千であった会社数が、一九〇七年には一万になり、一〇年には一万三千になっていた。その期間に資本金はやく三倍になった。それとともに会社員など新中間層が厚くなり、教師、医師、技術家、新聞雑誌記者、芸術家、弁護士など、知的職業の従事者と、中等以上の教育をうけた知識人が、一つの社会層を形成した。

それらは都市の中小ブルジョアの中からばかりでなく、全国の地主や上層農家からも出た。毎年の中等学校卒業者は、一八九七年には二千五百人台にすぎなかったが、一九〇七年には一万四千人台、一九一二年には一万八千人台へと激増する。彼らは地域の世論のリーダーであった。初等義務教育も普及し、かつその程度が高くなっていた。児童の就学率は、学制発布二年後の一八七四年は三二%にすぎなかったが、一九〇〇年には七〇%をこえ、一九一〇年には九八%にたっしていた。これは当時の世界のどの国にも劣らぬ高率である。また義務教育の年限は一九〇六年に、四年から六年に延長された。

こうした教育・文化の水準の向上を土台とし、前記の知識人や自立的資本家、新中間層の中から、民主主義的改革派が成長したのである。そしてその前哨となったのは、先にのべた種々の色合の社会主義者たちであった。このてんについて、一九一〇年代の後半から民主的改良派

の理論的指導者となった吉野作造は、後年(一九二八年)、彼自身の思想的経歴をも一つの証拠として、「近年における民主的政治思想の開拓者は、何といっても社会主義者の一団である」という。また幸徳秋水は刑死の直前、獄中で神的天皇抹殺の意を秘めて『基督抹殺論』を書いたが、その出版につき、仏教家の高島米峯が尽力し、国民主義者三宅雪嶺が同書に痛切な序文をよせている。これも社会主義者と民主的改良派の結びつきを示す一例である。

民主的改良派の政治的主要求は、男子普通選挙権、議会政治、軍閥の横暴反対であった。一九〇九年から一一年まで、毎議会に、日向輝武、松本君平、蔵原惟廓ら政友会の少壮代議士によって、男子普選法案が提出された。最後にはそれは第二七議会で、衆議院を通過したが、貴族院で、「貧乏人に選挙権を与えるのは、国家に反逆するにひとしい」、また「普選は西洋の天賦人権論にもとづくもので、日本の国体に合わない」との理由で、全会一致をもって一蹴せられた。政友会や立憲国民党(改進党→憲政本党が一九一〇年三月改組したもの)の幹部が、あえてこの法案の衆議院通過をゆるしたのは、大逆事件で真暗になった感じの世相に、多少の明るさをそえるためであり、貴族院でけられることを、あらかじめ計算にいれていたと思われる。

軍部にたいする批判もきびしかった。一九〇九年二月の『読売新聞』は、「陽に清廉潔白をよそおい、陰に不潔殺風景を演じ、無数の軍需品買い入れにたいして、つねに少なからざるコミッションをまきあげ、ひそかにそのうまい汁に舌なめずりしつつあるところの、陸海軍部内

の暗黒面」を、具体的にばくろした。それは五年後のシーメンス事件を予言するものであった。また一九一一年八月、海軍大佐太田三次郎は、公開の場で、海軍の要求する軍備大拡張案に真正面から反対し、海軍部内の腐敗をばくろし、それを粛正する唯一の方法として「海軍大臣を現役将官に限るようなサーベル主義を取り去り、諸外国と同様に文官をもって任ずべし」と演説した。しかもその演説を『東京日日新聞』が報道している。

家父長制や封建的道徳の圧迫からの個人の解放は、日清戦争前の北村透谷以来の明治文学の、文学観、創作方法、ジャンルのちがいにかかわらず、どれにも共通する主題であった。そして日露戦後には、敏感な青年詩人石川啄木は、「強権」＝天皇制が日本中の青年をちっ息させている事実を直覚的にとらえ、元禄の昔を思うのではなく、強権と対決して「明日」を切り開くべきことを強調した(「時代閉塞の現状」)。「強権」と対決した彼は、やがて大逆事件のでっちあげの真相を知り、社会主義へ接近する。

陸軍の西園寺内閣圧殺

前記のように日露戦争後も、ロシアの報復に備えるという理由で、中国侵略のための軍備拡張がつづき、そのため戦時中の非常特別税は、戦後も廃止どころかいっそう重くされ、中小資本家は営業税の重圧に苦しんだ。彼らは民衆とともに軍拡に反対した。特権大資本家は、天皇制軍国主義を基本的には支持し、したがって軍備拡張もやむなしとしたが、——軍拡は大資本には当座は大利益にもなる——軍事費の重圧が全体とし

ては資本蓄積を妨げることは、批判せざるをえなかった。

西園寺内閣の社会主義弾圧を手ぬるしとする元老らによって、一九〇八年七月、西園寺に代って政権につけられた桂内閣は、大逆事件でっちあげで元老らの期待にこたえたが、閥族反対、軍閥反対の世論は、どうすることもできなかった。そのうえ軍備拡張と財政難の板ばさみで、大資本家にも見放されたので、桂もついに一一年八月辞職した。

その後にはふたたび西園寺が、政友会を基礎にして組閣した。一九一二年五月の総選挙における与党政友会の大勝に乗じて、政府は一三年度予算の緊縮をはかったが、陸軍省だけは実質的には全く節減しないばかりか、二個師団の増設を要求した。これを推進したのは軍務局長田中義一、軍事課長宇垣一成らであった。西園寺首相は、資本家と広範な国民の支持を頼んで陸軍の要求を拒否した。田中や宇垣は、陸相上原勇作にせまって、首相を経由せず直接に天皇に辞表を出させた。さらに彼らは、山県や桂ら陸軍の長老を説き、「軍の総意」により、後任の陸相を出させなかった。同年一二月、西園寺内閣は総辞職せざるをえなかった。

軍閥横暴の非難はたちまち全国におこった。

これより先七月、明治天皇が死んで、皇太子が即位、年号は明治から大正と改まった。また明治天皇の信頼厚く、よく天皇をたすけた伊藤博文も、三年前に死んでおり、若くて政治経験もなくそのうえ頭脳も弱い新天皇を輔佐する、大政治家はいなかった。山県は、競争者の伊藤

なき後は、元老中の元老として権勢をほしいままにし、天皇を楯として政党勢力を圧するために、腹心の桂太郎を内大臣兼侍従長として新帝の宮中に送りこんだ。ついで西園寺内閣が倒れると、彼は内大臣桂をして、特に詔勅を受けて内閣を組織させた。詔勅はすべて内大臣が起案するから、つまり桂は、天皇の名により自分で自分を首相にしたわけである。

大正政変　このことは桂とその背後の山県ら軍閥にたいする、国民的反対の猛火に油をそそいだ。これを見て海軍閥は、陸軍閥を弱める好機とし、新内閣に海軍大臣を出すのをことわった。桂はまた詔勅を出してもらい、前海相を留任させて、ようやく組閣した。度重なる詔勅政治は、いよいよ国論をふっとうさせた。「憲政擁護・閥族打破」の空前の国民運動がおこった。この「憲政擁護」は、じつはこれから憲政をかちとることである。

運動の先頭には、『万朝報』『東京朝日』などの新聞が立った。国民党の犬養毅(いぬがいつよし)、政友会の尾崎行雄らが議会にあってこの運動を代表した。彼らはまたしばしば演説会を開き、数百人数千人を集めた。「交詢社(こうじゅんしゃ)」という大資本家のクラブも、尾崎・犬養らを援助した。一九一三年一月、休会あけの議会再開の直前、全国新聞雑誌記者代表四百名の大会が開かれ、憲政擁護、桂内閣打倒、閥族一掃を宣言、それより運動はますます発展した。護憲派の諸新聞は、この民衆運動が政党の私欲に利用されるだけにならないよう警告し、政党を監視しつづけた。

運動の国民的盛り上りに直面して、政友会の総裁西園寺や最高幹部の原敬(たかし)らも、倒閣にふみ

きった。国民党の大部分は、このときすでに桂に買収されていた。桂はこれをもって「同志会」をつくり、議会を乗り切ろうとした。桂のその資金は主として三菱から出た。二月五日、議会では尾崎らが内閣糾弾決議案を出した。政府は議会に停会を命じ、その間に桂は宮廷に工作して、天皇から西園寺に内閣支持を命令してもらった。公卿華族の西園寺自身は、これで動けなくなったが、彼は決して政友会の倒閣運動をやめさせようとはしなかった。

議会再開の二月一〇日は、早朝から数万の民衆——小ブルジョア知識人の指導する、都市の種々の中間層、無産者、学生——が議事堂をとりまき、白バラを胸にさした護憲派議員と、相互にはげましあった。政府は二五〇〇人の武装警官と三個小隊の憲兵で、民衆を威圧したが、民衆は屈しない。桂首相はついに衆議院解散を決意し、そのことを議長大岡育造に伝えた。すると大岡は窓外の民衆を指さして桂にいった。

「あの群衆を見られよ、もし解散となれば、民衆は血を見ずにはおさまるまい。それが革命内乱の糸口になるかもしれない。貴下の進退は内乱か否かの分れ道である」と。

内乱におびえた桂は、辞職を決意した。原敬もこの日の日記に、もし桂がなおも辞職しなければ、革命的騒乱がおこったろうと書いている。

議会をとりまいていた民衆は、やがてすぐとなりの日比谷公園に移動し、夕方から幾隊もに分れて、市中にくり出し、桂内閣を支持した『やまと』、『国民』などの新聞社をおそい、交番

を焼き打ちした。一一日、桂内閣は辞職した。この政変を大正政変という。
首都の民衆蜂起はたちまち大阪(一一日)、神戸(一三、一四日)、広島(一六日)にひろがり、ことに京都では一七、八、九と三日にわたり、激烈な騒擾がおこった。もしもこのとき、政党が決然としてこの民衆を組織し指導したなら、軍閥に致命的打撃をあたえ、政党内閣を実現できたであろう。しかし政友会の原敬は、何よりも革命を恐れていた。国民党の犬養とても同様であった。それゆえ大正政変は、桂内閣打倒だけに終った。
大正政変は、進歩的な新聞雑誌の指導のもとに、民衆運動が主役を演じたことで、日本歴史に一時期を画する。八年前のポーツマス条約反対から転化した民衆の警察攻撃は、民衆がデマゴーグに利用された側面があるが、大正政変は、首尾一貫した民主化闘争であり、桂内閣を支持せよとの詔勅にたいしても、これを倒せという世論が勝った。しかもなお民衆は自己の恒常的指導部をもたないために、つまりは既成政党に利用されざるをえなかった。

シーメンス事件から大隈内閣へ

桂内閣の後には、海軍閥の巨頭山本権兵衛(ごんべえ)が組閣することになった。西園寺が桂内閣を支持せよとの詔勅の主意を貫きえなかった責任から、政友会総裁をやめた後をついだ原敬総裁は、政友会を山本内閣に売りこんでその与党とし、原自身も内相になった。
山本内閣は、世論に一定の譲歩をした。第一に陸海軍大臣の任用資格を、現役将官から予・

後備役将官にまでひろげた。第二に文官任用令を改めて、警視総監と内務省警保局長をふくむ高級官吏を自由任用制とした。第三に行政整理を断行し、一九一三年度予算を前内閣の原案より一三％へらした。しかしこれから先は譲らなかった。いなこの譲歩の第一さえも、引きかえ条件があった。陸海軍大臣任用資格をひろげる代りに、陸軍の動員および編制の業務を、陸軍省から参謀本部に移したのである。これではかえって軍閥を強化するとの批判が強かった。

一九一四年度予算案で、山本内閣は海軍大拡張費を計上し、そのため民衆の久しく要望していた織物消費税、交通税などの日露戦争時の非常特別税の廃止はかえりみられず、また中小商工業者が強く要求していた営業税の廃止も問題にされなかった。

そこで「悪税廃止」とむすびつけて、閥族打倒、憲政擁護の第二次の民衆運動が、一九一四年一月から、再び全国的にひろがった。一三年一〇月桂が病死した後、加藤高明が同志会をうけつぎ、一二月正式に立憲同志会(後の憲政会)を結成していたが、その同志会は、今度は野党になって、「閥族打倒」の声をあげた。与党の政友会は鳴りをひそめた。国民党の犬養も山本首相と通じていた。政党の進退は、この通り無原則無節操であることは、この後も同じである。

このとき、海軍首脳部が、軍艦建造その他の軍需品買い入れについて、ドイツのシーメンス会社、イギリスのヴィッカース会社、三井物産などから、数年にわたりコミッションをとっていたという、以前から公然の秘密がばくろされた(シーメンス事件)。悪税重税への不満と軍部粛

正の要求は、軍閥官僚専制打倒の要求に統合され、二月一〇日には、一年前と同様に、数万の民衆が議会をとりかこんだ。政府はこれを四千人の警官隊および一個大隊の陸軍部隊で追い散らした。また政府は、衆議院では政友会が絶対多数であるのを頼んで、野党の内閣弾劾案や営業税撤廃法案を、かたっぱしから否決した。しかし貴族院の山県系の議員が、政府を猛攻撃し、予算案を通さなかったので、三月、山本内閣は総辞職に追いこまれた。

そのあと、山県系の官僚清浦奎吾に組閣の命令が下ったが、海軍がこれに反対したので、組閣できなかった。

元老たちは困った。民衆運動、陸軍と海軍の対立、官僚の山県派と反山県派の対立がからみあい、首相候補がいなくなった。結局、元老井上馨のすいせんで、かつては政党の首領でもあり、首相の経歴ももつ伯爵大隈重信が政界に返り咲いて、組閣することになった。立憲同志会総裁加藤高明が外相となり、副首相格でさいはいをふるった。

33 世界資本主義の全般的危機

―第一次世界大戦・ロシア革命と日本―

革命干渉のためウラジオストックに上陸した日本軍

「大正新時代の天佑」
「牛と競争する蛙」

大隈内閣の成立から四ヵ月後の一九一四年八月四日、第一次世界大戦がぼっぱつした。その五日後の八月九日、元老井上馨は、大隈首相と元老山県に手紙を送り、「今回欧州ノ大禍乱ハ日本国運ノ発展ニ対シ大正新時代ノ天佑ニシテ、日本国ハ直チニ挙国一致ノ団結ヲ以テ此天佑ヲ享受セザルベカラズ」、減税廃税など一党一派の利益の争いはすべて中止し、財政の基礎をかため、英仏露三国と団結して、「東洋ニ対スル日本ノ利権ヲ確立」し、「支那ノ統一者ヲ懐柔」して、欧米列強と肩をならべる世界的地位をかちとれ、といった。山県・大隈ともに、「至極同感」であった。

四十余年の昔、井上らがみな貧乏な青年で、討幕運動に生命をかけていたころ、討幕派の首領西郷隆盛は、幕府を援助しているフランスが、プロシアとの間に戦争の危機が生じたので、幕府援助も困難になろうとの情報を得たとき、一瞬、「此両国に戦を発し候えば日本の為には大幸」と思ったが、次の瞬間には深刻な反省をした。「天心を以ては甚だ罪あるわけながら、ただ我国の難儀の余りには、却て彼等の戦争を欲し候、あさましき心にござ候」と。

これと、欧州の大禍乱を天佑として最大限に享受せよというのとは、何と大きなちがいであろう。それは、西郷と井上らの人がらのちがいというよりも、旧権力を打倒して新国家を創造せんとする革命的青年と、すでに権力をにぎってその保守に汲々としている反動的元老とのち

がいであった。

当時、支配者たちは、世界最強国の一つロシアを破った日本は、もはや、「世界の一等国」になったと、国民に思いこませていた。ほんの一世代前までは、日本はまだ不平等条約に苦しむ一小国であった。いまは治外法権はとっくに撤廃し、一九一一年に関税自主権も回復、欧米と完全対等の条約を結んでいるばかりでなく、本国面積の八割に近い植民地をもち、本土とほぼ同面積の南満州を半植民地とするアジア最強、世界一流の陸海軍を備えた大国である。工業は発達し、日本の商船は世界中の港に日章旗をひるがえしている。六年制の初等教育は学齢児童のほとんど全部に普及し、欧米の科学技術もみごとに移し植えた。欧米以外の諸国で、高等教育を自国語でおこなっている国は、この当時には日本のほかにはない。

こう見てくれば、日本はもはや世界の一等国と信ずるのも、もっともであった。たしかにここには日本民族のあふれるばかりの活力があらわされていた。しかしその活力は、天皇制と軍国主義の背伸びにのみ利用されて、国民生活とその文化の底力がつちかわれなかった。この一等国が、どんなに奥行きのない、実力をともなわないものかは、すでに一九〇九年、近代日本最大の作家夏目漱石（そうせき）が批判していた。

「日本ほど借金をこしらえて、貧乏震いをしている国はありゃしない。此借金が君、何時になったら返せると思うか。そりゃ外債ぐらいは返せるだろう。けれども、そればかりが借金じ

ゃありゃしない。日本は西洋から借金でもしなければ、到底立ち行かない国だ。それでいて、一等国を以て任じている。そうして、無理にも一等国の仲間入をしようとする。だから、あらゆる方面に向って、奥行を削って、一等国だけの間口を張っちまった。なまじい張れるから、なお悲惨なものだ。牛と競争をする蛙と同じ事で、もう君、腹が裂けるよ。……精神の困憊と、身体の衰弱とは不幸にしてともなっている。のみならず、道徳の敗退も一所に来ている。日本国中何処を見渡したって、輝いてる断面は一寸四方も無いじゃないか。」(『それから』)

漱石の文学的表現を、政治、経済、国際関係の事実に置きかえてみよう。

日本帝国主義の行きづまり

日露戦争後、日本はばく大な外資を輸入しながら、工業生産は相変らず急速に発展させたものの、一九〇七年の恐慌以来、本格的な好景気にもどることはなかった。重税と高い小作料と低賃金とのため、国民の大多数をしめる農民と労働者はきわめて貧しく、国内市場は余りにもせまかった。そして過大な軍事費と植民地支配費のために、国家財政はほとんど破産しそうであった。一九一四年の外債の残高は一九億八千万円、同年の租税収入の六倍をこえ、その利払いにもこまった。貿易は入超つづきで、正貨の現在高は連年減少し、兌換制度維持にも苦しんでいた。この経済状況を背景にして、民衆は閥族打倒、軍備拡張反対、廃税・減税の要求をもって、官僚・軍閥政府を攻撃してやまず、民衆運動がつづけざまに二代の内閣を倒した。

国内の難局を海外進出で切り抜けようにも、日本をめぐる国際情勢は、日露戦争前とはまったくちがっていた。日本は帝国主義国となったこと自体のために、井上の前記の手紙も強調しているが、米英との対立を深め、ロシアとも、表面はともかく根底では深刻に対立していた。のみならず、朝鮮民族の抗日独立闘争は、併合後も広く深くなる一方であった。それを鎮圧するために、新たに一個師団を増駐させようとし、師団を増設しようとすれば、本国財政能力の限度をこえ、大正政変の起因となるなど、植民地との矛盾が本国内の矛盾をいっそう強めた。また中国民族は、すでに腐敗した清朝専制を打倒し、新たな活力をもって成長しつつあり、日本と米英帝国主義との矛盾をも利用して、南満州においても、たとえば錦州・朝陽間の鉄道を英国資本で敷設する計画など、日本の独占を脅かす施策を講じはじめた。

これらの内外情勢は、英米とロシアとの対立を利用し、英米の極東における前哨となることでその援助をうけ、朝鮮・中国の民族がまだ弱体であることに乗じてこれを侵略し、「世界の一等国」にのし上ってきた日本の前途を、すこぶる暗くしていた。国民には「一等国」の誇張された信念だけをうえつけながらも、明治以来の危い綱渡りで、帝国日本をここまでもってきた元老や最高級の為政者たちは、日本がいまやすっかり行きづまっていることを、よく承知していた。それなればこそ彼らは、人類的な「大禍乱」の中に、彼らの行きづまりを打開する「天佑」を見出したのであった。

政府は日英同盟を口実として、英国がめいわくがるのもかまわず、強引に参戦した。これにたいして、雑誌『東洋経済新報』——当時のもっとも有力な経済・政治雑誌——その他は、強く反対した。また対独宣戦の詔勅が出た後の議会でも、進歩派議員は、政府が日本を戦争にまきこんだことを非難し、軍事予算の一部に反対した。天皇が宣戦しているのに、議会に反対論があったのは、空前にして絶後である。

大戦参加と対華二一ヵ条要求

日本海軍は、たちまち赤道以北のドイツ領南洋諸島を占領し、陸軍は山東省青島のドイツ軍要塞を攻略し、同省内のドイツ利権を接収した。この後連合国が、日本陸軍の欧州戦線出兵を要請してきたが、政府は応ぜず、ただ戦争末期になり、講和後に旧ドイツ領南洋諸島を日本領土とするとの約束の下に、小艦隊を地中海に派遣しただけである。

日本は、山東省からドイツ勢力を一掃した後も撤兵せず、かえって兵力を増派し、それを背景に、一九一五年一月、中国の袁世凱大総統に、有名な五号二一ヵ条の要求を提出した。第一号は山東省内の旧ドイツ利権継承その他の四ヵ条、第二号は東部内蒙古と南満州を事実上の日本の領土化する七ヵ条、第三号は漢冶萍公司(中国最大の鉄・石炭企業)の日中合弁、第四号は中国の沿岸と島の不割譲、第五号は中国政府の軍事と財政に日本人顧問をおくこと、中国警察を必要に応じ日中合同とし、多数の日本人をやとうこと、中国軍隊の兵器の半数以上は日本が供給するか、または日中合弁の兵器廠をつくり、日本が技師と材料を供給すること、日本人の中

国での土地所有権、布教権、鉄道・港湾利権の要求など、七ヵ条であった。
一号から四号までは中国の重要部分を割き取るもの、第五号にいたっては中国の軍隊・警察を完全に日本の支配下におき、民族主権の実体を奪うものであるから、全中国に猛反対運動がおこった。いかに売国的な袁もこれには抵抗し、英米にも情報をあたえた。英米も第五号には猛反対した。日本はやむなく第五号を撤回して、他の条項は、武力の脅迫のもとについにおしつけた（五月九日）。これ以来中国民族は日本を最悪の帝国主義と見なすようになった。

第二次「満蒙独立」運動　参謀本部も独自の動きをした。一六年春、参謀本部第二部長福田雅太郎は「支那浪人」を手先として「満蒙独立」*挙兵準備を進め、土井市之進大佐と小磯国昭少佐を現地に派遣して指揮させた。ところが外務省と参謀本部次長田中義一らは、満州軍閥の張作霖をかいらいとして「満蒙独立」をはかった。関東都督府でも、都督は張作霖をまもろうとし、その参謀長は、土井らの張を爆殺する計画をすすめる。たまたま六月はじめ、抗日的な袁世凱大総統が急死したので、政府と参謀本部は協議し、袁の後に副総統の黎元洪を推し、これをかいらいとする方針をとり、「満蒙独立」計画はすべて中止とした。

* 「満蒙独立」は「支那浪人」たちの念願である。彼らの最有力の団体黒竜会の代表内田良平が、一九一四年一〇月政府にだした極秘の「対支問題意見書」も、袁世凱政権を崩壊させ、中国を混乱におとしいれ、それに乗じて日本のかいらい政権をつくり、共和制を立憲君主制に改め、その政権と日本が「国防協約」をむすび、中国の軍事権を日本

がにぎり、また満州と内蒙古の統治権を日本にとること、その他を提案している。

第二次の満蒙独立運動もこれで中絶したが、政府を無視して参謀本部が勝手に兵を動かす、しかもその参謀本部内の意志統一もなく、部長や出先の軍人が大事をたくらむ、このようなことの大規模な再現が、わずか一二年後の張作霖爆殺と一五年後の「満州事変」である。

大隈内閣から寺内内閣へ

「二一ヵ条」強要における大隈首相・加藤外相のふてぎわは、もともと大隈・加藤ぎらいの山県と内閣との対立を深めた。加藤外相は外交の一元化をねらい、情報を山県元老たちにもろくに提供せず、また加藤は日英同盟の強化を意図したが、山県らは日英同盟には見切りをつけ、日露協商による中国分割推進をねらった。元老に圧迫された加藤はついに辞職した(一五年八月)。ついで石井菊次郎が外相となり、一六年七月、第四次日露協約を結んだ。第三次までの協約は満州と蒙古の分割協定であったが、第四次は全中国を対象とし、米英の中国進出にたいする日露の秘密軍事同盟を結んだ。

このときまでに、大隈内閣は陸軍の要求した二個師団増設も実現していたので、日露協約もできたいまや、山県らには、大隈内閣はまったく無用となった。彼らは貴族院をあやつって内閣を攻めたて(衆議院では政府与党が絶対多数で、手のうちょうがない)、一六年一〇月、総辞職に追いこんだ。その後に山県直系の陸軍大将寺内正毅(まさたけ)が首相となり、官僚内閣をつくった。

中国にたいする「二一ヵ条」強要と第四次日露協約は、日本と英米との対立を深めたが、英

米にとっては対独戦争が当面の最難事であったので、彼らも日本の行動を当分がまんするほかなかった。一九一七年四月、アメリカも連合国がわに参戦し、一時的に対日妥協策をとった。ついで八月、中国も参戦した。そして同年一一月、石井駐米大使とランシング米国務長官との間に「石井・ランシング協定」が調印され、アメリカは、日本が、中国に領土を接するがゆえに生ずる「特殊権益」を、中国において有することをみとめた。

中国では袁の死後、黎元洪大総統の威令はおこなわれず、各省の督軍(とくぐん)や実力者が、それぞれ私兵を擁して軍閥となり割拠した。寺内内閣は中国のこの混乱に乗じて、黎政権の国務総理段(だん)祺瑞(きずい)をかいらいとすべく、一九一七年六月から一八年九月までの間に、総計一億八六〇〇万円の借款をあたえた。名目は鉄道建設費とか水害復旧費とかいろいろあったが、実は段の政治・軍事資金で、価値のある担保は何もなかった。この借款は、寺内首相の個人使節西原亀三が、外務省を通さないで直接に段と取引きしたので、これを西原借款という。

政府はこの借款で、段政府をしばり、一八年三月共同防敵に関する日華の公文を交換し、五月に陸海軍別の「日華共同防敵軍事協定」をおしつけた。それは、日華両国の「地位と利害は平等の見地」に立って、「極東」を両国が「共同防衛」し、両国軍は「共同作戦」する、そのために日本は中国軍隊内に「連絡員」をおき、中国領内に軍事基地を共同で建設し使用すると定めた。中国の学生、商人、労働者は、この売国協定に反対の猛運動を展開した。

世界大戦は日本の支配者に、その中国にたいする野望を一時的に実現する機会をあたえたばかりでなく、経済的にも空前の大繁栄に道を開いた。

空前の大繁栄・独占資本主義の確立

大戦ぼっぱつ直後は、世界的な突然の取引き中絶や混乱により、日本経済も打撃をうけたが、一九一五年の下半期から輸出の激増、諸産業の躍進がはじまった。貿易外にも海運収入そのほかの受取勘定があり、正貨現在高は一九一四年の三億四一〇〇万円から、一九年末の二〇億四五〇〇万円へと激増した。

戦前まで巨額の外資輸入国であった日本は、資本輸出国になった。ロシア政府はおろかイギリス政府の国債にも応募した。とくに重要なのは、中国への紡績資本を先頭とする事業資本の輸出である。一九一三年までの日本の在華紡績は六工場、一七万四七〇〇錘と織機が二六四八台であったが、大戦中(一九一四〜一九年)に、新たに八工場、一八万六五〇〇錘、二三五二織機がふえた。中国向け紡績資本輸出は一九二〇年の恐慌後さらに急増し、一九二三年には、中国向け国産綿糸輸出高よりも在華日本資本の紡績工場の生産高が多くなる。

農林水産鉱工業の総生産高は、一九一四〜一九年に、価格にして三倍以上に増加、とくに工業生産は五倍以上になり、その総生産額中に占める比率は四四・四%から五六・八%になった。すなわちこの間にはじめて、工業生産高が総生産高の半分をこえた。これに反して農業生産高は、絶対的には金額では三倍近くふえたが、比率では四五・四%から三五・一%に下った。企業

の新設拡張はものすごかった。会社総数は一九一四年末一万六八五八社、その払込資本金やく二〇億七千万円が、一九一九年末には二万六二八〇社、やく五九億八千万円となる。この間に五人以上使用工場数とその労働者数は、やく三万二千工場、九四万八千人から四万四千工場、一六一万人になり、鉱山労働者は二九万四千人から四六万五千人になった。

製鉄・造船・機械器具の生産は、とくに急速に発達したが、工作機械工業はなお確立されず、また紡績機械も大部分は輸入した。そのため紡織業の計画資本は大戦中に九七倍にもなりながら、じっさいの生産設備は二倍にたっしなかった。全体として日本はまだ軽工業国であった。

この繁栄の中で、大資本の集積・集中、大産業資本と大金融資本との結合による、金融独占資本主義が、例の四大財閥を先頭に、本格的に確立された。

それとともに独占資本家の政治的社会的勢力も増大した。一九一七年三月、主要産業の大資本家のみを会員として、工業倶楽部がつくられた。資本家団体としては、これまでは商業会議所があったが、それは営業税納税者から議員が選ばれ、この時期には中小商工業者の利害を代表していたので、独占資本家たちは、いまや独自の組織を必要としたのである。工業倶楽部の主要役員は、三井・三菱の二大財閥系資本家で占められた。彼らは「工業の発達をはかる」という、さりげない看板のもとで、政府・軍部にも政党にも働きかけ、「かくれた政府」の威力を発揮するのであった。

工業の飛躍、都市人口の激増とともに、農業と農村にも重要な変化が生じた。耕地面積は一九一四年から一九年までに四・四%ひろがった。繭の産額は一億七五〇〇万円から七億七一〇〇万円に激増し、農村景気の主柱をなした。なお、日本全国の耕地面積が、北海道も沖縄もふくんで最も多かったのは、一九二一年の六一六万二千町歩余で、それは国土総面積の一五・八%に当る。二一年以後は、耕地はすこしずつ減少する。農地をつぶす工業用地、住宅用地、軍需用地、道路・鉄道用地などの増加が農地開拓の増加を上まわるからである。

寄生地主制の絶頂と農業・農村の変化

農家経営では、一町未満とくに五反未満耕作者は減少し、一町以上二町未満経営が確実に増加し、二町以上の、日本農業としては大経営も、好況期間には増加する。養蚕、畜産、蔬菜などでは、富農経営があらわれ、米の生産にも脱穀作業に足ふみの籾すり機が普及し、千歯こきは姿を消し、一部には動力機が用いられはじめ、また化学肥料がしだいに肥料体系の中心的位置をしめるようになる。

しかし日本農業に支配的な意義をもつ米麦生産では、富農経営はほとんど成長しなかった。なぜなら、中農が経営を拡大しようとしても、寄生地主制の力が強く、地価が高いので、自作地の拡大は困難で、地主から小作地を借りて経営面積をふやすほかないが、それでは小作料をとられるから、経営者の収益は少なく、したがって経営拡大はすぐ限界にたっするから。

この時期には、中農経営数はふえるが、五反以上一〇町未満の耕地所有者は減少する。おそらく土地を売った金で転業する自作農家がふえたであろう。その土地は大地主に集積される。大戦中ほど大地主(一〇町以上五〇町未満所有)・巨大地主(五〇町以上所有)が急増した時期はない。巨大地主は四二%ふえて四二二六戸になり、大地主は一三%ふえて四万五九七八戸となる。寄生地主制は絶頂にたっした。

大戦景気も、このように半封建的な農業生産構造を根本的に変えることはなかったが、農家の自給自足経済は、この時期に決定的に崩壊した。手織りの着物は、辺境の村からも姿を消した。人が荷車をひいていた山道に馬車が通り、やがて近くに鉄道が通じ、村人の生活が激変する例も、珍しくはなかった。こうして資本主義がますます深く農村をとらえてゆくとともに、村の伝統的民俗や伝説も忘れられてゆく。

ロシア革命・大戦終結・ヴェルサイユ条約

日本の支配者が「天佑」と狂喜した世界大戦は、じつは日本をもふくむ世界の勤労大衆を極度に苦しめ、諸国内の階級対立を急速に発展させ、帝国主義と被圧迫民族との対立を激化させ、資本主義世界の全体制を根こそぎゆるがす要因をはらんでいた。そして帝国主義世界の諸矛盾の結び目であり、そのもっとも弱い一環であった帝政ロシアにおいて、一九一七年三月八日、平和とパンと土地をもとめる民衆が蜂起して、帝政打倒のブルジョア民主主義革命に成功、さらに一一月七日、レ

ーニンのひきいるロシア社会民主党ボルシェヴィキの指導のもとに、ロシアの労働者階級は、貧農と同盟して、人類史上最初の社会主義大革命に勝利した。国家の全権力は、中央・地方の労働者・兵士・農民の代表の協議会＝ソヴェトがにぎった。

ソヴェト政権は、成立の翌日、すべての交戦国に無賠償・無併合の講和をよびかけ、また土地と大産業の国有化、婦人の解放、旧帝政ロシアの被抑圧民族の完全な平等と自由を実現する、革命的な政策をつぎつぎに実行した。

ソヴェト政府の講和提議は、連合国に拒否された。そこでソヴェト政府は一八年三月、単独でドイツと講和条約を結んだ。

ロシア革命は、交戦諸国の兵士・労働者と全世界の労働者・被圧迫民族に、深刻な不断に増大する影響をあたえた。とくにドイツとオーストリアの兵士・労働者・被圧迫民族の反戦・独立闘争は、ロシア革命の影響で急速に発展した。一八年七月、ドイツ軍の西部戦線における大攻勢の失敗は、ドイツと同盟諸国の革命運動をいっそう猛烈ならしめた。そのため同盟諸国は、九月以来相ついで連合国に降伏し、ドイツでも、一一月はじめキール軍港にはじまった革命の火はベルリンに及び、一〇日、皇帝は国外に亡命し、翌一一日ドイツは連合国に降伏した。四年三ヵ月にわたる第一次世界大戦は、ロシア革命とドイツ革命によって終らせられた。

一九一九年六月、パリ郊外のヴェルサイユ宮殿で、全交戦国の講和条約が調印された。ドイ

ツは全植民地を奪われ、とうてい支払えない賠償金を課せられ、軍備を制限された。オーストリアとトルコの領土も削られた。東欧と中欧には、アメリカ大統領ウィルソンのとなえた「民族自決」の美名により、反ソと反独のための英・仏の従属国がいくつかつくられた。

戦勝国の一員である中華民国は、山東省の旧ドイツ利権を中国にかえすよう要求したが、英仏はもとよりアメリカも、日本に妥協し、旧ドイツ利権は日本にとらせた。日本は、このほか南洋で占領した旧ドイツ領諸島を「委任統治地」の名でうけとった。

講和会議のさいウィルソン米大統領の首唱で、「国際紛争の平和的処理」の機構として「国際連盟」がつくられた。しかしこれにはドイツとソ連は加盟をゆるされず、アメリカ議会も自国大統領の提唱したこの連盟に加入を拒否した。アメリカ議会は、連盟が欧州と中南米にたいするアメリカ帝国主義の行動の自由のじゃまになるのを恐れたのである。日本は連盟の常任理事国の一つとなり、英・米・仏・伊とならぶ世界の「五大国」の一つと自負した。

列強のロシア革命干渉と日本のシベリア出兵

ヴェルサイユ体制は、英仏の欧州支配体制であるとともに、列強帝国主義の対ソ干渉体制でもあった。ロシア社会主義革命が勝利するや否や、連合国は、ロシアが対独戦線から離脱することを防ぎ、革命を圧殺するために、干渉戦争を準備した。すなわち一八年一月、日本とイギリスの軍艦は東のウラジオストック港に入り、二月と三月に、イギリスとアメリカの陸戦隊は、北方のムルマンスク

に上陸してペテルブルグ(いまのレニングラード)進撃を準備した。

また革命前に帝政ロシア軍の捕虜となったオーストリア帝国のチェコスロバキア人兵士は、革命後、彼らを支配しているオーストリア帝国に反対し、連合国軍に参加するため、ソヴェト政府と協定し、ウラジオストックから船でフランスに行くことになったが、西部ロシアからウラジオストックに向う途中、シベリアで、五月、英仏の謀略部隊の援助をうけて、不意にソヴェト政権に武力攻撃をかけ、各地を占領した。これに呼応して六月には、日・英の陸戦隊がウラジオストックを占領した。

連合国のみでなく、ドイツ軍も対ソ講和条約にそむいて、南部ロシアを占領し、また東部ロシアへの新たな進撃の機会をねらった。

この間に、日・英・仏・米の間に、連合軍をシベリアに送り、チェコ軍とともにロシア革命を圧殺する協議が進んだ。

日本の支配者は、この当時にはまだロシア革命の最終の勝利を信ぜず、この機会に東部シベリアを占領し、これを領有するか、あるいはここにかいらい政権をつくろうとした。そうすれば、シベリアと日本勢力下の南満州との間にある北満州と蒙古は、おのずから日本の勢力下に入り、ひいては全中国に圧倒的な勢力を及ぼし、大戦終結後欧米列強が再び中国に進出してきても、これに勝つことができると考えていた。アメリカは日本のこの意図を察知し、シベリア

における干渉は日本を利するだけだとして、反対していた。しかし日本は単独でも出兵しそうであったので、アメリカも日本をけんせいするため、ついに共同出兵に同意し、アメリカは七千人、英仏は合計五八〇〇人、日本は一万二千人を出すことにした。

八月二日、日本がまっ先にシベリア出兵を宣言した。出兵にたいしては、雑誌『東洋経済新報』や『大阪朝日新聞』をはじめ、世論ははげしく反対した。おりしも日本は後にのべる米騒動の最中で、民衆は出征兵士の見送りもろくにしなかった。日本は最初一万二千の兵を送り、ひきつづき増兵し、三ヵ月後にはすでに三個師団にたっし、一番多いときはじつに七万五千もの兵をシベリアに出していた。

第一次大戦が終り、ロシアの対独戦線離脱を防ぐという口実は通用しなくなった後も、連合国はひきつづき対ソ干渉戦争を強化し、またロシアの反革命軍を大々的に援助した。ドイツ軍が敗退したロシア南部には、英仏軍が侵入した。

英・仏・日・米を先頭に、世界の一三ヵ国が、四方から幼ない革命ロシアにおそいかかった。ツァーリの多年の虐政と四年に及ぶ大戦で荒廃しきったロシアには、食糧も衣料も燃料もきわめて少なかった。その上に反革命と帝国主義の干渉で、社会主義は危機にひんした。しかし、ボルシェヴィキの指導の下に、ロシアの労働者と農民は、革命をまもって戦いつづけた。

干渉軍の兵士の中にも、一九年四月オデッサにいたフランス艦隊の水兵をはじめ、干渉に反

対して叛乱する部隊が続出した。シベリアの日本兵も、戦争の意義をすこしも感ぜず、戦意は全然なかった。しかも帝国主義各国の本国労働者・民衆も干渉戦争に反対しはじめ、ことに植民地では、反帝民族独立闘争が発展した。そのことが干渉者の手をしばり、干渉は失敗した。二〇年一月、英・仏・伊はロシア封鎖をやめた。シベリアのアメリカ軍もひきあげた。二〇年四月に開始されたポーランドの大軍のソ連侵入も、一〇月には完全に撃退された。これでソヴェト連邦は、干渉戦争と国内反革命とに基本的に勝利した。

日本軍だけが、さまざまの口実をもうけてなおも干渉をつづけたが、干渉をつづければつづけるほど、敗北を重ね、ついに一九二二年六月、干渉諸国の中でもっともみじめな状態でシベリアを撤兵せねばならなかった。この間に北樺太にも出兵していたが、その部隊は一九二五年に撤兵する。日本帝国主義の対外戦争の最初の敗戦である。

世界資本主義の全般的危機

第一次世界大戦は、資本主義世界の力関係を一変した。戦敗国ドイツとオーストリアは、しばらくは世界の強国からはずれた。勝った英仏帝国主義も、戦争の打撃から回復するのに数年を要した。この間にあってアメリカと日本が躍進した。ことにアメリカは世界の金融王となり、資本主義世界経済の中心市場は、ロンドンからニューヨークにうつった。

このことは、新しい力関係に相応する帝国主義列強の新しい対立を激化させた。戦敗国ドイ

ツと戦勝国英仏との対立は、ヨーロッパに不断の緊張をもたらした。戦勝国の間でも、日本と米・英との、中国と太平洋をめぐる対立が激化し、また世界のいたる所で、英仏帝国主義とそれに取って代ろうとする米帝国主義との対立が発展した。帝国主義諸国の労働者階級と独占資本家との対立、帝国主義と植民地・従属国の民族の対立も、大戦中における帝国主義国の圧力の減退をきっかけに、燃え上った。

こうして帝国主義世界の諸矛盾が新たに深まった上に、一九一七年のロシア社会主義大革命は、最大の資本主義国の一つ、地球陸地の六分の一で、資本家の権力を倒し、労働者階級の権力をうちたてた。資本主義はもはや全世界を支配する体制ではなくなった。資本主義とならんで社会主義が存在し、日々に成長しはじめた。そのこと自体が、各国の労働者階級と全人民、全世界の被圧迫民族に革命的影響をあたえ、その闘争を躍進させ、また帝国主義に反対する各国の労働者階級と被圧迫民族の統一戦線のための条件をつくり出した。そして民族闘争・階級闘争が発展するから、帝国主義相互間の対立もまた深まらざるをえない。たとえば中国民族の反帝闘争の発展が、日米帝国主義の対立を激化させる。

つまりロシア社会主義革命が、世界資本主義の体制にあたえた傷は、年とともに大きく深くならざるをえない。このことは、一九一七年以後の世界の歴史が実証している。こうしてある国・ある時期の資本主義・帝国主義の発展はなおありうるが、全体としての資本主義・帝国主

義の世界体制の危機は、もはや決して脱出できない段階、すなわち資本主義の全般的危機の段階がはじまった。日本資本主義は第一次世界大戦を機として躍進するが、それでも資本主義世界の全般的危機の作用を免れることはできない。この具体的なことは後の章でのべる。

34

民本主義・米騒動・原内閣

――ボナパルチズムへの接近――

晩年の原敬首相
（首相官邸にて）

第一次大戦前の市民的文化

第一次世界大戦中に日本は、前章でみたように近代帝国主義の経済的土台である独占資本主義を確立し、アメリカ独占資本主義についで、めざましく発展した。しかもその時期の日本は、独占資本の確立と重なって、産業資本の全盛期であり、財閥資本とは対立的な、特権をもたない産業資本家階級と近代的中産階級が広範に成立して、市民社会が形成される時期でもあった。この階級を基礎にして、個人主義的・自由主義的・民主主義的傾向の思想・文化と政治的潮流が、日露戦争後にひきつづき発展した。

国木田独歩（くにきだどっぽ）、島崎藤村（とうそん）にはじまり、日露戦争後の一時期の文壇を支配した自然主義は、それ以前の文学と同様に、しかしちがったしかたで、家父長制と封建道徳に反抗し、個人の内面的な自由のために苦闘した。しかし自然主義はけっきょく社会的国民的課題からはなれて、私的な自由ににげこんでしまう。自然主義に反対した夏目漱石も、個人の主体の確立を追求した。彼はそれを広く日本の「現代の開化」の問題としてとらえ、西洋に奴隷的にひざまずいた、「間口だけは一等国なみ」の日本の近代文化の奥行きの浅さと、それを自覚しないでいばっている知識人と為政者の軽薄を痛烈に批判し、真に国民的な基礎をもつ文化の建設をめざした。彼は日露戦争の「大勝利」をも決して讃美しないで、戦争の非人道性を批判している。その文明批評は深刻であったが、彼はそのいわゆる外発的開化を内発的に転化する道を見出すことができ

ず、彼もまた帝国主義との対決にいたりえず、その個人主義も天皇制秩序のわく内に漱石自ら限定し、やがて「則天去私」の半宗教的境地に安住をもとめる。

この間にあって天才詩人石川啄木が、自然主義の狭い限界をこえ、青年をちっ息させる「強権」との対決により「明日」を創造すべきことを主張し、「食うべき詩」などの評論で、国民の生活に生きる文学をめざし、詩集『呼子と口笛』などで革命的民衆的文学への道をふみ出したが、病気と貧窮のうちに若死にした（一九一二年）。

この時期に文壇に「新たな天窓を開いた」と歓呼されたのは、一九一〇年創刊の雑誌『白樺』の同人たち、武者小路実篤、有島武郎ら学習院出身の青年たちであった。彼らは、自己の個性に正直であることが人類の意志にかなうことだとし、わがままいっぱいにふるまった。忠君愛国などは第二義三義の俗事にすぎないという。この個人主義が人道主義・理想主義と結合されていて、そこには自然主義の「現実ばくろの悲哀」はなかった。しかしそれは上流階級の青年だけの一時的な明るさであった。彼らは忠君愛国を克服したのではなく、それと無関係の場に立つものであった。そして国際的にはロシア革命、国内的には後にのべる米騒動をへて、日本の市民社会が早くも無産階級の進出におびえはじめるとともに、白樺派も行きづまる。

中産階級の女性もまた、封建的秩序と道徳に満身の反抗をこころみはじめた。平塚らいてうら婦人文学者が一九一一年に結成した「青鞜社」が、それを代表する。彼女らは、「原始、女性

は実に太陽であった」、しかるにいまは他によって生き他によって輝く蒼白い月である、ふたたび太陽をとりもどそう、「新しい女は、男の便宜のために作られた古き道徳、法律を破壊しようと願っている」と、きわめて戦闘的な主張をかかげ、実践した。しかし官憲の弾圧と因襲的世論の非難にうちかつだけの組織的強さをもちえず、一九一六年には解散をよぎなくされた。

民本主義と社会主義

このように市民文学は、天皇制と帝国主義に対決できないという限界をもちながらも、その限界内で個人主義・自由主義の思想を知識人の間にひろめた。同じ社会的基盤の上に、大正政変以来の議会政治・政党内閣制の主張が発展した。大日本帝国憲法の解釈において、主権は天皇にあるのではなく、国家自体にあり、天皇も国家の最高機関にすぎないとする美濃部達吉らの天皇機関説は、上杉慎吉らの天皇主権論とのはげしい論争(一九一二〜一三年)をへて、世論の強力な支持をうけ支配的な学説になった。また美濃部と同じ東京帝大の教授で政治学者の吉野作造は、雑誌『中央公論』の一九一六年一月号に、論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表して、「民本主義」をとなえた。

民本主義の語は、一部の政治評論家が、デモクラシーの訳語として用いていたものであるが、吉野はこれに独特の意味をあたえた。彼は、民主主義という語には主権在民論のひびきあって、君主国日本にはふさわしくないとし、「政治上一般に民衆を重んじ、その間に貴賤上下の別をたてず、しかも国体の君主制たると共和制たるとを問わずあまねく通用する主義」として、「民本

主義」を主張したのである。それは具体的には衆議院を基礎とした政党内閣制の主張であり、民衆の世論を重んずるといっても、世論は実質的には「哲人」がつくり、民衆は哲人に指導されて世論を「形式的に確定する」ので、近代政治は「絶対的民主主義」とは相いれないという。これは中産階級の熱烈な支持をうけた。当時連合国は、ドイツの軍国主義にたいして民主主義を守るというのを名目としており、日本は連合国の一員であったことが、民本主義に有利な条件となった。雑誌では『中央公論』、『東洋経済新報』、新聞では『大阪朝日新聞』が民本主義の牙城となった。三宅雪嶺の主宰した雑誌『日本及日本人』も、議会政治を主張し、軍部大臣武官制や統帥権の独立制にも批判的であった。

市民社会の進歩派が自由と自我をもとめてたたかいながら、それを圧殺する元兇にあえて立ち向うことができないでいるとき、無政府主義者大杉栄は、荒畑寒村（あらはたかんそん）とともに一九一二年一〇月、文芸雑誌『近代思想』を創刊して、白樺派に彼らのいう「四囲の圧迫」の本質を自覚させ、これと共同戦線を張ろうとして成らず、一四年九月『近代思想』を廃刊し、翌月『月刊平民新聞』を出し、かつての平民新聞の伝統の復活をめざし、労働者に働きかけた。うちつづく弾圧でこれも一年たらずで廃刊、その後また『近代思想』、『文明批評』、『労働新聞』などで労働者階級と結びつこうと、ねばり強くたたかった。大杉のように戦闘的ではなく、嵐はやりすごして機会の来るのを待てと主張していた社会主義者堺利彦（さかいとしひこ）も、一九一五年九月、雑誌『新社会』

を発刊して「小さき旗上げ」をあえてした。翌年山川均（ひとし）もこれに参加した。一七年の衆議院総選挙に、堺は東京市から立候補した。選挙運動はさんざん弾圧されて手も足も出せず、得票数わずか二五票にすぎなかったが、社会主義者が公然と活動を再開したところに、この立候補の意義があった。

彼らの活動再開の背景には、労働者・農民の自然成長的な経済闘争のじょじょの発展があった。一九一七年は労働争議、小作争議の飛躍の年である。とくに一七年以来争議件数・人員の激増とともに労働組合の設立が多くなることは、労働者の階級的自覚が急速に進みはじめたことを示している。この年、友愛会員は全国で三万人にたっした。小作争議も一九一七年から多くなり、この年八五件、一八年は二五六件、一九年は三二六件が警察統計にあげられており、小作組合は一九一三～一七年に総計八八組合がつくられた。ただしこれらの組合は争議のための一時的な闘争組織という性質が強く、争議のあるなしにかかわらず恒常的な組合は少ない。

年次	ストライキ件数	参加人員	組合設立数
1914	50	7,904	6
15	64	7,852	4
16	109	8,413	13
17	398	57,309	14
18	417	66,457	11
19	497	63,147	71

不当な身分差別をうけ、日本社会の最下層におしつけられてきた部落の大衆も、資本主義の発達とともに、いやおうなしに社会全体との交渉がひろがり、そこに差別にたいする憤りと人権の自覚がた

かまる。軍隊や学校のなかの差別、新聞の差別記事などにたいする部落の大衆的抗議運動が、一九一六年の博多毎日新聞社焼き打ちをはじめ、ひんぴんとおこりだした。部落融和事業のための内務省外郭団体「帝国公道会」の機関誌一九一六年七月号は、「聞け！労働者の資本家を怨嗟する呪いの声、見よ！小作人の地主にふくむ不満の顔色を」と書き出し、「日に日に教育の力と四囲のしげきに目ざめつつある彼ら、いつまでか資本家地主の牛馬視するを認許すべきものぞ。彼ら必ず近き将来において範を欧米に取り、固き基礎の上に立脚して、温かき肉体の力と冷たき黄金の力との争覇戦を開始するに至るべし」と、警告していた。

米騒動おこる

一九一七年ロシアの三月革命、ひきつづき十一月社会主義革命がおこり、つづいてドイツをはじめヨーロッパ各国の労働者階級の革命運動が嵐のように発展した。それは日本の社会主義者をはげましたばかりでなく、帝政打倒の三月革命は民本主義者も好感をもってむかえた。彼らは十一月社会主義革命を積極的に歓迎するものではなかったが、少なくとも「労農ロシア」の承認を主張し、革命干渉には反対した。

ロシア革命の波動は、帝国主義の本国にも植民地・従属国にもひろまり、世界的に直接的な革命的危機が生じた。この世界的動揺は、日本にも知らず知らずのうちに影響した。一九一八年五月、寺内首相は地方長官会議で、民衆の生活難がひどくなり、「資産家と労働者のへだたりがはげしい」ために、外国の影響をうけて「国体に合致せぬ国民思想の変化」がおこりつつあ

るのを警戒せよ、と訓示した。全国をおおう米騒動は、この二ヵ月余り後におこる。
寺内首相もみとめる通り、大戦中の異常な好景気は、一方に大小の「成金」を続出させたが、他方には、物価の暴騰、実質賃金の低下で勤労大衆を深刻な生活難におとしいれた。ことに一九一八年春から米価がうなぎ上りに暴騰しつづけた。三月には一升二〇銭の白米が、七月には四〇銭になり、四五銭になり、八月はじめには所によっては五〇銭をこえた。
この暴騰は、半封建的地主制下の米の生産が、資本主義の急激な発展による非農業人口の激増、米の需要の激増に追いつけないという矛盾を基礎とし、しかも政府が地主の利益のために外米を無関税で自由に輸入することをゆるさず、また大戦中に激増した大地主の、値上りを見越した米の売り惜しみをおさえる政策もとらず、産業資本家の要求する通貨縮小や運賃引き下げなどをも拒否し、その上ロシア革命干渉のシベリア出兵が一八年春から予想されて、米の戦時需要を見越した投機をいっそう激烈ならしめたためにおこった。米価暴騰で急激に深刻な生活難につきおとされた無産大衆のうっせきしていた不満が一挙に爆発したのが、米騒動である。
七月二三日、富山県の下新川郡魚津町で、男たちが出かせぎ漁業に出たるす中を、沖仲仕などの重労働をしてくらしていた女たちが、県下産米の県外移出を阻止しようとしたことに端を発し、たちまち附近の町村一帯に、米の安売りや生活困難者の救助を役場・富豪に要求する婦人を主とした運動がひろがり、八月三日から西水橋、東水橋、滑川の各町で警察と衝突しはじ

めた。それを『高岡新報』、『北陸タイムス』などの地方新聞が民衆に同情的に報道し、さらに八月五日から大阪の『朝日』、『毎日』両新聞が「越中女房一揆」として大々的に全国に報道した。『高岡新報』の如きは、警察当局から「一種の思想」をもって騒動を煽動した元兇とみなされているが、同紙の八月七日の社説「狼烟揚がる」は、「露国の革命はかまどから起った。独逸の軍国主義も昨今漸く其の国内のかまどから呪われている。東西水橋もしくは滑川の窮民一揆によりて、恐るべき社会的狼烟はあげられた。警察力を以て之を鎮圧せんは固より容易なりとしても、彼等の絶叫に共鳴したる思想の鎮圧を如何にする」という。当時の各地の新聞には、この種の意見がしばしば見える。寺内内閣の非立憲性をかねてから攻撃してやまなかった民本主義的記者たちは、民衆の立場で事件を報道し、さかんに政府の責任を追求した。

米騒動の性格

八月九日、京都と名古屋の二大都市で市民の動揺がおこり、九日、京都市柳原の被差別部落民が蜂起した。それより京都全市と郊外は四日間にわたる大騒動となり、軍隊が出動してようやく鎮圧した。七月二三日から八月八日まで、事件が富山県にとどまっていた間が騒動の第一期であり、九日から一五日までが第二期である。この時期に全国の大中都市のほとんどすべて(東北三県と九州南部を除く)で大暴動がおこった。その後第三期に入り、騒動は小さな町と村にひろがり、また山口県の宇部と北九州のいくつかの炭鉱には大規模な暴動がおこった。八月下旬からは第四期というべく、各地しだいに鎮静に向い、九月一

二日三池鉱山の騒動を最後とする(ただし、この後も安売り嘆願の小事件が散発する)。
民衆の示威・暴動のおこった地域は一道三府三七県にまたがり、三八市、一五三町、一七七村(計三六八市町村)、暴動にいたらないまでも、群衆が集まりまたは不穏な事態の生じた市町村を合わせると、四三六市町村となる。その鎮圧に軍隊の出動した地点は三四市、四九町、二四村合計一〇七市町村に及び、出動兵力のもっとも多いときは二万二千人以上、総兵力の延人員は五万人をこえると推定される。民衆の検挙され検事処分をうけたもの八二五三人、うち起訴されたもの七七七六人で、一九一八年末までに裁判が確定して懲役刑に処せられたもの二六四五八、そのなかには無期が七人あり、なお大審院で死刑になったものが二人ある。また宇部炭鉱の暴動では、軍隊のため鉱夫一三人が射殺され、一六名が重傷を負い、呉市では海軍工廠労働者を主力とする三万人の民衆が、八月一四日の夜、街燈の消えた暗黒の市街で海兵団と数時間にわたって対峙し、民衆に四名の即死者を出した。
米騒動は突発的であり、広い地域にわたる事前の計画や組織はなかった。騒動の主力は、各種労役者や職人・行商人など雑多な収入不安定の職業に従事する都市貧民で、近代的工場労働者は、造船都市神戸と海軍工廠町の呉および舞鶴のほかには多くない。また工場労働者の場合でも、職場で蜂起するのではなく、夕方、工場から帰宅した後、その地域の一住民として群集の中に埋没しており、集団としてプロレタリア的特性を発揮したのではない。

突発的で全体を計画し指導する指導組織がないから、政治的目標もまた騒動の現場では提出されていないが、名古屋の騒動では、演説者が寺内内閣打倒をさけび、知事・市長に解決を要求し、あるいは資本家に大幅賃上げを要求せよというものがあった。また福井市の場合は、知事官舎におしかけている。これらの散発的な事例は、米価問題を政治的階級的に理解する要素が民衆の間にあったことを示している。

白虹日を貫けり

民本主義者は、全力をあげて米騒動の責任を問うことで、寺内内閣打倒、議会政治確立の闘争を展開した。政府が騒動の記事を差止めたことは、諸新聞の政府攻撃に拍車をかけた。民衆鎮圧に軍隊を出動させたこともはげしい非難のまとになった。彼らは、天皇が救恤金を下賜するという慈恵政策をもあえて批判した。「皇室の御下賜金はまことに有難い。……然しこれは政治ではない。国民はその権利として生活を安固にすべき政治を要求することができるじゃによって、御施米をいただいて感泣しておらねばならぬというわけではない」（「無名隠士夜話」、雑誌『太陽』一八年九月号）。「避暑地より三百万円の御下賜ああ有難し」（雑誌『法治国』寄稿）。

八月二五日大阪で開かれた全国八四新聞社の記者大会は、内閣総辞職の要求、言論の自由擁護、憲政の確立を決議したが、その様子をつたえた『大阪朝日』は、大会は「白虹日を貫けり」との古語を想い出させるものがあり「金甌無欠の大日本帝国に最後の審判が下る」かのようであると書いた。白虹日を貫くとは専制君主打倒の兵乱の前兆を意味し、記者はここで革命を暗

示している。この記事をのせた同紙は発売を禁止され、責任者は懲役刑に処せられた。やがて社長の辞任、編集局長鳥居素川と大山郁夫以下編集幹部はすべて退社させられる。

米騒動で民衆は、軍隊と警察がだれのためのものであるかを体験し、かつ民衆自身の力を自覚した。また経済学者福田徳三は、生活が極窮したときは人はあらゆる法をこえて生きる権利=「極窮権」があり、米騒動はその実行であるとしてこれを是認したが、同様の見方はほかにも多くあり、財産権よりは生存権が優先するとの思想が、日本ではじめてうちたてられた。さらにこの国民的体験から、ロシア革命を正しく理解し、その思想をうけいれる素地がひろまった。騒動の後に首相となった原敬はその日記(一八年一一月三日)に「人民はいつとはなく国外の空気に感染し、……社会主義の伝播は、いまさらにわかに如何ともすべからざる形勢なり」という。米騒動が跳躍板になって、いっさいの社会運動と社会主義が急速に発展した。

社会運動の発展と共産党結成

労働争議はこの年からそれまでの数倍となり、たんに量的に多くなったのみでなく、組織的計画的になり、同一産業部門のいっせいストライキがはじめておこり、労働者の階級的連帯が進んだ。それは大戦中に労働者の数が激増したのみでなく、農民家族の一員でもある紡績・製糸の女工とはちがって、工場労働で全家族の生活をささえる重工業などの男子労働者の増加がとくに大きく、労働者の社会構成が変化しはじめたことを、客観的な基礎とする。友愛会は一九一九年には「大日本労働総同盟友愛会」

となり、完全に職業別労働組合の全国連合に脱皮した(二年後には「日本労働総同盟」とする)。

一九二〇年は戦後恐慌の年で、政府・資本家の攻勢がはげしく、労働争議は減少するが、争議行為は激烈となり、大杉栄らのアナルコ・サンジカリズムの影響が強まり、これとロシア革命の影響をうけたボルシェヴィズム派の対立が生じた。この年五月二日、日本最初のメーデー示威行進が東京でおこなわれ、年末には「日本社会主義同盟」がつくられた。その参加申込者は全国から二千人という。その中にはアナ系ありボル系あり、またたんなる社会改良家あり、綱領・規約もない雑然たるものであったが、社会主義が知識人の思想運動から労働運動と結びつく方向への前進として、歴史的意義があった(翌年第二回大会前に結社を禁止される)。労組が社会主義者と結びつき、政治運動に向いはじめると、「労働組合に還れ」の声もまた起り、一方にはアナ・ボル対立があり、みんなが労働戦線の大統一を主張しながら、それはできず、アナ系が組合から排除されると、その後で左、中、右の対立が生じ、一九二五年には総同盟から出た左派は、日本労働組合評議会を結成する。

小作争議を中心とする農民運動は、一九二〇年から二七年までは上昇の一途をたどり、一九二二年四月、全国的な日本農民組合が結成された。被差別部落の自主的解放運動の発展は、一九二二年三月「全国水平社」の結成となる。

一九二〇年には、平塚らいてうらの新婦人協会が結成され、治安警察法第五条(婦人の政治活

する統計(1917～27年)

農民運動			
小作争議件数	参加小作人数	小作人組合数	組合員数
85	——	——	——
256	——	88	——
326	——	84	——
408	34,605	352	——
1,680	——	681	——
1,578	125,750	1,114	——
1,917	134,503	1,530	163,931
1,532	110,920	2,337	232,125
2,206	134,646	3,496	307,106
2,751	151,061	3,926	346,693
2,053	91,336	4,582	365,332

動禁止)の修正を中心とする運動を進めた。かつては自我の解放を高唱して政治運動を軽蔑した彼女たちが、このように変化した。翌二一年にはキリスト教婦人矯風会のなかに、日本婦人参政権協議会がつくられ、一九二四年一二月「婦人参政権獲得期成同盟会」に発展する。こうした婦人運動の基礎には、小学校女教員をはじめ、「職業婦人」と当時はいわれた知的労働・事務労働の婦人の激増があった。これらの市民的婦人運動とならんで、社会主義の婦人運動もおこった。また社会主義学生運動もさかんになり、その中から労組・農組の活動家になるものも出た。

こういう中で一九二二年七月、コミンテルン支部日本共産党が非合法下につくられた。山川均、堺利彦、荒畑寒村、徳田球一、高瀬清らとモスクワにいた片山潜がその中心で、まもなく市川正一、

労働運動・農民運動に関

	労働運動			
	罷業怠業件数	参加人員	労働組合数	組合員数
1917年	398	57,309	——	——
18	417	66,457	107	——
19	497	63,137	187	——
20	282	36,372	273	——
21	246	58,225	300	103,412
22	250	41,503	387	137,381
23	270	36,259	432	125,551
24	333	54,562	469	228,278
25	293	40,742	457	254,262
26	495	67,234	488	384,739
27	383	46,672	505	309,493

渡辺政之輔、野坂参三らも入党した。先進資本主義諸国では、共産党ができる前に労働組合と社会民主主義政党が発達しており、その中の左派が、ロシア革命の影響のもとに共産党を結成したのが通例であるが、日本では労働組合はようやく根づいたばかりで、推定組織率のわかる最初の一九二四年で五・三%しかなく(なお太平洋戦争前の推定組織率の最高は一九三一年の七・九%)、前記の社会主義同盟さえも活動をゆるされない状態で、主として知識人がコミンテルンと連絡し、その強力な指導のもとに共産党を結成した。したがって党と大衆運動との結合はきわめて困難であり、その結合がないから、日本の労働大衆の現実からかけはなれた革命運動の理論が先走り、たとえば普選運動の積極的意義を評価せず、これをブルジョア的運動として排斥するなどの重大な誤りもおかした。そ

して多少とも大衆の中で活動の糸口をつかんだとたんに、一九二三年ほとんど全党員が検挙され、翌年三月、解党を決議する。しかしコミンテルンはそれをみとめず、二五年一月、党再建テーゼがつくられる。このような弱い党であったが、それが成立し存在していることだけで、支配階級に大きな脅威をあたえた。

普選運動と原内閣

米騒動は右のように、社会運動をいっせいに発展させる転機となるとともに、民本主義運動を盛り上らせる原動力ともなった。民本主義運動の主目標は男子普通選挙権獲得であり、労働組合と進歩的な学生が主力をなし、吉野作造・今井嘉幸(よしゆき)ら進歩的知識人が先頭に立った。大戦前の普選運動は、自由民権運動にさかのぼる天賦人権論と労働者の利益をまもるための政治的権利かくとくという思想から出たもので、指導権は前者にあったが、いまや後者が決定的な力になった。それは「民衆」の内容が、都市の一般勤労者から、工場労働者を主とする近代的労働者・農民に変ってきたことの反映であった。

しかし普選運動の指導権はなお中産階級の進歩派にあった。地方の青年の間にも運動はかなりひろがっていた。尾崎行雄、島田三郎ら憲政会の幹部は、この運動を党勢拡張および民衆運動を議会のわく内にとじこめるために利用した。原敬日記によれば(一九一九年二月二〇日)、尾崎は「労働者の間に勤王の趣旨をたてる」ための資金提供を宮内省に要望している。

米騒動で寺内内閣は辞職し、その後に政友会総裁原敬が首相となり、陸海軍大臣を除くすべ

ての大臣を政友会員または政友会支持者(外相)から選んだ内閣をつくった。従来首相は必ず爵位をもつものでなければならないとの不文律があったが、原は華族ではなく、衆議院第一党の総裁ということだけで、首相となった。この意味で日本最初の議院内閣・政党内閣として民本主義者から歓迎された。政党ぎらいの山県元老らも、このさい民衆と多少とも組織的なつながりのある政党に内閣をつくらせざるをえなかった。

しかし原内閣は民本主義の推進者ではなかった。原首相は「突飛にして不秩序なる変動」がいつ生ずるかもしれないことを恐れた。彼はロシア革命についても最初は何ら理解せず、したがって恐れる所もなかったが、首相となったころから、しだいに認識を深め、その影響防止に必死になった。それゆえ彼らは普通選挙権問題についても、おそかれ早かれ、選挙権を拡張する必要はみとめたが、それはあくまでも上からの恩恵としてじょじょに拡大されるべきもので、民衆が権利としてかちとることはゆるせなかった。

彼は一九二〇年二月の議会で、島田三郎が有志代議士の普選法案提出理由説明で、普選により「階級制度を打破する」*といった言葉をとらえて、秩序破壊の思想はゆるせないとし、議会を解散した。この後におこなわれた選挙では、前年彼の内閣が提案して成立させた選挙法、すなわち納税資格を三円に下げて広範な自作農民に選挙権をあたえ、かつ小選挙区制とした政友会に絶対有利の選挙法と豊富な資金、巧妙な選挙干渉によって、政友会が大勝した。

* ここにいう「階級制度」とは、ばくぜんと、貧富・貴賤などにより権利の差等があることをさす。

これより原内閣は多数党の「力の政策」を強行し、七月の臨時議会でも、野党の普選案を一蹴した。しかもこのとき労働運動の指導者は、アナ系もボル系もブルジョア民主主義を軽蔑したので、労働者の普選運動はおとろえ、したがって普選運動全体が一時的におとろえた。

ボナパルチズムへの接近

労働者を主力とする民衆運動をみごとにおさえた原は、元老や枢密院に対しては、民衆の「過激思想」を恐れさせておいて、彼らが原内閣を支持しないなら、民衆を動員するとおどかし、また軍部大臣武官制に攻撃をかけた。その成果は一九二一年一〇月、海軍大臣が外国へ行って不在中に、文官である首相の原が海軍大臣事務を管理することとなり、臨時海相代理を置かなかったことである。陸軍はこれに大反対したが、原は、「軍閥攻撃の世論」の強いことと世界的な平和思潮を説いて、陸軍をおさえた。さらに原内閣の蔵相高橋是清は、民衆の力を背景に、このさい一挙に参謀本部を廃止せよとまで主張した。原首相もこれにあるていど同感していたが、そこまでは軍部に対抗しようとはしなかった。

労働者階級の進出はきびしくおさえながら、しかも労働者階級の脅威を利用して元老・枢密院や軍部など絶対主義の中枢部に一定の譲歩をせまる、これは、まれに見る現実感覚の持ち主であった原敬が、第一次大戦・ロシア革命・米騒動後の日本の階級関係の変化を直覚して、天皇制の絶対主義からボナパルチズムへの移行を進めたものである。

このことは原内閣の施政全般についても見られる。内閣は「国防の充実」、「産業の奨励」、「教育の振興」、「交通機関の整備」を四大政策としたが、それは大戦中にできたばく大な財政的予備を利用して、陸海軍とも大拡張をし（一九二〇年度陸海軍省費は寺内内閣期よりも四六％増、その翌年度はさらに倍加し予算総額の四九％をしめる）、軍備拡張と独占資本の強化を調和的に達成しようとするものであった。「国防充実」の物的人的基礎つくりが、他の三大政策であり、この四大政策全体が、独占資本の要求を第一とし、地主階級の利害はそれに従属させていた。

そして一九二〇年の恐慌とその処理を通じて、独占資本の経済支配はいよいよ高められ、寄生地主制と地主階級はじょじょに衰退しはじめた。その衰退は、大地主の戸数と小作地が、以前の増大傾向から減少に転じたこと、耕地の価格が、同様に一九一九年を頂点として二〇年には大幅に低下し、その後もひきつづき低下することに、集中的にあらわれた。すなわち絶対主義の成立と存続の条件であるブルジョアジーと地主階級の均衡を維持できなくなり、地主階級はなお支配階級として存在するが、その地位は、相対的にはもちろん、絶対的にもしだいに低下し、ブルジョアジーの優越性がたかまる。

このことは一九二一年の米穀法にも見られる。本法は政府が特別資金をもって米価調節をはかり、一方では米価の急落による地主と上層農民の損失を防ぎ、小農・貧農の急進化をくいとめ、他方では低賃金の基礎をおびやかすほどに米価の高くなるのを防ごうとするものである。

高い小作料と低い賃金が相互に依存して、地主制と資本主義が相たずさえて発展した段階が終り、それとともに、米価が高ければ高いほどよいとする地主本位の政策から、米価の「安定」の名による低米価・低賃金の政策への移行が、ここにはじまる。

ただし独占資本にとっても、反動的秩序の堡塁としての寄生地主制を維持することは、政治的に絶対必要であるから、彼らは地主階級を同盟者として何とか維持しようとする。こうして国家権力はあらゆる所有者階級の利益を労働者階級にたいして擁護する権力すなわちボナパルチズムの特性を帯びてきた。原内閣とそれ以後一九三二年の五・一五事件までの政権は、官僚内閣と政党内閣を問わず、基本的には天皇制の絶対主義からボナパルチズムへの接近形態である。そしてこの過程で、立憲君主制的外形をとるのが、一九二四〜三二年の政党内閣である。

原内閣の「力の政治」は、意外な形で彼自身にはね返り、一九二一年一一月、原首相は鉄道労働者の一青年に暗殺された。政治的暗殺者が労働者の中から出たのも、これが最初である。ここにも、ゆがめられた形ではあるが、労働者が日本政治の舞台に大きな役割を果すようになったことが示されている。

35 日本帝国主義の危機

—四大矛盾の展開—

東京駅頭で狙撃された浜口首相

帝国主義の四大矛盾

原内閣の末期には、大戦中のもうけは使い果して正貨も減少し、経済界は慢性的不況になやみ、それをインフレと相次ぐ救済融資で一時的にしのいでいたが、もはや大軍拡を中心とする積極政策はつづけられなくなり、内閣は行きづまり、党内は動揺していた。原の後に高橋是清が首相・政友会総裁となり、政策転換をこころみたが、彼には原のような統率力はなく、七ヵ月で内閣は倒れ、政友会内では派閥争いがうずまいた。

後の内閣はまた海軍大将加藤友三郎、同山本権兵衛、山県系の官僚清浦奎吾と、政党に基礎をもたない軍閥・官僚・貴族のいわゆる「超然内閣」が、一九二四年六月までつづく。それは、政友、憲政、国民の三大政党の対立がはげしく、各党とも敵本主義で、反対党に政権を渡さないためには、平気で軍閥・官僚と結んだからであった。

この間に日本帝国主義の国際矛盾も深化した。一般に帝国主義のもとでは、(1)その国内の労働者階級と独占資本の対立を中心とする階級対立・闘争、(2)植民地・従属国の民族運動との対立、(3)帝国主義相互間の対立、以上の三大矛盾に加えるに、ロシア革命以後は、(4)社会主義ソ連との対立という第四の矛盾をもち、この四大矛盾は相互にからみあい作用しあって激化の一途をたどる。

日本帝国主義もまた、この四大矛盾を免れない。米騒動はその第一の矛盾の集中的なあらわ

れであったが、その他の諸矛盾とも結びついていた。

日本帝国主義と植民地朝鮮・台湾および半植民地中国との矛盾は、第一次大戦終結とともに最初の大爆発をした。

三・一蜂起と五・四運動

一九一九年三月一日、朝鮮民族は独立のための大蜂起をした。それは朝鮮総督府の「土地調査」と称する、朝鮮民族の土地取上げと日本人および朝鮮人の半封建的地主育成の基本事業が完了した半年後のことであった。兵器はほとんどもたない朝鮮民衆が、日本軍隊と全土の各地六一八ヵ所で八四七回も戦闘をまじえた。総督府の報告でも、七九〇九名の独立戦士が日本軍に殺されている。三ヵ月で主要な蜂起は鎮圧されたが、ゲリラ闘争は朝鮮国内でもつづけられ、白頭山脈や南・東満州各地は朝鮮民族の抗日拠点となり、上海やシベリアに亡命した独立革命家の運動もつづけられた。

この後日本は、総督には文官でもなれるようにし、朝鮮軍と総督府とを切りはなし、また憲兵警察を普通警察に改め、農業水利、耕地改良などの事業を進めたが、それは朝鮮支配・収奪を多少とも緩和するものでさえもなかった。警察力は一段と強化され、朝鮮支配の軍事費は二倍以上になった。土地改良などは、米騒動でばくろされた本国の食糧危機を解決するために、朝鮮人に米を増産させ、それを日本へもち去るもの、「武断政策」に代えたという「同化政策」は、「内鮮一体」の名で、朝鮮の民族文化を破壊し、民族語を抑圧して日本語を強制し、朝鮮人

の民族的存在そのものを抹殺することであった。

台湾人の間にも、一九二一年から台湾議会設置の運動がおこり、二四年からは、中国本土の民族運動にしげきされた台湾の反日民族運動も進んだ。労働争議・小作争議も、ひんぴんとおこりはじめた。

「二十一ヵ条」以来、日本帝国主義を最悪の敵と見なさざるをえなくなった中国の民族運動は、一九一九年五月、ヴェルサイユ条約が中国人の要求をふみにじって山東省の旧ドイツ利権を日本にあたえたことに反対した五・四運動から、新しい段階に入った。中国民族革命はロシア社会主義大革命の影響をうけ、古いブルジョア民主主義革命から世界社会主義革命の一環としての新しい反帝反封建の革命に転化し、その指導権は民族資本家階級から労働者階級に移った。その前衛となった中国共産党は、一九二一年に創立され、日本の共産党のばあいとちがって、たちまち広汎な革命知識人、労働者、および農民の間に根をはった。

ワシントン会議と二正面戦略

日本と列強帝国主義とくに米英との対立は、大戦終了とともに、いわばブレーキをはずされた。一九二〇年から、アメリカの日本移民排斥は熱狂的になり、またも日米戦争近しとうわさされ、一九二四年七月、日本人移民は事実上全面的に禁止された。イギリスも一九二一年五月には、日英同盟の期限延長も改定もしないと、日本に通告してきた。

同年末から二二年二月にかけて、アメリカの首唱により、ワシントンでアメリカ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ、ポルトガル、中国および日本の九ヵ国の海軍軍縮と極東問題に関する会議が開かれた。それにより米、英、日の主力艦の比率は、五、五、三とされた。この比率は日米戦争＝太平洋戦争を想定したばあい、日本がアメリカ本土進攻作戦をするつもりでもないかぎり、日本に不利ではなかった。政府は国民に、これをもって日本はいまや仏伊をぬいて世界の三大強国になったのだと、民族的うぬぼれを煽りたてた。

しかしワシントン会議できめられた「中国に関する九ヵ国条約」は、日本帝国主義に大打撃であった。日本の中国における「特殊権益」なるものと独占的地位は否定され、山東省の旧ドイツ利権も中国に返還させられた。そして門戸開放の名で、米・英・日を頭とする列強帝国主義が中国搾取の競争をすることになり、石井・ランシング協定も日英同盟も正式に破棄された。日本帝国主義はすっかり孤立してしまった。

帝国主義の第四の矛盾、社会主義ソ連との矛盾は、前にのべた日本のシベリア干渉戦争のみじめな失敗となる。日本の支配者は、いつかはこの敗北に報いようとし、日本陸軍はかつて帝政ロシアを主敵としたのにひきつづいてソヴェト・ロシアを主敵とし、海軍はアメリカを主敵とした。同時に世界の二大強国を主敵とする戦略は、日本の経済力に余りにも過大な負担を強いるものであった。それはいつかは大破綻せざるをえないであろう。

民本主義の苦悶

以上のような諸矛盾の深化発展は、民本主義者をして、いっそう急進化して労働者階級の立場に移行するか、反対に独占資本と天皇制にひざまずくか、の岐路に立たせた。「白樺」派の理想主義も分解した。有島武郎は労働民衆の立場に立とうとして立ちえず、自殺した。武者小路実篤は、階級対立を超越した勤労と芸術の「大調和の世界」をめざして「新しい村」の建設を夢見たが、当然のことながらすっかり失敗した（一九一九〜二〇年）。漱石門下の秀才たちは、師の提起した真の国民的近代的文化の創造という課題をすてて、個人的な「教養主義」「人格主義」に安住した。ただ少数のものだけが労働者階級の立場に移行できた。学者では河上肇、評論家では大山郁夫、文芸家では秋田雨雀らがそれであった。そのかたわらに、労働者階級自身の文学が生まれはじめた。

言論界では、一九一〇年代を通じて民主的言論の先頭に立っていた『大阪朝日新聞』は、一八年八月の「白虹日を貫けり」の記事で弾圧された後は闘志を失い、同年一二月一日付の紙上で、「我社の近年の言論はすこぶる穏健を欠き、偏頗であったことを反省し、今後は忠厚の風をなす」と転向を誓った。

原内閣が野党の普選法案を二度つづけざまに葬ってから、一時勢の衰えた普選運動は、二二年から中産階級や青年知識人を主力としてふたたび勢力をもり返すが、かつては普選は階級制度を打破するためと説明されたのが、二二年二月の議会における野党共同提案の説明では、普

選は「階級闘争撲滅のため」と理由づけられた。憲政会幹部は、民衆運動で普選を達成するのは革命運動になるから、党員は手をひけと指令する。彼らは民衆を恐れたのである。

この中で二二年一一月、国民党が解散し、その中の進歩派が犬養毅を頭とする「革新倶楽部」に結集、「広く天下の民衆と握手して現状を打破する」と宣言し、民主的綱領をかかげたが、犬養には民衆と結ぶ気は全くなく、中堅の星島二郎、清瀬一郎らの民本主義的言論は新鮮であったとはいえ、彼らも「民衆」の主力たる労働者階級に結びつこうとはしなかった。一九二三年九月二日、関東大震災の余震余災の中で、かつてシーメンス事件で政権を追われた海軍閥の巨頭山本権兵衛内閣が成立すると、犬養は、閣内で普選を促進するとの名で、旧友山本をたすけるために、平然として逓相兼文相として入閣した。

関東大震災時の朝鮮人虐殺

大震災のおこった九月一日夕方から、朝鮮人が震災に乗じて暴動をおこしたとか、井戸に毒をいれて日本人を殺そうとしているとかのうわさがひろまった。山本内閣は成立してすぐ戒厳令を発したが、政府も戒厳司令部も、朝鮮人暴動のうわさが事実無根であることを十分承知しながら、それを積極的計画的にひろめ警察と軍隊とその指導下の民間自警団は、朝鮮人を見つけしだい不法逮捕し、ほしいままに虐殺した。九月五日になってようやく政府は、朝鮮人迫害が「諸外国ニ報ゼラレテ決シテ好モシキコトニアラズ」、ただ外国の非難を恐れて、民衆の自重を望む布告を出したが、その布告文でさえも、朝

鮮人暴動のデマを明確に否定せず、一部にはその事実があるかのようにのべた。
この日また陸軍、海軍、内務省、警視庁、戒厳司令部の代表は協議して、日本人が朝鮮人に「コトサラニ大ナル迫害ヲ加エタル事実ナシ」、朝鮮人暴行の「風説ヲ徹底的ニ取調べ、之ヲ事実トシテ出来得ルカギリ肯定スルコト」、「海外宣伝ニ特ニ赤化日本人及ビ赤化朝鮮人ガ背後ニ暴行ヲ煽動シタル事実アリタルコトヲ宣伝スルニ努ムルコト」、これらの真赤なうそを「事実ノ真相トシテ宣伝ニ努メ、将来之ヲ事実ノ真相トスルコト。従テ一般関係官憲ニモ、事実ノ真相トシテコノ態度ヲトラシメ、新聞紙等ニ対シテ調査ノ結果事実ノ真相トシテ斯ノ如シト伝ウルコト」と、大がかりなうそ宣伝を決定し、かつ実行した。
民本主義者も社会主義者も、大震災時に警察と軍隊が日本人革命家河合義虎らを虐殺したことや、憲兵隊が大杉栄・伊藤野枝の夫妻ばかりかたまたま同伴した少年まで虐殺したことについては、声を大にして非難したが、警察と軍隊と彼らに指導された町の自警団が、関東一円で三千人以上の朝鮮人を虐殺した事実に、抗議する声は、吉野作造などのほかにはきわめて弱かった。衆議院では、田淵豊吉、永井柳太郎が政府に真相の発表と被害朝鮮人遺族への謝罪の意をこめた弔慰をすべきであることを主張したが、それがせいいっぱいで、政府を断固として弾劾するにはいたらなかった。ここに民本主義および当時の社会主義者の致命的弱さがあった。これは帝国主義民族がどこまで堕落しうるものかを、今もなお日本人民に警告している。

護憲三派内閣と民本主義

民本主義のがわで労働大衆と結びつく積極性がなく、また労働運動の指導勢力に、民主主義運動の歴史的進歩的意義を理解してこれと協同する姿勢がないために、民本主義の力は、三菱の憲政会、三井の政友会といわれるように、両党の首脳部に代表される独占資本家と大地主階級の政党が、天皇制権力機構に割り込んで行くのに利用されてしまう。一九二四年の清浦内閣――官僚と貴族院議員のみから大臣を選び衆議院に真向から挑戦した――に反対して、憲政・政友・革新倶楽部の三派の連合(護憲三派)による「普選断行」、「貴族院改革」「行政財政整理」を実質的スローガンとする第二次護憲運動がおこるが、この運動は、清浦内閣のようなろこつな特権階級内閣が民衆をしげきして急進的な民主主義運動を燃え上らせそうな形勢に先手を打とうとしたもので、憲政・政友両党の幹部は、「民衆や新聞に迎合しない真正の政治」を実現すると秘密協定していた。彼らは最初は革新倶楽部も排除する方針であったが、官僚・貴族内閣を打倒するには、民衆や新聞の力量を利用せざるをえず、そのためには革新倶楽部も加えた方が戦術的に有利として、後からこれを加えた。革新倶楽部の方では、この運動を真に「革新的」に推進するためではなくて、勝利の後の政権割りこみをめざして参加した。

三派は、六月、清浦内閣を倒し、衆議院第一党の憲政会総裁加藤高明が三派の連立内閣を組織した。この内閣も軍部大臣は軍部以外からとれないてんは従来と同じで、完全な政党内閣で

はないが、政党が政府に正面から反対し、元老などにも助けられず、政党自身の力で政権をとった、これは最初であった。これより一九三二年(昭和七)五月まで、衆議院の多数党が政権につく慣例がつづいた(ただしその期間でも内閣は議会外の軍部や枢密院によって倒される。議会の不信任で内閣が倒されたのは、大日本帝国憲法の下では、清浦内閣ただ一つである)。

三派内閣と与党は、公約通り普選法を制定した。それと同時に治安維持法を制定施行して、共産主義運動を取締るとし、じっさいはそれのみでなく、労働運動、農民運動をはじめ、いっさいの社会運動を弾圧する武器とした。本法の制定は、内閣の発議によるのではなく、枢密院が、普選法が制定されると労働者階級の政治勢力が強くなるのを警戒して、その予防のために、およびこのとき日本はソヴェト・ロシアとの国交回復をせざるをえなくなったが、そうなればコミンテルンの援助で日本の社会主義・共産主義運動が強くなることを恐れて、本法の制定を政府に要求したことにもとづいている。しかし議会でこの法案に反対したのは、衆議院では革新倶楽部の数人そのほか合わせて一八名、貴族院では一名しかなかった。

貴族院改革問題

三派内閣のもう一つの公約である貴族院改革は、かけ声だけで実質はなかった。貴族院は原内閣の貴族院操縦のころから、衆議院に抵抗する力はしだいに弱まっていた。もともと貴族院議員の政治勢力は、彼らが宮中勢力と一体になり、宮中を仲介の場として、山県有朋を総大将とする官僚政治家と結びついたところにあった。ところが山県

が原内閣をみとめたように、宮中勢力といえども華族でないものを首相とする政党内閣をみとめざるをえないような時代になったことは、それと結びついてのみ勢をはりえた貴族院議員の勢力をも弱める。また伊藤博文や山県有朋は政治資金を宮中からひき出したが、政党はそれ以上の資金を独占資本からひき出し、貴族院議員の中核をしめる伯・子・男爵互選議員を操縦できるようになった。

その上一九二一年に山県有朋が、皇太子妃選定問題*でつまずき、宮中における勢力を一挙に失い、その翌年失意のうちに死んだ。これで貴族院議員の依拠した宮中の政治勢力は決定的に弱まった。

* 一九二一年、皇太子裕仁親王妃の候補者として、久邇宮良子女王があげられた。女王の母は旧薩摩藩主島津家の出身であり、ときの内大臣は薩摩藩閥の元老松方正義である。そこで長州閥は宮廷勢力を薩摩閥に奪われることを恐れて、女王に色盲の血統があるとして反対し、山県がその反対運動の先頭に立ったが成功しなかった。

時代のこのような大勢をさとらず、山県直系の旧官僚の首領伯爵清浦奎吾は、伯子男爵互選議員を主力とし、官僚出身の勅選議員などをも加えた貴族院最大の会派「研究会」をひきいて、政党に対抗し、政党間の対立に乗じて一九二四年一月、前記のように貴族・官僚内閣をつくった。衆議院でこの与党になったのは、政友会の多数派であった床次(とこなみ)竹二郎派が政友会を割って組織した、政友本党のみである。この内閣に反対して、前記の「護憲三派」の運動がおこり、

清浦内閣は打倒された。これより研究会もまったく無力になり、貴族院はもはや衆議院内閣に対抗できなくなった。護憲三派内閣としても、彼らに対しては無力になった貴族院を、いまさら「改革」しようとして平地に波瀾をおこし、民衆の貴族制度そのものにたいする反対をしげきし、天皇制身分秩序を動揺させることは、おざなりにとどめたのである。

陸軍縮小と軍の意図

護憲三派内閣とそれにつづいた憲政会の単独内閣は、公約の行政財政整理もほとんどしなかったが、当時陸軍の兵力は近衛師団をふくめて二五個師団(台湾軍・関東軍を除く)あったうち、四個師団の廃止を宇垣一成陸相の手で実現した。それはワシントン会議後の加藤友三郎内閣における、師団定員の削減による六万三千余人の兵力減少にひきつづく、思いきった軍備縮小である。それは一つには国際的な平和主義の大潮流、また一つには日本国民の熱望によぎなくされ、「世論を先制して国防力の改善をはかる」(宇垣陸相)ためであった。陸軍は転んでもただは起きず、人員・馬匹をへらした代りには、装備の改善・機械化を促進し、それだけ重工業との結合を深めた。

この軍縮は第一に、第一次大戦後の世界の軍事理論で支配的になった総力戦の思想をとりいれ、平時の常備兵員数をへらし、その分の費用を軍事産業とその基礎になる経済力の育成にむけるというもので、軍部と独占資本の結合の強化による軍備の近代化であった。第二に、常備兵員をへらした一方では、宇垣軍縮のさい、中等学校以上の学校に現役将校を配属して生徒の

軍事教練を義務化し、また市町村には青年訓練所をもうけ、その訓練をうけたものは現役兵にとられても在営年限二年を一年半に短縮するとして、学生以外のすべての青年にも軍事訓練を課した。すなわち現役常備兵こそへらしたが、有事に動員してすぐ役に立つ予備兵力を一挙に全青年にひろげたのである。

学校教練と青年訓練は、軍事力大増強であるとともに、陸軍の政治勢力の基盤増強策でもあった。宇垣陸相はその日記に、「二十余万の現役軍人、三百余万の在郷軍人、五、六十万の中上級学生、八十余万の青少年」、これを陸軍がにぎり「平時はともかく有事の日に於ては陸軍がぜひ至尊輔翼の中枢として働かねばならぬ」、政党内閣などがつづくかぎりは、「真正なる挙国一致」の「采配をふるべき仕事」は、陸軍のみがこれに当らねばならぬ、そのための学校教練、青年訓練である、と日記に書いている（一九二五年一二月三〇日）。また彼はこの翌日の日記に、天皇の軍隊統帥大権は「国家異常の場合においては単に軍隊を指揮するのみに止まらず国民を支配する権力たることとあり。いわゆる非常大権これなり。現世相に照らしこの大権発動に思いを致すときは、従来の如く純然たる軍の廓内にこもり居ることは、国家の前途を憂えその重きに任ずる所以にあらざるなり」とも書いている。「護憲」の「政党内閣」が成立し、民本主義がその念願を達したかに見えたとき、軍部はこのような恐るべき独裁のための国民掌握体制を準備していた。ワシントン会議以来の軍縮期に、軍人は肩身がせまい思いをし、軍部の政治勢力

も大きく後退したかに見えたが、それは表面上のことであった。そして軍の国民掌握体制づくりに、政党もその内閣もまた協力していた。宇垣が不安をいだいた「現世相」すなわち日本帝国主義の国内国際の矛盾の深化が、「総力戦」に備えるという名による、このような体制を不可避にしたのである。

無産政党の結成と戦線分裂

労働運動・農民運動はひきつづき発展した。労働組合では総同盟が最大の組合であったが、地下の共産党の指導下にある評議会は尖鋭な闘争を展開した。日本農民組合でも全国水平社でも、左派の共産系が指導権をにぎった。それに不満の日農右派は、一九二六年三月の第五回大会を分裂させ、ついで「全日本農民組合同盟」をつくった。学生運動では、一九二二年以来、東京・京都その他の地方の大学、高等・専門学校学生の「社会科学」(実質はマルクス主義)研究団体が「学生連合会」をつくっていたが、その指導で二五年、小樽高商をはじめとして全国各地の学園で軍事教練反対闘争が展開された。それは左翼の労働組合・農民組合と結びついて、軍国主義反対の大闘争となった。政府は「学園の赤化」を双葉のうちに刈ろうと、二五年一二月から翌年にかけて「学連」の幹部を全国的に検挙した。そのうち三八名が治安維持法違反として起訴された。

婦人参政権運動も前記のように一九二四年一二月、婦人参政権獲得期成同盟会(のち婦選獲得同盟)の結成で、市民的婦人運動の統一ができた。ただしこの運動と社会主義的立場の婦人運動

は対立した。責任は主として後者にある。当時の左翼指導者は、労働組合の婦人が男女の差別賃金反対や母性保護の諸要求を出すことすら、「プチブル的」要求で真のプロレタリア的革命的意欲をそこなうと反対したほどである。これは本当の労働生活を知らないインテリ出身の理論家が組合、政党の指導部に多かったことの反映であろう。

大衆運動が成長する一方、普選法制定で労農大衆に政治的進出の一条件ができたことは、一九二五年末から労働者・農民の合法政党を出現させた。二五年六月、無産政党組織準備会が多数の労農団体の参加のもとにつくられ、単一の無産政党結成に努力したが、評議会と総同盟の対立に代表される左右両派の指導権争いがはげしく、けっきょく評議会も総同盟もいちおう除外した「農民労働党」が結成された。政府はこれを共産党の別働隊とみて、二時間後に結社を禁止した(一九二五年一二月一日)。

この後も左右の争いがつづき、一九二六年末には、左翼の労働農民党、中間の日本労農党、右翼の社会民衆党の三党がならび立って対立した。ほかに地方的な無産党もいくつかできた。そして労働組合、農民組合、婦人団体、文化団体など、あらゆる無産階級の立場に立つ大衆団体の中に、三政党の対立がもちこまれ、分裂が固定された。政党が大衆団体をじぶんの附属物とすることに、この根本原因があった。戦線の分裂は、いうまでもなく労農階級の力をいちじるしく弱めたが、それでも一九二六年以後を以前とくらべるならば、労働者・農民の階級的自

党は、組織人員から見ても運動の多様性とねばり強さから見ても、段ちがいであった。

中国革命と幣原外交

国内の無産階級運動になやまされはじめた日本帝国主義は、同時に中国市場でも新たな困難に直面した。日本経済は一九二〇年の恐慌、二三年の関東大震災とつづけざまに大打撃をうけ、さらに日本資本主義にとって最重要の市場である中国で、民族資本の軽工業が成長し、また大戦中に一時退いていた米英勢力が復帰して、日本の対中国輸出は一九二〇年の五億二四〇〇万円が二一年には三億六五〇〇万円に激減し、以来二四年まで停滞しつづけ、二五年に一時的に回復しても、その後また停滞した。中国の輸入貿易中にしめる日本の比率は、一九一九年の三六・三四%を最高とし、二三年には二二・二五にまで下がり、二五年には三一・〇六までもどるが、翌年からまた低下し、三〇年には二四・六三となる。

一九二〇年の恐慌後も、インフレと救済融資、鉄道新設、大土木事業、電信・電話、製鉄・軍事工業の拡張などの国家財政の積極的な投資で――そのために内外国債は一九一九年度末の三二億から二六年度末の五一億円に増大――企業は依然としてぼう張をつづけ、生産力は増大しつづけるのに、市場の拡大はできない。工業会社の利益率は二五年下期から低下しはじめた。農村では二〇年以来の慢性農業恐慌がつづいている。

しかもこのころ中国では、一九二四年一月、国民党と共産党の統一戦線が成立し、二五年二月〜五月、青島と上海の日本資本紡績会社で、中国人のストライキ労働者を射殺した事件があ

り、それに抗議して五月三〇日、上海の労働者と学生の大デモがおこなわれた。イギリス人の指揮する租界警察はデモ隊に発砲して、十数人を殺し数十人を傷つけた。この五・三〇事件を跳躍板として、中国の反帝闘争は新たなたかまりの時期に入った。しかも中国北方の諸軍閥はたがいに抗争し、日本が手先としていた東北軍閥張作霖の勢力も、きわめて不安定であった。

日本帝国主義は、中国に武力を用いて勢力を張るか、経済的進出にとどめるかの選択に直面した。加藤・若槻二代の内閣とその外相幣原喜重郎は、中国の内政に武力干渉することはできるだけ避け、経済進出をはかる道を選んだ。ワシントン会議で日本は九ヵ国条約を受けいれざるをえなかった直後で、また資本主義世界は大戦直後の革命的情勢から相対的安定期に入り、平和ムードが世界をおおうているとき、そして中国民族の反帝闘争が五・三〇事件以後さしあたり英国に集中しているとき、幣原外交のこの撰択は賢明であった。たとえば一九二五年末から北京で開かれた中国の関税問題に関する列国会議で、中国の関税自主権要求を、英米は拒否したが日本は原則的に受諾し、その代りべつに日本に有利な特定税率を定めた。また護憲三派内閣は、懸案の日ソ国交回復を、枢密院などの反対をおしきって実現した。

しかし幣原外交も高圧的な一面もあった。二五年秋、日本の手先の張作霖が、華中でイギリス帝国主義の手先である直隷派軍閥との戦争に敗れ、また北京では馮玉祥軍に攻撃せられ、張の部下郭松齢も反旗をひるがえして張が危機におちいると、陸軍はまっさきに援張のために

出兵を主張した。最初は出兵をためらった幣原外相も容易に陸軍にひきずられて賛成し、日本は年末には出兵して郭軍を破った。また翌一九二六年三月には、艦隊を太沽に派遣して馮玉祥軍を攻撃した。

一九二六年七月、広東の国民党・共産党の統一戦線政権は、北方軍閥打倒(北伐)の軍を起し、一〇月早くも武漢を占領した。幣原外相と若槻内閣は、英米に先んじて北伐軍総司令官蔣介石を懐柔し革命を裏切らせようとはかり、その革命干渉も、イギリスほどにはなかった。そのことは上海・南京方面に進出していた三井系資本や政友会の大きな不満を買い、「軟弱外交」攻撃がたかまった。

金融恐慌と田中内閣

ちょうどこのとき、これまで何とか取りつくろってきた日本経済の矛盾が爆発し、二七年二月、地方の小銀行の破産がおこり、三月には東京の渡辺銀行も倒れ、四月には大戦中に三井物産につぐ大商社となっていた鈴木商店が破産し、鈴木に無担保で巨額の貸付をしていた台湾銀行が危機にひんした。若槻内閣は台銀救済のための緊急勅令案を枢密院に出したが、枢密院は本案は憲法違反であるとして否決した。その真のねらいは、「軟弱外交」の若槻内閣を倒し、陸軍大将田中義一が総裁である政友会の内閣をつくり、中国革命に積極的に干渉するにあった。若槻内閣は総辞職し、その翌日台湾銀行は休業、東京の十五銀行はじめ大小の銀行・会社が相ついで倒れ、空前の大金融恐慌になった。

全国銀行預金・貸出中に占める五大銀行合計の比率

年度	1923	25	26	27	28	29	30	31	32
預金%	19.5	24.2	23.7	30.6	32.8	33.9	35.7	38.2	40.4
貸出%	17.2	21.3	21.6	25.6	26.2	28.2	31.1	32.6	35.8

新内閣は筋書通り政友会総裁田中大将が組織し、首相が外相を兼任し、外務政務次官に森恪(もりかく)をあげた。森は中国で会社を経営していた三井系の資本家出身で早くから軍部と通謀している積極的な中国進攻派であった。田中内閣は、金融恐慌対策としては、まず三週間のモラトリアム(支払い停止)をおこない、二二億円近い救済融資を出し、恐慌が一段落すると銀行法を改めて資本金百万円以下の銀行は整理した。この過程で安田、三井、三菱、住友、第一の五大財閥銀行の支配的地位が確立され(上表参照)、鈴木系その他の企業も五大財閥の支配下にいれられた。石炭、鉄、銅、石油、電力、硫安、人絹、精糖、紡績の諸産業は、四大財閥系の二〜六社でその生産高の五〇〜九五%を占めるようになった。

中国革命干渉・張作霖爆殺

恐慌処理の見通しのついた六月、政府は軍部、外務、満鉄の首脳部を東京に召集して、中国政策の基本を定める「東方会議」を一〇日間にわたって開いた。会議では、中国になるべく武力を用いず進出する「内科的方法」と、武力進出の「外科的方法」とが検討された。公表された「対支政策綱領」では、「満蒙は支那本土に非ず」として中国東北地方を中国政府からきりはなして、これを日本の支配下におく

ことを根本目標とし、そのために、中国の軍閥対立を助長して中国の統一を妨げ、また日本の「権益」や在留邦人の生命財産がおびやかされる「おそれのある」ときは、「断固として自衛の措置をとる」、さらに満蒙における日本の「特殊の地位」が侵される「おそれのある」ときは、「機を逸せずして適当の処置に出る」とあった。

中国革命に干渉し、武力を用いてでも中国東北地方を日本の完全な植民地にする方針が、ここに確定された。注意すべきことに、この政策は軍部中央から、ましてや出先の青年将校などから強要されたものではなく、責任ある諸機関の代表が慎重に審議決定して公表したもので、しかもこれにたいする原則的な反対は、財界そのほか支配階級のどこからも出ていない。

この会議以前の五月、田中内閣は中国の北伐軍の北上を阻止するため「居留民保護」の名で山東省に出兵していたが（第一次山東出兵）、そのすこし前に蒋介石は革命を裏切り、中国共産党打倒に全力をあげ、北伐を一時中止したので、政府は八月山東の兵をひきあげることにした。翌二八年四月、北伐が再開されると、政府は山東省済南（きいなん）に第二次の出兵をした。五月、日本軍は中国軍の済南入城をさまたげてここを占領し、さらに一個師団と一個旅団を増強した（第三次山東出兵）。山東出兵は中国人を憤激させ、その反帝闘争を英国から日本に転じさせた。これより一九四五年八月、日本帝国主義の全面的敗退の日まで、中国の反帝闘争の相手は、日本のみに集中される。また山東出兵とくに済南占領は、日本と米英帝国主義との対立を激化させた。

アメリカは日本に強硬に抗議した。ワシントン会議以後小康を保っていた日本と米英とくに米との対立は、ここに新たな段階に入った。

このころ奉天軍閥の張作霖は、日本の野心を警戒し、必ずしも日本のいうことをきかなくなった。すると関東軍参謀河本大作大佐らは、一九二八年六月、奉天(瀋陽)の近くで張の乗っていた列車を爆破して張を殺した。河本らは、このさい一挙に全満州を占領しようとしたが、このときは関東軍首脳がこれをおさえた。軍部は事件を中国の北伐軍のしわざと宣伝したが、真相は日本国民を除いて世界中がただちに知った。日本の政界上層部でも、やがて真相をかぎつけたが、国民に真実を明らかにして国民とともに軍を粛正するのではなく、ただ「満州某重大事件」を、倒閣の道具に使おうとするだけであった。軍部は河本を退役させたが、彼はまもなく満鉄の理事になった。満州を植民地にするためなら、どんなことをしても罰せられないという先例が、ここにつくられた。軍部が政府を無視して満州で侵略行動に出るのは、日露戦争後以来のことで、在満州軍や参謀本部の将校たちが、「満蒙独立」をはかったことも一九一一年以来二度もあるが、日本帝国主義の危機が深まるにつれて、その伝統が強力に働きはじめた。

無産階級運動の発展

政府と軍部の中国革命干渉・侵略に本気に反対したのは、一九二七年はじめに再建を完了した共産党とその影響下の労働農民党、評議会、日本農民組合、全国水平社であった。蔣介石が革命を裏切り、南京に政府をたてたとき、労働農民党は

する統計(1927～37 年)

農民運動			
小作争議件数	参加小作人数	小作人組合数	組合員数
2,053	91,336	4,582	365,332
1,866	75,136	4,353	330,406
2,434	81,998	4,156	315,771
2,478	58,565	4,208	301,436
3,419	81,135	4,414	306,301
3,414	61,499	4,650	296,839
4,000	48,073	4,810	302,736
5,828	121,031	4,390	276,146
6,824	113,164	4,011	242,422
6,804	77,187	3,915	229,209
6,170	63,246	3,879	226,919

武漢政府を支持し、日本労農党はどちらも支持せず、社会民衆党は南京政府を支持し、日本の山東出兵も事実上支持した。

田中内閣は、国内の無産階級運動にも苛烈な弾圧を加えた。そのため一九二七年、二八年は、二六年にくらべて労働争議における罷業怠業の件数、参加人員も労働組合員数もかなり減少している。その反面ストライキ日数は長びいている。小作争議も、「小作関係調整法」による官憲の強制「調停」のため争議件数はへっているが、小作人の要求は、小作料率の引き下げだけでなしに、耕作権確保の要求が多くなるなど、質的な高まりが見られる。共産党の影響は社会運動のあらゆる分野に及び、また知識人が大量に左傾した。それは「流行」的な軽薄さもふくんでいたが、二七年から三三年ごろまでは、日本の知識人向けの出版物は、

労働運動・農民運動に関

	労働運動			
	罷業怠業件数	参加人員	労働組合数	組合員数
1927年	383	46,672	505	309,493
28	393	43,337	501	308,900
29	571	77,281	630	330,985
30	901	79,824	712	354,312
31	984	63,305	818	368,975
32	870	53,338	932	377,625
33	598	46,787	942	384,613
34	623	49,478	965	387,964
35	584	37,650	998	408,662
36	546	30,857	973	420,589
37	628	123,730	837	359,290

マルクス主義の論文でうずまっていた。

一九二八年二月、衆議院議員総選挙ではじめて男子普通選挙が実施された。政友会は二一九人の当選で第一党になったが、過半数(二三四人)に達せず、民政党(憲政会の後身)が二一七人当選で、政友会との差はわずか二人となり、無産政党は合計八人を当選させ、その得票合計四七万一千票、そのうち最左派の労働農民党の当選二人、得票一八万七千票あった。労働農民党の選挙運動には共産党員が公然と活動し、演説会はほとんどみな開会と同時に解散、弁士は検束という弾圧をうけたが、それでもこの成績を示したことは、支配階級を戦慄させた。政府は三月一五日、一道・三府・二七県にわたって、千数百名の共産党員とその支持者を逮捕し、ついで労働農民党、日本労働組合評議会、全日本無産青年同盟の左翼三団体を解散させ

た。またこの機会に全国の道府県警察部の特高警察を大増強し、治安維持法を緊急勅令で、死刑に処することもできるように改めた。それは共産党のみの弾圧ではなく、自由主義・民主主義・平和主義の思想と運動全体にたいする圧迫であった。憲法学者美濃部達吉教授は、これを見て「政治上の暗黒時代が来た」と痛嘆した。

浜口内閣と大恐慌

田中内閣の中国革命干渉の失敗と暗黒政治にたいする非難は高まり、天皇までも張作霖爆殺について田中首相が真実を報告しなかったことを不満とするにいたって、田中内閣は窮地におちいり、二九年七月総辞職した。代って浜口雄幸の民政党内閣が成立した。外相は幣原、蔵相は前日銀総裁井上準之助であった。中小企業の整理、労働者の首切り、賃下げ、労働強化により、物価を下げて輸出力をつけ、これを前提として懸案の金輸出禁止解除を断行し、為替相場を安定させ、外資輸入の道を開き、独占資本の安定をはかろうとする、財政緊縮・産業合理化・金解禁が浜口内閣の三大政策とせられた。金解禁は金融資本が久しく待望しながら、金解禁に必然にともなうデフレーションを恐れる産業資本と地主の反対でできなかったが、浜口内閣は一九三〇年一月、それを断行した。

予想された深刻な不景気、首切り、賃下げがおこった。しかも一九二九年秋、アメリカにはじまる空前の大恐慌が資本主義世界全体をおおい、日本経済も最大の危機におちいった。工業生産は恐慌前の頂点から恐慌の最低点までで、三〇％ないし七〇％も下がり、貿易は輸出が三

七％、輸入が四〇％の急落、物価の総合指数は一七四・五から一二〇・四となった。とくに生糸と米が暴落した。失業者は数十万人にたっし、帰農者もふくめれば三百万人以上が失業したと推定される。一九三〇年秋の米作は大豊作であったが、そのため米価は以前の半額以下になり農家には空前の豊作飢饉となった。翌三一年は北海道・東北地方の冷害・大凶作で、農民の惨状は言語に絶した。親子心中、娘の身売り、学童の欠食はいたるところに見られた。

深刻きわまる大恐慌は、必然に国内の労農運動を激化させたばかりでなく、朝鮮・台湾の民族運動を激化させた。一九二九年一一月、朝鮮光州の学生の日本人による侮辱への抗議運動に端を発する学生・労働者の蜂起、三〇年五月以降の朝鮮と満州との国境地帯における抗日武装闘争の発展、三〇年一〇月台湾霧社（むしゃ）の原住民の暴動などは、そのいちじるしい例である。

大恐慌を通じて金融独占資本はますます発展した。重要産業統制法、輸出組合法がつくられ、国家と独占資本との融合した国家独占資本主義が成立しはじめた。それは同時に総力戦のための産業基盤の強化政策でもあった。田中内閣のとき、総力戦のために資源を統制運用する資源局が内閣につくられたが、それは浜口内閣になって活動を始め、産業動員と空襲下の軍需品の生産・輸送の演習もおこなわれた。緊縮財政のもとで陸海軍省費も多少はへったが、予算総額中の比率は増大した。戦車・艦船・航空機の生産のための重工業も育成され、三一年春はじめて国産の重爆撃機が完成し、国産戦車による機械化兵団も同年夏はじめて編成された。

軍部の反撃　浜口内閣はこのように決して軍備をおろそかにはしなかったが、しかも独占資本の利害を第一にした。そのことに軍部は深刻な不満をもった。ことに幣原外交の対中国政策が、前内閣のろこつな武力干渉政策を改めたばかりでなく、一九三〇年ロンドンで開かれた英・米・日・仏・伊五ヵ国の海軍軍縮会議で、政府が英米に妥協し大型巡洋艦の対米七割保有の主張を改めて六割としたことに、海軍軍令部をはじめ軍部は猛反対した。彼らは兵力量を政府がきめるのは天皇の統帥権を犯すと攻撃し、枢密院の大勢もこれに同調した。しかし政府は、一般国民および財界の強い支持をうけて、断然軍部と枢密院に反撃し、この条約を成立させた。兵力量を政府の一存で決定したのは、後にも先にもこのときだけで、金融独占資本の内閣は天皇制の牙城軍部をもおさえるかのようであった。これより海軍も陸軍も政党を憎悪した。三〇年一一月、浜口首相は軍部に煽動された右翼青年に狙撃されて重傷を負い、ついで死亡した。この事件は、軍部の政党と政党内閣にたいする総反攻の先駆であり、新たな中国侵略の前兆であった。

36 中国侵略

―大日本帝国の崩壊(一)―

第一次近衛内閣組閣記念写真(首相官邸前)

つくられた「満蒙の危機」

一九二九〜三〇年の大恐慌は「経済国難」として、階級闘争の激化は「思想国難」として、政府にも軍部にも政党にも財界にも、深刻な危機感をいだかせた。そのうえ朝鮮や中国の民族闘争の発展が、日本帝国主義の前途をまっくらにしていた。ことに満州の事態は、帝国主義者にとって、不利になる一方であった。

日本の対外投資の大きな部分は、満州に集中しており、また満州における外国資本の七割以上は日本資本であった。北満におけるソ連の鉄道とその付属投資を除けば、満州はほとんど日本資本の独占市場であり、満鉄は日本帝国主義のドル箱であった。その満州で、日本軍に殺された満州の支配者張作霖の後をついだ息子の張学良は、深く日本帝国主義をうらみ、一九二八年末以来、国民党政権に合流して、同政権の「青天白日旗」をかかげ、日本と対立する英米資本をひきいれて、満鉄の独占をおびやかす鉄道や港の建設に着手し、明らかに抗日の政策をすすめた。

また国民党政権によって非合法とされた中国共産党は、毛沢東(もうたくとう)と朱徳(しゅとく)の指導により、湖南・湖北・江西の各省に強力な根拠地をつくりあげ、農民を解放する土地革命をおこない、労農赤軍を組織して、蔣介石軍の討伐をしりぞけ、その中国人民にたいする政治的思想的影響を強めていた。

さらに、日本をふくむ資本主義世界が大恐慌で四苦八苦していたのとは反対に、社会主義ソ連は、二八年から社会主義建設の第一次五ヵ年計画を実施し、計画を上まわる成果をおさめ、ソ連の経済力・国防力は飛躍的に強化され、その全世界の労働者階級と被圧迫民族にたいする影響を深めていた。このことは、ソ連領と国境を接する朝鮮・満州の抗日民族運動を強め、日本国内の革命運動を強めるものとして、日本の支配層の危機感をいっそう深めた。

この情勢にたいして、浜口内閣とその背後の財界主流は、まず国内経済の建て直しを第一とし、国際的には英米とできるだけ協調してその金融的協力をうけ、中国にたいしても武力干渉はなるべくさけ、紛争は政治的に解決して、日本帝国主義の地位と勢力をまもろうとした。しかし陸海軍部はこれにはげしく反対した。ロンドン条約にたいする軍部の反対は、軍部が統帥権の独立を彼らに有利なように最大限に拡張解釈しようとするだけのことではなく、政府の上記のような基本方針にたいする軍の反対の集中的な表現であった。ことに陸軍省、参謀本部、関東軍の中堅将校たちは、満州の情勢を重視し、この地を早く完全な日本の植民地とし、さらにここを根拠地として「赤化の策源地」と彼らがみなしているソ連に痛撃をあたえなければ、日本の危機は救われないとした。

彼らは、そうするためには、まず国内の体制を一新せねばならないとして、ひそかに「桜会」と称するグループを結成し、民間の大川周明(しゅうめい)らと組み、三一年三月には、宇垣陸相をかついで

クーデターを断行し、軍事独裁政権をたてようとしたが、宇垣が中途で変心したため、未遂に終った。しかも彼らは何の処罰もうけず、事件は極秘とせられた。彼らは安心して戦争放火の計画をねり、まず戦争をおこし、それにより国内にも非常事態をつくり出してクーデターをおこなおうとした。

三一年七月には、陸軍省は朝鮮への増兵をふくむ軍制改革案を発表し、ついで関東軍の配備を変更して臨戦体制をととのえた。その間に南満州の万宝山における朝鮮人農民と中国人農民の衝突事件をおこし(七月)、あるいは軍事探偵中村大尉が張学良軍に殺されたと称する事件(八月一七日陸軍省発表)を利用し、軍部と政府は、「日本の生命線満蒙の危機」をもうれつに宣伝して、国民のショーヴィニズムを煽りたてた。また八月四日の師団長・軍司令官会議で、南陸相は、「満蒙問題」は武力で解決することを暗示した。個々の少壮軍人のみでなく軍中央も、このように戦争準備をととのえていた。

「満州事変」と政府・政党

軍のこの動きをくいとめようとする真剣な努力は、政府も政党も全然しなかった。三月事件は国民にこそ極秘でも、政府が知らぬはずはない。南陸相の訓示についても、幣原外相は閣議で、訓示を外部に公表したのは穏当ではないと、陸相に注意したが、その内容そのものに反対してはいない。中国内政不干渉をいう幣原外相自身も、三〇年一二月、中国がわが満鉄の独占をおびやかす鉄道建設を計画したのについて、こ

れを阻止するためには「アラユル手段ヲトル」ことを出先に訓令していた。

また若槻首相は、八月の民政党大会でおこなう演説草稿について閣議で諒解をもとめているが、その中には「支那の処置に不当不法なものがあれば、また国家の生存を防衛せんためには、いかなるぎせいをもかえりみず、敢然として奮起せねばならぬこともある。国民はその準備を怠ってはならぬ」と、戦争準備をはげましていた。八月三一日政友会の幹部会でおこなわれた森恪ら満蒙調査団の報告は、満蒙では「事実上の交戦直前の状態である」、「日支関係を合理的地位に取りもどすためには、国力の発動にまたねばならぬと確信する」といい、幹部会はそれを承認した。

つまり幣原外相をもふくめて、政府も与党の民政党も、軍部および政友会と同様に、遠からず満州侵略の戦争をかくごしており、その準備を進め、国民をその方向に誘導していた。

一九三一年九月一八日、参謀本部と関東軍の一部の将校たちは、奉天(瀋陽)郊外の柳条溝で、満鉄線路をみずから爆破し、それを中国軍の攻撃とでっちあげ、中国の東北地方占領のための宣戦布告なき戦争、いわゆる「満州事変」をおこした。その計画は関東軍司令官にさえも事前には知らされていなかった。しかし三年前に関東軍参謀たちが張作霖を爆殺し、それをきっかけに全満州占領の戦争をおこそうとしたときには、関東軍司令官はだんことしてそれをおさえたが、今回は司令官はただちに部下の不法な戦争開始を承認し、それを合法化した。同日、朝

鮮軍司令官は関東軍の要請により弾薬輸送・軍隊出動の準備をすすめ、二一日には公表四千人の兵を独断で国境をこえて満州に進撃させた。朝鮮軍司令官のこの明白な統帥権じゅうりんの独断出兵にたいし、若槻内閣はその出兵費の支出を承認した。政府はこんなことをしながら、他方でしばしば事変不拡大を声明したが、戦火はたちまち全満州にひろげられた。一九三二年一月には、陸海軍が共謀して上海でも戦争をおこし、同方面に利害が集中している英、米、仏などの目を満州から一時的にそらせ、三月一日にはかいらい「満州国」を発足させた。

政府は事前にこの戦争計画を正確には知らず、またこの時期にこんな形で戦争をおこす意図はなかったとはいえ、前記のように政府自身も戦争への地ならしをしており、三月事件以来の軍部の明白な戦争準備をも、おさえようとはせず、開始された戦争にも、原則的に反対するものではなかった。

幣原外相などは、正面から軍部に反対しても効果はないから、軍にいちおう同調しながら、これにブレーキをかけようとしたというが、軍が政府を無視して戦争するという大原則をみとめながら、どうして軍の「暴走」をおさえることができよう。彼のなしえたことは、アメリカをはじめ諸外国が、日本の九ヵ国条約違反、不戦条約(一九二八年)違反にはげしく抗議してくるのに、苦しい弁解をして軍部を援護することだけであった。

アメリカは激烈な辞句をつらねて日本に抗議してきたが、大恐慌の対策に手いっぱいで、実

効のある対日けんせいは何もできなかった。イギリス人リットンを団長とする国際連盟調査団は、その報告書で、日本の行動は自衛とはみとめられないといいながら、満州の「赤化」の脅威を強調し、満州を列強で共同管理することを提案した。その報告にもとづく決議案を、連盟総会は四二対一(日本)で可決したので、日本は一九三三年三月、連盟を脱退した。連盟脱退もその前の「満州国」承認も、民政・政友両党の方が政府に先走って熱心に主張した。

国民の動向　戦争開始の当初は、国民は必ずしも戦争に熱狂したのではなかった。たとえば開戦直後に、関東軍の主力第二師団の本拠である仙台市で、満州青年連盟という軍国主義団体が、戦争熱をあおる演説会を開いたとき、聴衆は弁士をやじり倒したという。また東京帝大の植民政策学の教授矢内原忠雄は、その師内村鑑三が日露戦争に反対したのと同様に、満州事変を精密な学術書で遠まわしに批判したが、その書は多くの読者をもった。知識人には同様の批判者は多かったが、この時期に大量情報伝達手段として本格的に発達したラジオは、政府の管理下にあり、新聞・雑誌も政府のきびしい検閲で、戦争に批判的な言論・文章を、大衆の前に公然と発表する道はなかった。

非合法の共産党とその影響下の人々は、戦争に正面から反対した。三一年から三二年にかけて、共産党とその指導下の「日本労働組合全国協議会」(全協)の勢力は、以前にない発展をした。全協組合員の数は、三一年末には一万人登録されており、すくなくともその五倍の人が影響下

にあった。共産主義者たちは、勇敢に戦争に反対し、まれには兵営や軍艦にも、反戦ビラを持ちこむことに成功した。しかし一方では、彼らはこの戦争を主としてソ連侵略の準備と見なし、「帝国主義戦争をブルジョア地主天皇制打倒の内乱へ」とか、「労働者農民の祖国ソヴェト同盟を守れ」などという、一般国民にはむしろ恐怖感さえあたえるスローガンを、どんなときにももち出し、ソ連擁護と天皇制打倒をいわない反戦・平和論は、本質的には帝国主義を弁護するものであると非難した。これでは国民の反戦・平和の要求を組織し発展させることは、夢にもできないことであった。

労農大衆党(もとの日本労農党を主とする中間派の合法無産政党)は、最初は戦争に反対したが、まもなくひっこめた。社会民衆党と総同盟は、最初から戦争を支持した。

やがて国際連盟脱退のころには、国民の圧倒的多数は、熱烈な戦争支持者となっていた。そのころには出征部隊も全国から出ており、出征兵士の背後には、その無事がいせんを祈る多数の肉親知友があり、その人々の、無事がいせんを祈る心は、戦争が日本にとってさけられない正義の行為であると信じたいという気持と結びついた。また連盟脱退により日本が国際社会から孤立したことは、日本の前途について国民に不安をいだかせたが、政府はその不安をたくみに誘導して、「一九三五、三六年の危機」に対処していまから用意せよという、「準戦時体制」つくりにもっていった。戦争開始とともにそれまでの緊縮政策はインフレ政策に転換され、軍

需産業を先頭に、産業活動がかっぱつになり、三二年はじめには、日本だけが列国に先がけて恐慌から脱出し、三三年には好景気にさえ向ったが、このことが、大衆に戦争を支持させる条件ともなった。

この間に反戦平和主義とマルクス主義は徹底的に弾圧された。共産党は三二年秋に新しい綱領をもって、新たな発展にむかうかに見えたが、幹部はたちまち総検挙され、さらに三三年六月、もとの党最高幹部で獄中にいた佐野学と鍋山貞親が、コミンテルンとの絶縁、天皇制擁護、民族主義への「転向」を声明してから、転向者が続出し、検挙されていないマルクス主義者も、なだれをうって転向しはじめた。三五年春ごろには、もはや共産主義者の全国的組織はなく、一時期は日本のジャーナリズムを支配していたマルクス主義的言論も消えてしまった。自由主義と民主主義も弾圧され、三三年春京大の滝川教授不当免官、三五年美濃部博士の天皇機関説禁止などの事件がおこり、「国体明徴」の名で天皇絶対信仰が強要された。

五・一五から二・二六へ

満州侵略開始一ヵ月後の一九三一年一〇月、三月事件の首謀者たちはまたもクーデターを計画したが、内部分裂や軍首脳部のためらいで不発に終った。しかしこの事件で若槻内閣は動揺し、一二月ついに総辞職、犬養毅首相のもとに政友会内閣が成立した。即日新内閣は金輸出を再禁止し、積極的に戦争推進の姿勢をとった。しかし右翼はこの内閣にも満足せず、三二年二月に前蔵相井上準之助が、三月に三井財閥の最高

幹部団琢磨が、「血盟団」という、青年将校たちと共謀していた民間右翼集団に殺され、五月一五日には、海軍将校と陸軍士官学校生徒の一団が、白昼犬養首相を官邸で射殺した。「政党内閣」はここに終り、以後の内閣の総理は軍人または官僚か貴族にかぎられ、政党出身の大臣が加えられたばあいも、それは「挙国一致」のていさいをつくるためだけのものになった。

この後も軍人たちのクーデター計画はしばしばあり、また十月事件以来、軍人の間にも「皇道派」と「統制派」の激烈な対立がおこった。皇道派は主として新興の軍事産業財閥と結びつき、名実ともに軍部独裁政権をつくろうとした。統制派とは陸軍省軍務局長永田鉄山を指導者とする一派で、「総力戦」のために三井・三菱ら旧来の財閥とも協力しようとした。それを皇道派は財閥の手先として攻撃した。一九三五年八月、皇道派の将校が永田を局長室で斬り殺し、その公判中の翌一九三六年二月二六日、在京師団の皇道派将校たちは、部隊をひきいて叛乱をおこした。彼らは蔵相高橋是清と斎藤実内大臣、渡辺錠太郎教育総監を殺し、鈴木貫太郎侍従長に重傷を負わせ、岡田啓介首相も殺したつもりであったが、それは人ちがいであった。また元老西園寺公望、前内大臣牧野伸顕をおそったが、二人は危うくのがれた。

叛乱将校たちは、血盟団事件以後のすべてのテロリストと同様に、農民の惨状に心を痛め、財閥を憎んだが、独占資本主義の体制を変革しようとするものではなかった。彼らの理論的指導者北一輝は、三井財閥の池田成彬から生活費をもらっていた。北の「日本改造法案大綱」で

は、個人財産は一家族百万円以内、私企業の資本は一千万円以内とし、それ以上の私有財産は国有国営とするという。当時は「百万長者」は数えるほどしかおらず、一千万円の企業は第一級の大企業であったから、この私有財産制限は、私的大資本家をなくするものではなく、たんに国家と大資本を融合させるものであった。また同法案では中小地主は社会に必要なりとした。その反面で「階級闘争を絶滅」し、行政は在郷軍人団会議と天皇の官吏がおこない、国力をあげて日本を「世界中の大小国家の上に君臨する最強の国家」とするという。つまり後の「八紘一宇」の構想と同じである。

太平洋戦争の最初の構想

叛乱軍は四日目に鎮圧された。そして叛乱将校の期待した軍部独裁は、統制派が実現する。事件の後、元外相広田弘毅(こうき)が陸軍の同意を得て首相となり、大臣たちも軍の注文通りにえらばれ、軍部大臣現役武官制も復活された。同年八月の首相、陸相、海相、蔵相、外相の五相会議は、「国策大綱」を決定し、「東亜大陸における帝国の地歩を確保するとともに、南方海洋に発展を期する」のを根本国策とし、「北方ソ国の脅威を除去するとともに、英米に備え、日満支三国の緊密なる提携を具現し、南方海洋ことに外南洋方面にたいして我が民族的経済的発展を策す」という。すなわち後の太平洋戦争にいたる構想が国策とされたのである。この構想を実現するために、「広義国防」と「庶政一新」のスローガンがうち出され、経済も財政も国民生活も軍国主義一色にぬりつぶされた。メーデーは禁

止され、「思想犯保護観察法」がつくられ、左翼運動の前科のあるものは、常時警察に「保護」観察されることになった。

五相会議が英米との対立激化をかくごの上で、南洋への経済発展を期すと決定したのは、単純な軍人的征服欲から出たことではなく、満州侵略以後の戦争経済の必然的結果であった。満州を占領した軍部は、はじめは満蒙に財閥は入れないと豪語していたものの、独占資本の協力なしには何もできず、たちまち積極的に財閥資本をむかえたが、それも満州を兵站(へいたん)基地とし、現地の中国人を奴隷のように酷使して軍需工業をおこすだけであったから、財閥がもうけるだけで一般の産業開発は進まず、また満州を本土の商品輸出市場として発展させることもできなかった。しかも中国共産党の指導する抗日ゲリラ部隊の活動がさかんで、関東軍は「匪賊(ひぞく)」討伐に明け暮れていた。

軍部と政府は、抗日の根拠地をたたくということで、華北占領をくわだて、三五年から種々の口実をもうけて華北に侵入し、河北省とチャハル省にかいらい政権をつくった。しかしこれは、経済的には、軍事費とかいらい政権育成費の増大で、本国経済をいっそう困難ならしめた。

日本経済は、軍需生産を起動力として重化学工業が急速に発展し、その生産高は一九三五年には全工業生産高の五二・七%をしめた。工作機械工業もこの時期にようやく確立された。その反面には、工業原料の輸入が激増し、輸入をまかなうために綿糸・綿布などのダンピング輸

出をしたが、欧米各国はそれに対抗して関税障壁をきずいたので、三五年から輸出も不振になり、輸入超過が激増した。のみならず戦争拡大とともに軍需物資の要求は加速度的に増大し、鉄、石炭、石油、ゴム、錫など近代戦争に必須の基礎物資のいちじるしい不足が生じた。その不足を解決しようというのが、南洋とくに外南洋に「民族的経済的発展」をはかるという、広田内閣五相会議の決定の意味であった。

南洋に進出しようとすれば、その方面を植民地としている英、仏、蘭、米と対立せざるをえない。すなわち五相会議が「英米に備え」と決定せざるをえないわけである。しかも日本はソ連にたいしては激しい憎悪をもち、「満州国」をつくったのも、対ソ攻撃の基地を固める意味をもっていたほどである。ソ連は日本の攻撃をさけるため、一九三五年一月、北満鉄道を「満州国」に譲渡するなど、慎重に日本の挑発をかわしながら、国境の防備を固めていた。

日独伊枢軸と天皇制ファシズム

孤立感の深まる広田内閣と軍部は、ヨーロッパでソ・英・仏・米と対立しているナチス・ドイツと一九三六年一一月、日独防共協定を結んだ。それは表面はコミンテルンの世界革命運動を、日独共同して防衛するとしたが、実質は対ソ攻撃の秘密同盟であった。

ドイツでは、これより先一九三三年、ヒトラーのナチス党が政権をとり、共産党から始めて社会民主党・キリスト教民主党その他いっさいの政党を禁止し、労働組合を破壊し、完全な暴

力独裁体制をつくりあげ、ヴェルサイユ条約を破って再軍備を進め、植民地の分配を要求して英・仏・米と対立し、またとくに反ソ反共、反ユダヤ人政策を狂気のように進めていた。

日独防共協定の一ヵ月前に、ドイツとムッソリーニのファッショ党独裁のイタリア政府——一九二二年、イタリアの社会主義革命運動の昂揚にあたり、これを鎮圧して成立した独裁政権——との間に、ベルリン・ローマ枢軸とよばれる政治的同盟が成立していたが、日独防共協定成立の翌月、日本はイタリアのエチオピア領有——三五年一〇月に侵略開始、三六年五月併合——を、イタリアは「満州国」を、相互に承認する協定を結んだ。事実上の日独伊三国政治同盟＝東京・ベルリン・ローマ枢軸ができた。反ソと反英米仏がこの枢軸の心棒であった。

ファッショやナチスは、資本主義反対、国家社会主義のデマゴギーを特徴とするが、実体は危機にひんした独占資本の暴力独裁にほかならなかった。日本の血盟団から二・二六の叛乱将校にいたる軍部独裁推進者も、反財閥をとなえ、じっさいに財閥代表を殺しさえしたが、彼らの主観はどうあれ、彼らが推進した体制の内容は、先に彼らの理論的指導者北一輝についてみたように、独占資本と国家を融合させ、絶対主義天皇制機構の中核である軍部がその国家の独裁権をにぎり、日本帝国主義の危機を打開しようとするものであった。したがってこれを天皇制ファシズムという。その体制は、五・一五事件後の政党内閣否認を第一段とし、二・二六事件後広田内閣の「広義国防」「庶政一新」体制と日独防共協定を第二段とし、一九三七年七月開

始の日中全面戦争とその後の国家総動員法制定・実施を第三段とし、一九四〇年、日米戦争を前にした第二次近衛内閣の「大政翼賛」＝新体制と日独伊三国軍事同盟にいたって完成される。

軍部へのぎりぎりの抵抗

ヨーロッパでは、イタリアとドイツを先頭とするファシズムと戦争の危機に直面して、民主主義と平和を守るために、一九三五年のコミンテルン第七回大会のよびかけにより、労働者階級の指導のもとに、農民そのほかの勤労者と一部の資本家をふくめた「反ファッショ人民戦線」の運動が進んだ。それはまずフランスで成功し(三六年三月)、スペインでも三六年二月、人民戦線内閣が成立した。これにたいしてファシスト将軍フランコが叛乱して、スペインは大内乱におちいった。フランス・イタリア・ソ連をはじめ、全世界の反ファッショ人民勢力がスペイン政府を助けたが、イギリスとフランスの政府は、内戦不干渉と称して、ナチス・ドイツとファッショ・イタリアの政府の、フランコ軍にたいする大規模な軍事援助をゆるしたので、人民戦線は二年半にわたる英雄的抗戦の後敗北した。

日本では、この当時共産党はすでに壊滅状態で、労働者組織もきわめて弱くなっており、人民戦線のできる主体的条件はなかったが、二・二六事件の前後には、反軍反ファッショの気分は、国民の間にかなり広まっていた。二・二六事件の一週間前におこなわれた総選挙では、軍と結ぶ右翼団体が多くの候補者をたてたが、その得票はわずかに全体の二％で、六人を当選させただけである。その一方社会大衆党(もとの社会民衆党を主とした無産政党右派の統一政党)は六

%の票を得て、議席は従来の五からいちゃく一八にふえた。二・二六事件とその後の軍部独裁強化は、国民の不満をさらにたかめた。その土台には、準戦時経済の矛盾のしわよせを受けて、民需生産の中小企業は四苦八苦し、労働者は出来高払いの賃金制や臨時工制などで実質的に賃金を切り下げられ、農民は戦争の拡大で働き手を奪われ、肥料の入手も困難になり、またインフレが進み、国民の生活難が急速に深刻になったということがあった。三六年から三七年前半にかけては、第二次大戦前の日本で労働争議の参加人員がもっとも多かった(一七一頁の表参照)。

代議士にも、軍部に多少の批判を加えるものが出た。三七年一月の議会で、政友会の浜田国松は、軍の政治干渉を公然と非難した。軍部は激怒し、議会の解散を要求したが、広田内閣はそれに応ぜず総辞職した。その後任に、元老・重臣(首相の経歴があり前官礼遇をうけるもの)は、宇垣一成大将を推薦した。これは議会と政界最上層部の軍部にたいする、せいいっぱいの抵抗であった。陸軍は宇垣の組閣に絶対反対し、陸相を出さないことでその組閣を流産させた。

ついで軍の要望で林銑十郎(せんじゅうろう)大将が組閣した。林内閣は明年度予算の成立後、一国一党体制をつくろうとして議会を解散した。四月の総選挙では与党の昭和会などはむざんに敗北し、政・民両党が依然として多数をしめた。ことに社会大衆党は三七名を当選させ、日本無産党(社大党に不満なものが本年一月結成)は全国最高点の当選者一名を出した。軍部はこれでもなお林内閣を擁護すれば、自分に傷がつくのを恐れてこれを見放した。林は退陣せざるをえなかった。

このあと六月に、四五歳の「青年」公爵近衛文麿が組閣した。彼は皇室にもっとも近い五摂家筆頭の家柄、軍部にも政党にもよく、住友財閥を背景にもち、国民の間にも彼の「若さ」と「知性」に期待する空気があった。このような近衛にたいする各界各層の期待を利用して、「挙国一致」の戦争体制をつくるのが、近衛内閣の使命であった。

中国の抗日民族統一戦線

そのときすでに中国では、強固な抗日民族統一戦線がつくられていた。これより先、江西省の根拠地で蔣介石軍の五回にわたる包囲攻撃をしりぞけた中国共産党と赤軍は、北上して抗日の第一線に出るため、三四年一〇月江西を出て、蔣軍の追討をうけながら、言語に絶する苦難にうちかち、一万キロの大長征で陝西省に移り、ここに堅固な根拠地をつくった。大長征の過程で、毛沢東の指導権が不動にうちたてられた。またこの長征の途中三五年八月一日、中共は抗日のための全民族の団結、内戦の停止をうったえた八・一宣言を発した。それは深く中国人民の心を動かした。

翌一九三六年一二月、陝西の共産地区攻撃の第一線に配置されていた張学良は、督戦のため西安に来た蔣介石に、抗日のための内戦停止を要求して拒否されるや、蔣を監禁してしまった。中共の周恩来が西安に急行して蔣・張を説得し、蔣は内戦停止と団結抗日を誓って釈放された。この西安事件をへて、中国の抗日民族統一戦線の結成は急速に進んだ。

日本が中国に帝国主義をほしいままにできたのは、中国民族がまだ統一されておらず、その

全力量が発揮されていないことと、日本の行動が英米帝国主義に助けられていること、この二条件があったからであった。第二の条件はワシントン会議以来しだいに失われつつあったが、イギリスはなお中国の赤化を恐れて日本に宥和的であり、アメリカもまだ決定的に日本を妨害する力はなかったので、日本は「満州事変」以来の中国侵略もできたが、いまや中国の抗日民族統一戦線が、帝国主義日本の前途に大きく立ちふさがった。軍部はあせった。近衛内閣が成立すると、関東軍参謀長東条英機は、内閣に「現下の中国情勢を対ソ作戦準備の見地から判断すれば、今のうちに国民政府に一撃を加えておかねばならぬ」と進言した。

日中の全面戦争

その一ヵ月後の一九三七年七月七日、北京の郊外盧溝橋で、夜間演習中の日本軍が中国軍の不法攻撃をうけたとのいいがかりをつけて、日本軍は中国軍に戦争をしかけた。いわゆる「支那事変」の発端である。華北の中国第二九軍の軍長宋哲元は、すぐ日本軍に屈服し、七月一一日停戦協定を結んだ。ところがこの同じ日、東京の近衛内閣は参謀本部に同調して、華北に二個師団を急派することを決定した。近衛首相はとくに、政界、財界、言論界の代表を招き、政府の「重大決意」を表明し、挙国一致の無条件協力をもとめた。ラジオも新聞も大々的にこれを報道し、国民の戦意をかきたてた。政府でも軍の中央でも、ここらで「重大決意」を示せば、中国は屈服するだろうと、たかをくくっていた。

増援部隊が到着した七月二八日、日本軍は北京・天津地区で総攻撃を開始し、翌日にはそこ

を占領した。八月一三日、日本海軍は上海でも戦闘を挑発した。一五日政府は、「支那軍の暴戻を膺懲する」と宣言、華中へも陸軍大部隊の派遣を決定し、全面的戦争にふみきった。年末までに、日本は当時の陸軍全兵力の三分の二に当る一六個師団を中国に投入し、華北の要地と上海・杭州・南京を占領した。南京入城のさいには、日本軍は男女二十数万人を虐殺した。

「重大決意」を示して一撃を加えれば、中国の抗日はやまるだろうという、軍部や政府の考えは、あまりにあさはかであった。南京を占領されても、国民政府は武漢に移って抗戦した。三八年一〇月、日本軍は武漢も占領し、また華南の中心都市広州も占領した。華北・華中・華南のもっとも豊かな地域を日本軍は占領した。しかし国民政府は重慶に移って徹底抗戦した。

武漢と広州の占領までは、日本の戦略的進攻、中国の戦略的退却の段階であった。これより以後は日中双方の戦略的対峙の段階に入った。この段階でも日本軍は、都市や鉄道線路を攻めてはよういにそれを占領したが、広大な中国大陸と徹底抗戦の決意に燃える団結した六億の中国人民の大海の中では、百万の日本軍も物の数ではなかった。日本軍は点と線をおさえるのがせいいっぱいであった。華北の八路軍と華中の新四軍を中心とする共産軍とそのゲリラ部隊は、中国の抗日戦の主力となり、日本軍占領地域でも不断にゲリラ戦を展開し、解放区をつくっていった。この段階のはじめ三八年の末に、国民政府で蔣介石につぐ地位をしめた汪兆銘が、重慶を脱出し、日本の要路と会談、四〇年三月、日本軍占領下の南京に「反共和平」のかいらい

「国民政府」をたてたが、中国民族の抗戦の意志はびくともしなかった。
政府も軍部も政党も財界も、彼らのまわりの学者・言論人たちも、めざめた中国民族の力をあまりにもさとらなさすぎた。辛亥革命以来の中国軍閥割拠の混乱は、中国が新しく生まれ代わるための苦しみであることを、日本支配層のだれ一人としてさとらず、そこに亡国の兆のみを見ていた。そしていま六億の中国民族が、その歴史上はじめて全民族的に統一し団結して立ち上っても、なおその深遠な歴史的意味をだれも洞察できず、かんたんに勝てると思っていた。しかしこの戦争は、めざめた中国民族相手の戦争であり、蔣介石政府相手の戦争ではなかったので、汪兆銘が降伏しようと、蔣介石自身も動揺しようと、中国民族の意志は動揺しない。日清・日露・日独の戦争は政府相手の戦争であったから、敵軍を破れば敵政府の戦争意志をくじき、日本の勝利となったが、民族相手の戦争では、個々の戦闘で何百回勝っても、民族の抗戦意志をくじかないかぎり、戦争の全局では勝てないことは、日本はロシア革命干渉のシベリア戦争で、さんざん体験させられたが、帝国主義者はそこからなにひとつ学んではいなかった。そして一日一日と泥沼深くはまりこんでゆくのであった。

37 太平洋戦争

――大日本帝国の崩壊(二)――

太平洋戦争のさいの「学徒出陣」

日中戦争の開始とともに、すべての社会運動は完全に戦争協力体制に組みいれられるか、もしくは解散させられた。また議会と政党は、軍に拍手するだけの道具になってしまった。

欧州大戦と日独伊軍事同盟

一九三八年三月の第七三議会は、国家総動員法を通過させた。本法により政府は、国民の財産でも人間そのものでも、政府の欲するままに動員し、産業・金融はもとより国民生活をすみずみまで統制できる権限をにぎった。天皇制ファシズムは第二段階に入った。この法案審議のさい、代議士斎藤隆夫が、本法案は憲法に違反するとのべるや、陸軍省軍務課員佐藤賢了中佐は「だまれッ」とどなりつけた。それにたいしても議会は一言の抗議もしなかった。

軍部は、華北で戦争をはじめたときは、これで中国の抗日をおさえて対ソ戦争に乗り出すつもりであったが、中国民族の抗戦が強くて、中国から手をひけなくなった。それでもなお軍部は対ソ戦争の機会をもとめ、三八年七月、満ソ国境の張鼓峯(ちょうこほう)でソ連領に進撃して撃退された。また三九年五月、満州と外蒙古人民共和国の境ノモンハン地区で大規模な戦争をはじめ、当時の日本の最精鋭部隊をつぎこんだが、三ヵ月余り後に、ソ連・蒙古連合軍の機械化兵団のために日本軍はせんめつされた。これで軍部も当分は対ソ挑発をあきらめた。

この間に三八年一一月、ドイツは日本に、ソ連および英仏を敵とする軍事同盟を提議してき

た。その交渉は近衛内閣が三九年一月にやめた後の平沼内閣にひきつがれた。ドイツを盲目的に崇拝していた陸軍は、全面的にドイツの提案をうけいれることを主張したが、海軍と外務省はソ連のみを対象とすることを主張し、四十数回も会議を重ねてなお結論を出せなかった。ところが日本軍がノモンハンで苦戦最中の三九年八月二三日、ドイツはソ連と不可侵条約を結んで日本を置き去りにした。平沼首相はどうしてよいかわからず辞職した。

この直後の九月一日、ドイツはポーランドに電撃的に侵入した。三日、イギリスとフランスはドイツに宣戦布告した。ドイツ軍はたちまちポーランドを占領、ついでデンマーク・ノルウェーに向い、これを占領したのち一九四〇年五月、西部戦線に転じ、わずか一ヵ月でオランダ、ベルギー、フランスを征服した(そのときイタリアがドイツがわに参戦)。それよりドイツ軍はドーバー海峡に大軍を集結して、イギリス進攻の準備を進めた。

一九三一年の日本の満州戦争以来の中国侵略戦争、一九三五年のイタリアのエチオピア侵略戦争、同年ドイツのヴェルサイユ条約破棄をもって、第一次世界大戦の結果による帝国主義列国の勢力範囲の分割協定は、武力で破られはじめ、世界分割の第二次世界大戦の第一段階がはじまったが、欧州大戦開始でその第二段階に突入した。

このころ日本の経済状態は、ますます悪化していた。基礎物資の欠乏が深刻になったばかりでなく、働き手を兵隊にとられ肥料も十分にやれなくなった農業生産が減退しはじめ、それを

補うために台湾・朝鮮の米を本国にもってくるので、そこの食糧危機はとくにはげしくなり、したがってまたその日本支配への反抗も、苛烈きわまる弾圧にもかかわらず高まった。

経済危機が深まるにつれて、南方の資源とくに石油・ゴムにたいする要求から南進論が強くなった。四〇年五月、オランダ、六月、フランスの政府がドイツに降伏し、イギリスもまた東洋をかえりみる余力がなくなったのに乗じて、日本は六月、仏領インドシナ(仏印、今の南北ヴェトナム)当局にせまって、北部仏印に日本軍隊の進駐を承認させた。日本の南進の気配が強くなると、アメリカの対日態度は硬化し、四〇年一月、日米通商航海条約が満期になると、アメリカはそれを廃棄し、七月には主要原料・軍需品の対日輸出を許可制とした。

日本と米英の対立が急速に激化したので、四〇年七月に成立した第二次近衛内閣は、ドイツに積極的に働きかけて、九月、アメリカを対象とした日独伊三国軍事同盟を結んだ。

太平洋戦争の軌道設定

近衛は組閣前に陸・海・外相に予定した東条英機、吉田善吾、松岡洋右(ようすけ)と会談し、新内閣の基本方針を(1)戦争経済体制の強化、(2)日独伊枢軸の強化、(3)対ソ不可侵条約を結び、その間に「対ソ不敗の軍備」を充実する、(4)東南アジアの英・仏・蘭・ポルトガルの植民地を「東亜新秩序」にふくめるため「積極的な処理をする」、(5)前項にたいする「米国の実力干渉はこれを排除する堅い決意をもつ」、(6)中国征服完成のため作戦の徹底と中国の封鎖を完全にする、(7)国体精神をたかめ「全国民を結合する新政治体制をつくる」

と定めていた。この申し合わせは、組閣四日後の閣議決定とその翌日の政府・大本営連絡会議決定の「世界情勢の推移に伴う時局処理要綱」で正式に国策とされた。
　これは一口にいえば後の「大東亜戦争」の軌道をしいたことである。そして万事がこの軌道通りに進行した。重要なことは、この国策は軍部の圧力できめられたのでもなく、松岡外相の独善で思いがけなくこうなったのでもなく、重臣、政党、財界の衆望をになった近衛自身が組閣の前に発意し、これを国策とすることに、軍部をはじめ支配層のすべての意見を一致させた上で、第二次近衛内閣を発足させ、内閣はこれを忠実に実行したということである。太平洋戦争を軍部や松岡外相のみの責任とし、近衛らはその戦争に反対であったというのは、自分でしいた軌道を自分で走らせた列車の終点にいたって、恐れをなしたもののいいわけにすぎない。
　近衛らの基本方針申し合わせの第二項は、前記の四〇年九月の日独伊三国軍事同盟となり、その後また欧州をたずねた松岡外相が、帰国の途中四一年四月、モスクワで「日ソ中立条約」をむすんで、申し合わせの第三項を実現した。三国同盟は表向きは対米同盟であるが、裏では反ソ同盟でもあることを、松岡外相とリッペントロップ独外相は相互に確認しあっていたので、松岡が日ソ中立条約を結んだのは、前記申し合わせの通り、たんに「対ソ不敗の軍備」、いいかえれば対ソ攻撃ができる軍備を充実させるための時間かせぎにすぎなかった。
　東南アジアを「東亜新秩序にふくめる積極的措置」は、四一年七月日本軍の南部仏印進駐で

新しい第一歩がふみ出される。またその前の六月、政府はオランダ領東インド（蘭印）当局との石油買い取り交渉は決裂したと声明したが、じつは蘭印の石油を日本が独占することだけなら、先方の譲歩で交渉はまとまっていたのに、蘭印の石油鉱脈調査に名を借る軍事地理調査が完了すると同時に、日蘭交渉は決裂した、蘭印は日本を苦しめるために石油を売ろうとしない、ということにしてしまったのである。こんなことをして、政府・軍部は、A（アメリカ）・B（ブリテン、英国）・C（チャイナ、中国）・D（ダッチ、和蘭）陣の対日包囲が日ごとにきつくなると大宣伝して、国民に戦争のかくごをうながした。

このような戦争のために必須とせられたのが、前記(1)の「戦争経済体制の強化」と(7)の「新政治体制」であった。戦争経済体制の強化とは、ナチス直輸入の「公益優先」の名で、軍と官僚と金融独占資本とが合体して、各業種ごとに「統制会」や「公団」をつくり、全経済を完全に軍と合体した独占資本の支配下におくことであった。

新政治体制とは、首相を総裁、地方長官を地方支部長とする大政翼賛会、翼賛会の総裁と地方支部長とが議員を任命して構成する中央・地方の「大政翼賛協力会議」、ならびに徳川時代の五人組と同様の「隣り組」をつくり、また労働者の「産業報国会」、農民の「農業報国連盟」、文筆家の「言論報国会」、その他の職業ごとの報国会をつくり、さらに未婚の男女青年は大日本連合青年団に、既婚婦人は国防婦人会と愛国婦人会（のちに合同して大日本婦人会）に、壮年男

子は翼賛壮年団に、強制的に加入させる体制であった。こうして国民は家にあっても職場にあっても、一人一人がたえずその生活をがんじがらめにしばられ、戦争に動員された。

近衛は組閣前には強力な新政党をつくると公表していたが、組閣後には、そのような党をつくれば「幕府的存在」となり「国体に反する」として新党結成をやめ、その代り「上意下達」機関として翼賛会を、「下情上通」の場として協力会議をつくったのである。ところが近衛新党の「バスに乗りおくれない」ために、社会大衆党がまっさきに解党し、政友会・民政党の諸派も相ついで解散しており、しかも新党はつくられないことになったから、日本には政治結社は一つもないことになった。

日米開戦

一九四一年六月二二日、ドイツがソ連を不意打ちし、「電撃作戦」でソ連領深く進撃した。陸軍と松岡外相は、日本もただちにシベリアに進撃せよ、と主張し、海軍や近衛は慎重論をとなえた。七月二日の御前会議は、「独ソ戦に対しては三国枢軸の精神を基調とするも暫く之に介入することなく、密かに対ソ武力的準備を整え自主的に対処す。独ソ戦争の推移帝国の為に有利に進展せば、武力を行使して北方問題を解決し北辺の安定を確保す」と決定した。そして関東軍特別大演習の名目で、対ソ戦準備のため陸軍史上最大の兵力・資材の動員をおこない、関東軍を七〇万人とした。日ソ中立条約はこれで死文とされた。

日本軍の南部仏印進駐は、アメリカをして対日戦争の決意を最終的に固めさせた。これより

先四〇年末から日米間で国交調整の交渉がおこなわれていたが、それは双方ともに戦争準備の時間かせぎの意味しかなかった。四一年九月六日の政府と軍首脳の御前会議は、「一〇月上旬頃に至るも尚我要求を貫徹し得る目途なき場合においては直ちに対米英蘭開戦を決意す」と決定した。一〇月になっても日米交渉妥結の見込は立たないので、陸相東条英機は対米開戦を強く主張し、近衛首相の交渉継続論と対立した。近衛首相は一〇月一六日、その対立をありのままに書いて天皇に辞表を出した。

天皇は内大臣木戸幸一の助言により、一〇月一八日、東条を首相に任命した。天皇と木戸は、東条ならば陸軍中堅の即時開戦論をおさえられるかもしれないと期待したという。その後、天皇は、一一月二九日、対米開戦について重臣たちの意見を徴したが、重臣のうちだれ一人として明確に日米戦に反対するものはなかった。みな、このてんは大丈夫だろうかとか、あのてんは心配はないだろうかなどというだけで、自分の責任をもった判断を下すものはなかった。開戦論の先頭に立った東条首相兼陸相にも、何の成算もなかった。彼はただ、人間は一生に一度は清水の舞台から飛び下りる決心が必要だといい、個人の進退と国家・民族の存亡とを混同して得意になっていた。海軍軍令部総長は、日本を重病人に、戦争を手術にたとえ、この病人はこのままでは必ず死ぬるが、大手術をすれば万一にも治るかも知れないなどといっていた。海軍に勝利の自信のないことは、海軍将校である高松宮から天皇の耳にも入った。そこで天皇は

一一月三〇日、海軍大臣と軍令部総長を召し、日米戦に自信があるのかないのかと問うと、両人とも「相当の確信を以て奉答」したので、天皇は木戸内大臣に、東条首相に「予定の通り進むるよう」伝えさせた(『木戸幸一日記』)。その翌一二月一日午後二時の御前会議で、天皇は対米開戦を決定した。一二月八日、日本は宣戦布告に先立って海軍航空部隊と特殊潜航艇をもってハワイの真珠湾を奇襲し、対米英戦争を開始した。政府はこれを「大東亜戦争」と名付けた。

太平洋戦争の性格　六月の独ソ戦の開始と一二月の日米戦争の開始とで、第二次世界大戦は、第三段階に入り、文字通り全世界をまきこむ大戦争となった。この大戦は四つの種類の戦争の複合であった。

第一は、日独伊の三国が、最初はそれぞれ個別に、後には相互に支持しあって、それぞれの近くの弱い国や民族にたいしておこなった帝国主義侵略戦争であり、侵略されたがわからいえば民族防衛または解放の戦争である。「満州事変」「支那事変」がこの中に入ることはいうまでもなく、「大東亜戦争」に拡大した後の東南アジアと大洋州における戦争にも、そこの民族にたいする帝国主義侵略戦争がふくまれる。

第二は、日独伊にたいする米英仏などの帝国主義相互の戦争である。これは軍事面のみから見れば、日独伊の攻撃にたいする米英仏などの防衛として始まったが、本質的には、双方ともに植民地・勢力範囲の再分割をめぐる戦争で、どちらか一方が正義で他方が不正義というわけ

ではない。日米(英)戦争についていえば、本巻でくわしくのべてきたように、日露戦争の直後から、日米(英)は中国と太平洋における帝国主義的勢力を争って、年ごとに対立を深め、ついに行きつくところまで行ったのである。軍事的には、日本が先に発砲したが、アメリカ政府はたくみに日本を挑発して先に発砲するようしむけた。日本海軍の真珠湾奇襲さえも、アメリカ政府最高首脳部は、日本軍が真珠湾襲撃に向っているとの確実な情報を得ながら、それをわざと真珠湾にいる太平洋艦隊司令長官に伝えず、日本軍の奇襲を成功させるようにしむけたと、同司令長官がわでは、多数の証拠文書をあげて主張している。それは大統領が対日戦争にアメリカ国民を同意させる苦肉の策であったというのである。おそらくそれは正しいであろう。

第三は、社会主義ソ連にたいする独伊の侵略戦争、ソ連の防衛戦争である。

第四は、独ソ戦が始まると、英仏米などの帝国主義ブロックもソ連と同盟し、また中国その他の被侵略民族と同盟した。ここに日独伊ファッショ三国にたいする、全世界的な反ファシズムの戦争という、第四の性格が生じた。そして独ソ戦と日米戦の開始以後の第二次世界大戦は、この性格が支配的になった。

第二次世界大戦の一部である日本と米英などとの太平洋戦争も、以上の四種の戦争の複合であるが、日ソ戦争は第四の中につつみこまれている。その中でも第一の中国および東南アジアにたいする侵略戦争が基本的なもので、この戦争から第二、第四の戦争がおこった。

日独伊枢軸の敗北

日本軍はよく準備された計画により、緒戦では、手薄な米・英・蘭の植民地守備軍を一掃し、四二年五月までに東南はビスマルク諸島のラバウルから西北はビルマの中部にいたる広大な地域を占領した。しかしアメリカはその巨大な生産力に物を言わせて、真珠湾の打撃からたちまち立ち直り、四二年六月、ミッドウェー島を強襲した日本海軍機動部隊を潰滅させてから、太平洋戦局の主導権をにぎりはじめた。

四三年二月、日本陸軍の最南方の占領地ガダルカナル島がアメリカ軍に奪回されてから、日本軍は太平洋の全戦線で一歩一歩敗退しはじめた。四四年七月マリアナ諸島のサイパンが米軍に占領され、同年一一月からサイパンを基地とする米空軍の本土空襲がはじまった。四五年三月一〇日夜、東京南部が大空襲をうけて焼野原となったのをはじめ、日本全国大小の都市は夜ごとに無差別爆撃をうけて、焦土と化した。この間に日本連合艦隊は全滅し、四五年六月沖縄本島も米軍に占領された。ビルマ戦線の日本軍もそれまでに潰滅した。中国戦線は、太平洋戦争が始まった後も、依然として日本陸軍の主力の戦場であったが、四一〜四二年の中共解放区攻撃で、一時的に解放区を縮小させただけで、四三年夏から、解放区はふたたび急速に拡大し強化された。四五年春には、中国戦線でも日本軍の優位はくずれはじめた。

日本軍の敗色が濃くなるとともに、東南アジアの諸民族の抗日闘争も強力になった。インドシナ(ヴェトナム)では、四一年日本軍の南部仏印進駐直後から、ホー・チ・ミンの指導する共産

党を中心に、反帝民族解放の諸勢力が、「ヴェトミン」(越南独立同盟)に統一し、抗日闘争を発展させ、四四年から各地でゲリラ戦を展開した。ビルマでは、四四年三月、日本軍のインパール進攻作戦が始まると、民族解放諸派は反ファシスト自由連盟に統一し、当初は日英の対立を利用して独立をかちとろうとして日本軍と結んでいた一派も、日本軍がインパール作戦で潰滅した後の四五年三月には、ビルマ国軍をひきいて日本に抵抗しはじめた。マラヤでもフィリッピンでも、インドネシアでも、同様に抗日ゲリラ戦が活発になった。

欧州では、一九四三年二月、対ソ戦線のドイツ軍三〇万がスターリングラードでせんめつされてから、戦局の根本的転換がはじまり、ドイツ占領下のフランス、ベルギー、オランダ、ポーランド、チェコスロバキア、ユーゴスラビア、アルバニアその他どの国でも、対独抵抗(レジスタンス)が発展した。とくにイタリアでは、イタリア共産党の指導下に、反ファッショ・反ナチスの統一戦線の地下闘争が強力になった。その圧力のもとに、四三年七月、連合国軍のシチリア島上陸でムッソリーニ政権が動揺したのを好機に、クーデターでムッソリーニ政権は打倒され、バドリオ将軍の新政権が成立し、九月、イタリアは連合国に無条件降伏した。

この二ヵ月後の一一月、チャーチル英首相、ルーズヴェルト米大統領、蔣介石中国総統は、カイロで会議し、三国は日本の無条件降伏まで大攻撃をつづけること、日本が一九一四年以来奪いとった太平洋上のすべての島を日本からはぎとること、満州、台湾そのほか日本が中国か

ら奪ったすべての地域を中国に返し、朝鮮を独立させるという、カイロ宣言を発した。
四四年六月、米英軍が北フランスに上陸、フランスを解放し、さらに東からドイツにせまるソ連軍と呼応してドイツをはさみ撃ちにした。四五年二月、ソ連のスターリン首相、イギリスのチャーチル首相、アメリカのルーズヴェルト大統領は、ソ連のヤルタで会議し、対独対日の戦略・政略を定めたが、そのさいルーズヴェルトはスターリンに、ソ連が対日戦に参加するよう強く要請し、その代償として、戦後には日露戦争で帝政ロシアが日本に譲渡した樺太の南半部と、中国の旅順・大連地区租借権などをソ連にあたえるほか、千島列島もソ連領とすることを提案した。スターリンはその提案をうけいれ、ドイツの降伏三ヵ月後には、対日参戦することを約束した。この会議で中国代表の参加もなしに、中国領の旅順・大連地区を米ソ取引の対象としたことは、反ファッショ連合の名を辱しめるものであった。

大日本帝国の崩壊

五月、ベルリンはソ・米・英・仏軍に包囲され、ヒトラーは自殺し、八日、ドイツは連合国に無条件降伏した。もはや日本の降伏は時間の問題となった。これより先二月、近衛文麿らは、敗戦は必至であるが、それにともなって日本に共産革命がおこる危険性があり、その方が敗戦そのものよりも恐ろしいから、国体を守るために早く米英に降伏せよとの意見書を、ひそかに天皇にさし出していたが、ドイツ降伏後は、近衛ら重臣たちおよび海軍の一部の和平工作はいっそうさかんになった。天皇も七月二五日には軍部が「本土

決戦」で戦機を転換するというのを、「従来の手並経験により俄かに信ずる能わず」とし、本土が戦場になれば、敵の空挺部隊のため大本営が捕虜になり、また三種の神器の護持もできなくなることを深く心配して、「和を講ずるは極めて緊急なる要務と信ず」と木戸内府に語っていいた。ただしこれは最上層部の極秘の動きであり、国民は相変らず「聖戦貫徹」にむちうたれていた。

戦時下の国民生活は、食糧は極度に欠乏し、衣料も新しく補充することはできず、空襲により数百万世帯が住居を奪われ、「隣り組」「報国会」で日常不断に相互監視をよぎなくされ、労働にかりたてられ、その困苦は言語に絶した。日本全国が一大軍事監獄になったようなものであった。困苦の増大とともに国民の厭戦気分はひろまり、一歩進んで反戦思想も芽ばえた。

しかし日本では、イタリアのような全国的反戦反ファッショ闘争はもとより、ドイツの反ナチス・反戦組織のような局地的組織も、国内ではできなかった。ただし中国大陸の戦線では、共産党地区で野坂参三が日本軍兵士によびかけ、日本兵捕虜を再教育して、「日本人反戦同盟」をつくり、のちこれを「日本人民解放連盟」に発展させた。解放連盟は千人を越えるにいたった。また重慶の国民党地区で鹿地亘が、「日本人民反戦同盟」を組織して兵士に働きかけた。

近衛は日本の敗戦のしかたによっては、野坂らの運動が、日本の植民地朝鮮の民族独立闘争と結びつき、また国内の為政者をうらむ民衆やひそんでいる共産主義者と結びついて革命をお

こす可能性を心配した。たしかに日本にも革命の力は潜在していた。だが、それが噴出して現実の社会的政治的力になるのは、敗戦後のことである。

七月、米、英、中国の首脳はベルリン郊外のポツダムで会議して、二六日、対日宣言を発表した。ポツダム宣言は、日本のすみやかな降伏を勧告し、さもなければ連合国は日本を壊滅させるであろうといい、連合国の対日和平七条件を示した。それは日本から軍国主義の勢力および権力を永久に除去し、戦争犯罪人の処罰と日本の民主主義的傾向の復活の助長を要求するとともに、カイロ宣言の領土条項を実施し、また日本の主権の及ぶ範囲は、北海道、本州、四国、九州および連合国の指定する諸小島にかぎるとした。ポツダム宣言はまた、日本の非軍国主義化と民主化が達成され、国民の自由に表明された意志にもとづく平和的で責任ある政府が樹立されたならば、連合国の日本占領軍はただちにひきあげると約束していた。

政府と軍部の内部には、ポツダム宣言をうけいれて降伏する説と反対説がはげしく対立した。しかも政府は国民には、ポツダム宣言を「黙殺」する、勝ち抜くまでたたかうと声明した。八月になり、日本が知るよしもないソ連の参戦の日が近づいた。アメリカはその日に先だち、日本に決定的打撃をあたえるのと、また大戦が連合国の勝利をもって終りに近づくと、ソ連と米英との協力は早くも破れていたので、ソ連に示威するのと、二重の目的をもって、当時ようやく二個完成したばかりの原子爆弾のうち一個を、八月六日、広島に投下した。一瞬にして二〇

余万の市民が殺傷され、人類の未だかつて知らない悲惨きわまる状態がつくられた。政府・軍部の抗戦派も動揺した。ついで八月九日未明、ソ連が参戦し、ソ連の大軍は満州へ怒濤のように進撃して来た。この日アメリカは長崎にも原爆を投じた。ソ連参戦で、本土を敵にとられても満州によってあくまでも戦うとがんばっていた最強硬の抗戦派も、あきらめざるをえなかった。八月一四日正午、閣僚と最高戦争指導会議員の御前会議で、天皇は戦争継続論をおさえ、ポツダム宣言を受けいれて降伏することに決定した。

八月一五日正午、天皇はポツダム宣言を受諾して連合国に降伏することを、全国民と全軍に放送した。戦争は終った。九月二日、アメリカ軍艦ミズーリー号上で、日本全権は米・英・中国・ソ連そのほかの連合国にたいする正式降伏文書に調印した。

一九世紀の末、東アジアの一角にすい星のように登場した、欧米人以外のただ一つの近代帝国主義国家、大日本帝国は、一八九五年にはじめて中国領台湾を植民地としてから半世紀で、またすい星のように消え去った。日本の領土は、日清戦争前よりも、近代天皇制の出発当時よりも、せまくされた。それどころか、日本民族の数千年の歴史にいまだかつて一度も経験したことのない、外国軍隊の占領下に置かれ、民族主権を奪われることになった。「東洋の覇者」、「世界の一等国」、「世界五大強国、三大強国の一つ」と、隣邦をぎせいにして膨張をつづけた大日本帝国の最後の到達点が、ここであった。

38 第二次大戦後の日本と世界
――日本復興の二つの道――

日米安保条約改定反対の示威運動(国会前)

降伏と同時に、日本は連合国の支配下におかれ、九月中に、日本全土はすみからすみまで連合国の軍隊に占領された。そのさい日本固有の領土であった奄美(あまみ)大島とそれ以南の南西諸島、沖縄列島、小笠原諸島および硫黄島は、アメリカの単独占領・直接統治の下におかれ、同じく日本の正当の領土であった千島列島は、ソ連の単独占領・直接統治の下におかれ、いずれも占領国の事実上の領土化され、日本国から割き取られた(奄美大島群島は、一九五三年末日本に返される)。

占領の構造とアメリカの占領政策

上記の諸島を除き、北海道・本州・四国・九州およびその周辺の諸小島のみが、日本国の領域とせられ、連合国軍の名によって占領された。とはいえこの占領は、事実上はアメリカ軍の単独占領であった。米軍のほかには少数の英連邦軍が占領軍に加わっただけであり、占領軍の総司令部(GHQ)は、連合国軍総司令官(SCAP)以下の全職員がアメリカ人のみで占められていた。対日占領政策の決定は、一九四五年末まではアメリカ政府の単独でなされ、同年末のソ・米・英三国外相会議で、対日占領政策決定の機関として連合国一一ヵ国の代表よりなる極東委員会をワシントンにおき、またSCAPの諮問機関として、米・英・ソ・中の四ヵ国代表よりなる対日理事会を東京にもうけることとなり、前者は四六年二月二六日正式に発足し、後者は同年四月五日に第一回会合を開いた。しかしこの両機関とも、議長はアメリカ代表が独占し、

また極東委で決定した政策も、アメリカ政府を通じなければSCAPへの指令とはならなかった。そのうえアメリカ政府は、日本の憲法改正その他の重要事項以外については、単独でSCAPに指令する権限をもった。極東委と対日理事会は、アメリカ政府の対日占領政策をあるていどけんせいできただけであった。

それでは、事実上の単独占領者であるアメリカの、対日占領の窮極の目的は何であったか。一九四五年九月二二日付で公表された「アメリカ合衆国の対日占領の初期の基本政策」は、日本占領の「窮極の目的」は、つぎの二項にあるとする。

「(A)日本がふたたびアメリカの脅威となり、または世界の安全と平和の脅威となることがないよう保障すること。

(B)他国の権利を尊重し、国際連合憲章の理想と原則に示された、アメリカの目的を支持すべき平和的かつ責任ある政府を追ってうちたてるべきこと。」

ここには、四十年来の宿敵日本帝国主義をうちゃぶったアメリカ帝国主義が、日本の反米的再起をおさえ、日本を「アメリカの目的を支持する」忠実な属国につくりかえるという意図が、きわめて率直に明らかにされている。

しかし、いかにアメリカ帝国主義の事実上の単独占領であるといっても、太平洋戦争は日米両帝国主義の戦争であるとともに、世界的なファッショ連合にたいする反ファッショ連合の戦

争の一部という性質をもっていたので、その反ファッショ連合の対日共同綱領であり、日本降伏の条件としたポツダム宣言を、アメリカ政府も頭から無視するわけにはいかなかった。そしてアメリカ政府は、ポツダム宣言を日本属国化の手段として利用しようとした。彼らにとっては、日本の非軍国化とは、日本がアメリカの競争者として再起する軍事能力を奪うことであり、民主化とは、日本の古い権力者たちの力を弱めるのに必要なかぎりで、民衆の力を利用することを意味した。ことに終戦直後のアメリカのアジア政策は、中国の蔣介石政権をして、中国共産党とその指導する反帝反封建の人民革命をおしつぶさせ、蔣政権を通じて全中国を支配し、またここを対ソ攻撃の基地とすることに主力をそそいでおり、日本はただアメリカに無害従順の一小国にしておけばよいとしていたから、ＧＨＱとアメリカ政府も、しばらくはポツダム宣言をあるていど実行した。

改革の指令と国民の政治的自覚

降伏のときから翌四六年四月ごろまでは、ＧＨＱは、ポツダム宣言にしたがう日本の民主化・非軍国化に、わきめもふらず熱中しているように見えた。日本軍事機構の徹底的な解体、戦争犯罪容疑者の逮捕、いっさいの政治犯人の釈放、治安維持法・治安警察法その他の思想・宗教・言論・出版・集会・結社および示威行進の自由を抑圧するいっさいの法令の廃止、特高警察制の廃止と特高警察関係者全員の免職、男女の平等同権、労働者の団結権・争議権・罷業権・団体交渉権の無条件保障、教育の自由主

義化、財閥資産の凍結とその本社の解体、天皇財産の凍結、第一次の農地改革、神道と国家の分離、天皇の神格化の禁止、これらに関する指令が四五年末までに矢つぎ早に発せられた。
翌四六年一月一日、天皇の人間宣言、同月四日、戦時中の軍国主義指導者と旧職業軍人をいっさいの公職から追放する指令にいたって、民主化の嵐は旧支配勢力の一掃にまで進むかに見えた。公職追放者の範囲は、四六年中を通じて拡大され、町村の翼賛会や翼賛壮年団の幹部にまで及び、その総数は、政治、経済、教育、言論、労働、婦人その他各界の指導者八万六千人に達する(べつに職業軍人やく一二万人が追放される)。
しかし、これらの指令は、日本の旧来の支配勢力の手によって実施され、その勢力はたんに編成し直されただけで、彼らがひきつづき国家機構をにぎった。戦時下に反戦反ファッショ闘争の組織をまったくもたなかった民衆は、支配階級が打ちのめされた降伏のさいただちに立ち上り、ポツダム宣言を民衆の立場で実行する政府を組織することはおろか、獄中の政治犯人の即時釈放の大衆運動をおこすことさえもできなかった。
降伏の日に皇族東久邇宮(ひがしくにのみや)を首相とする内閣ができた。この内閣は、天皇の分身である皇族の権威で、天皇への忠誠にこりかたまっている陸海軍の降伏業務を円滑にすると同時に、国民をあざむいて不正の戦争にかりたて、敗北をひたかくしにして勝っているかのようにだましつづけてきた支配者にたいする国民の憤激を、皇族の権威でおさえ、旧来の支配勢力を最大限に温

存することを任務とした。そして皇族内閣が、一〇月、治安維持法などの廃止と共産主義者を主とする政治犯人釈放の指令に抵抗して総辞職した後には、かつての英米との協調外交の代表者であった幣原喜重郎が組閣し、その下で、上記の諸指令が実施されることになる。

四五年一〇月、政治犯人がいっせいに釈放され、一八年も獄中にいた徳田球一を最高指導者とする共産党が、天皇制打倒、人民共和国の樹立をさけんで猛烈な活動を開始し、労働者・農民を組織しはじめてから、それを支持するものはもとより、それに反対し、あるいは恐怖と憎悪をもつもの――この方が国民の大多数であった――も、うかうかしてはいられないという気持になり、広範な国民が一挙に政治生活にひきいれられた。当時の共産党員の言動には、天皇制と天皇の区別が明確でないばあいが多く、国民の大多数は、天皇制打倒のスローガンに反撥を感じた。天皇制擁護は、一〇月末からぞくぞく復活した資本主義諸政党、日本自由党や日本進歩党はもとより、戦前の無産政党諸派の統一した日本社会党もふくめて、共産党を除くすべての政党の主張となった。しかし、その語を口にするのもおそれ多いとされた天皇制に賛成か反対かが、国民的論議の焦点となったこと自体が、日本国民思想史上の一大変化であり、古い専制天皇制の神聖不可侵の衣が、無意識のうちにはぎとられることを意味していた。

民主勢力の統一成らず　終戦、軍需生産の解体とともに、生産は極度に低下し、四五年末で、工鉱業生産数量指数は、日中全面戦争前の一九三五～三七年平均の一三%、四六年四月にも

二〇%しかなかった。生産の荒廃、兵士の復員、海外からのひきあげで、四六年春には、完全失業者が六百万人以上と推定され、半失業者を加えると一千万人をこえた。インフレーションは日ごとに悪化し、物価の暴騰はとめどもなく、労働者の実質賃金は戦前の四分の一ないし五分の一に低下した。政府のつかんだ四五年秋の産米は三九一三万石、戦前の平年作の六割をすこし越えるていどで、主食の配給は、米に換算して一人一日わずかに三〇〇グラム、それも米麦の配給は少なく、芋やとうもろこしの粉はおろか大豆カスまでまじり、それさえも配給はとだえがちであった。国民の大半は、多かれ少なかれ栄養失調におちいり、四六年春から夏にかけては、餓死者も少なくなかった。人々は一日中空腹をかかえ、ボロをまとい、あかとほこりにまみれ、空襲の廃墟のバラックでようやく雨露をしのぎ、あるいは三畳ないし四畳半の一室に一家族数人がたむろした。

それは戦争の末期よりもさらに悲惨な、考えうるかぎりのどん底の生活であった。しかしもはや戦争の恐怖はなく、憲兵と警察の圧制もなかった。占領軍の無制限の支配という鉄のわくがあったが、四六年春までは、占領軍はまだ日本人民の力を利用して旧来の支配階級と支配体制に打撃を加えることを主目標としており、そのつぎつぎにうち出す民主化の指令は、国民をはげました。平和と民主の新日本をうちたてるという希望が、物質生活の悲惨さをつぐなっていた。

共産党と社会党の影響は急速にひろまり、労働組合・農民組合が嵐のように発展し、大小無数の民主的な市民、婦人、青年の組織が続出した。もしもこれらの民主勢力が、一大統一戦線に結集したならば、旧来の支配階級から日本政治の指導権を民衆のがわにとる絶好の機会があったが、共産党と社会党の相互不信は根深く、また両党とも労働組合・農民組合その他の大衆団体を自党の支配下に置こうとして、はげしく対立した。

大衆団体を特定政党の支配下におこうとするのは、戦前の非合法の共産党と合法無産政党のいずれもがおかした重大な誤りで、そのために組合も政党も甚大な損害をうけたのだが、その教訓は戦後にもすこしも生かされなかった。そのために労働組合は共産党系と社会党系およびそのいずれにも属しない中立系に分裂し、またせっかく全国の農民を単一組織に結集した日本農民組合も、内部では共社両党の指導権争いが激烈であった。こうして民主勢力の統一戦線の必要はだれしも口にしながら、実際には分裂が固定し深まった。したがって、民衆は古い支配勢力に一定の打撃をあたえることはできたが、これを打倒することはできなかった。

民主勢力は占領軍のわくを越える

四六年四月一〇日、戦後最初の、そして大日本帝国憲法下での最後の総選挙がおこなわれた。極東委員会は、日本の軍国主義を推進した支配勢力がもっと弱められるまで総選挙を延期するよう、GHQに勧告していたが、GHQは、それを無視した。というのはGHQは、第一に、社会党・共産党が予想以上に急速

に発展するのを見て、左翼のこれ以上の進出をおさえ、資本主義政党にひきつづき政権をもたせようとした。第二に、この当時すでにGHQは極東委員会をだしぬいて、GHQの望むような大日本帝国憲法の改正、実質は新憲法制定の作業を進めており、その憲法草案を審議するため、「自由に表明せられた国民の総意」を代表するという外見をもった、新しい議会を構成する必要があった。この二つの理由で、総選挙を急いだのである。

この選挙は前年末に改正された選挙法により、婦人が男子とまったく同等の選挙・被選挙権をもち、大選挙区・制限連記投票制でおこなわれ、つねに広範囲の買収と政府のもうれつな干渉のおこなわれる日本の選挙史上では、比較的に買収や干渉が少なかった。選挙の結果は自由党が一三九名の当選で第一党となり、進歩党が九三名で第二党、社会党はそれよりわずか一名少ない九二名を当選させた。社会党のこの進出と、天皇制打倒をとなえて他のすべての政党の総攻撃をあびた共産党が、有効投票総数の三・八五%をかくとくして六名を当選させたことは、支配階級には大きなショックであった。

選挙の結果により、当然新しい議会に基礎をおく新内閣がつくられるべきであったが、幣原首相は、「天皇大権」により任命せられた地位は、天皇の命令がなければ去らないとうそぶき、進歩党を与党として政権に居すわった。これに反対して、社会党の提唱による、同党および自由・協同・共産の四党の幣原内閣打倒四党共同委員会が、議会外の労働組合・農民組合・市民

団体の「倒閣実行委員会」——その指導権は共産党にあった——と、議会の内外相呼応して、もうれつな倒閣運動を発展させた。共産党から自由党までが統一行動をとったのは、空前にして絶後である。この力には、天皇大権をふりかざす幣原もかなわなかった。内閣は四月二二日に総辞職した。そのとたんに、社会党の右派は自由党と共謀して、四党共同委から共産党を追い出しにかかり、また議会外の大衆闘争をじゃまものにしはじめた。

やがて五月一日、戦後最初のメーデーが来た。この日、東京では五〇万人が「人民広場」——皇居前広場——に集会し、全国では二百万人が参加、生活の安定と民主人民政府を要求するスローガンが、日本中にとどろいた。

GHQは、民主勢力は明らかにアメリカの必要とする範囲を越えたと判断し、これをおさえるために保守派をはげました。四党の共同委から共産党は完全に排除された。それとともに社会党の発言権もがた落ちになり、次期政権は自由党総裁の鳩山一郎を首相とし、自由、進歩、協同の三党連立とすることになった。そのとたんに、鳩山はGHQの特別覚え書で公職を追放された(五月四日)ので、幣原内閣の外相であった吉田茂が、にわかに自由党総裁となり、組閣に着手した。

これに反対して民主人民政府を要求する民衆運動は、ますます発展した。五月一九日、人民広場で食糧危機突破国民大会(食糧メーデー)が開かれ、二五万人の労働者・市民が参加し、集会

のあとで首相官邸にデモ行進し、官邸を包囲して吉田に組閣断念を要求した。吉田は動揺した。すかさずＧＨＱが吉田をはげますとともに、官邸包囲の民衆には戦車部隊をさしむけて威圧した。その夜占領軍総司令官マッカーサー元帥は、「多数の暴民によるデモと騒擾にたいして警告する声明」を発し、秩序と占領目的への脅威を除くために必要な手段をとる、と民衆をおどした。吉田はこれで元気と自信をとりもどし、二二日に組閣を完了した。

ここにいたって、占領軍は日本の支配階級の守護者でこそあれ、革命的な民衆の味方ではないことを、公然と示した。占領軍と民主革命勢力との偽りの蜜月は終った。

改革期の終り　日本国内の支配勢力と革新勢力、その両者を情勢に応じてあやつりながら、日本をアメリカの属国につくりかえようとするＧＨＱ、そしてポツダム宣言の厳正な実施を要求する国際的な反ファッショ勢力——それは極東委員会の多数派に代表される——の、このような複雑な対抗と連合のせりあいを通じて、日本の改革が進行した。

その改革は、降伏から四六年五月一日メーデーの復活までを第一期とする。その特徴はすでにのべた。厳密な意味での改革期はこれまでであるが、この時期でも、アメリカは極東委の要求する徹底的な日本民主化に先手をうち、革命勢力が旧勢力を打倒しないようにするとの反動的意図を秘めていた。

復活メーデーから四七年一月三一日までが第二期である。前期に草案が公表されていた日本

国憲法が制定され(四六年一一月公布)、寄生地主制を基本的に消滅させる第二次農地改革の諸法令が制定され(四六年一〇月)、民主的な教育理念と学校制度をつくるための教育刷新委員会が設置され(四六年八月)、また日本の軍事産業施設をとりあげるポーレー使節団の中間賠償とりたて案が公表され(四六年六月)、公職追放の範囲が拡大された(四七年一月)。これらは民主化と非軍国化の前進であったが、占領軍はすでに四六年五月、第一次吉田内閣を成立させたことに見るとおり、人民をおさえて支配勢力をはげます方針を明らかにしたことに、この時期の特徴がある。早くも占領目的阻害行為処罰令(四六年六月)、社会秩序保持の声明(四六年六月)、公益事業労働者のストライキ権を制限する労働関係調整法(四六年一〇月)などの、新しい反民主的弾圧法令が制定実施されるとともに、経済安定本部の設置(四六年八月)、復興金融公庫法の公布(四六年一〇月)、傾斜生産方式の決定(四六年一二月)など、独占資本の復興政策がはじめてうち出される。

このようなGHQおよび吉田内閣の政策に抗して、労働組合、農民組合および種々の市民団体と共産党・社会党の組織ならびに生活と権利と人民政府のための闘争が、前期にひきつづき発展した。労働者は四七年二月一日を期して、全産業のゼネラル・ストライキに突入しようとして、その直前の一月三一日午後、マッカーサーの直接の禁止命令で挫折する。

これより四七年末までが、改革の第三期で、第二次農地改革の開始(三月)、教育基本法・学

校教育法の制定・実施(三月・四月)、新憲法の施行(五月)、労働省の発足(九月)、不敬罪と姦通罪を廃止した刑法改正(一〇月)、家父長制廃止の民法改正(一二月)、中央集権警察を廃止しその地方分権と住民による統制を定めた新警察法の公布(一二月)、内務省の解体(一二月)などがおこなわれる。しかしこれらは改革の新しい前進というよりも、前期に制定された憲法および諸法令を実施せざるをえず、またその実施と必然に関連する改革をせざるをえなかったというだけのことで、政府はもとよりGHQにも、民主化・非軍国化の精神はなかった。そのことは、新憲法による国会議員の選挙のための選挙法が、四六年四月選挙のときよりも、いちじるしく改悪されていたことや、労働運動・農民運動と共産党にたいする弾圧が一段と強化されたことに、端的にあらわれていた。農地改革も、しばしば流血をともなうようなはげしい農民闘争によって遂行された。

四七年四月の選挙で、社会党首班の社会・民主・国民協同の三党連立内閣ができ、マッカーサーに祝福されたが、その内閣の任務は、二・一ゼネスト挫折後も衰えない労・農・市民運動を「社会主義」・「修正資本主義」の政府という幻想でしずめ、その運動から共産党の影響を排除し、戦線を分裂させることと、前内閣以来の傾斜生産方式をさらに強化し、賃金物価新体系で賃金と米価を低くおさえ、独占資本に各種補給金をあたえ、資材と資金を優先的に保障し、独占資本と国家の融合を進めてその復興を促進するにあった。このように民主化の精神はすで

の方針も公然と投げすてる。

この時期にはなお改革の惰性が残っていた。四八年早々に、アメリカ政府は日本非軍国主義化にまったく失われていたが、非軍国主義化の政策は、アメリカもまだ捨ててはいなかったので、

このようにして帝国主義占領軍の指揮により、旧来の支配勢力の政府によって実施された諸改革が、きわめて不徹底であり、反革命的性質さえ秘めていたのは当然で、そもそも民族主権の独立のない占領下に、真の民主主義が成り立つはずもなかった。しかし、敗戦・降伏とそれにつづく占領下の諸改革は、日本歴史上のもっとも深刻重大な変化をもたらした。

古代的・封建的要素の消滅

第一に、被占領そのものが、民族の歴史の断絶であった。明治初年に、当時最大の思想家福沢諭吉は、「国体」とは独立の民族主権であると定義し、それと君主の「血統」との関係を論じ、血統が断絶しても国体は変らぬこともあれば、血統が旧のまま存続しても「其人民政治の権を失いて他国人の制御を受くるときは、則ち之を名づけて国体を断絶したるものという」と説き、イギリス人が東洋諸国を支配するのに、しばしば血統を存して国体を断絶することを明らかにしたが(『文明論之概略』一八七五年)、第二次世界大戦に敗れた日本も、かつてインドの土侯国がイギリスに征服され、その土侯の血統を残して国体＝民族主権を断絶させられたのと同じ状態になった。これはとりもなおさず民族の歴史の断絶にほかならなかった。

第二に、天皇の絶対的な権力と権威がともに失われた。天皇は古代には唯一最高絶対の権力者でありまた神的権威であった。その権力は、中世封建社会には将軍その他の封建領主に移行したが、しかもなお天皇は将軍にその称号と位階をあたえてこれを合法化し権威づける、最高の権威として存続し、近代にいたってふたたび絶対の権力と権威を合わせもった。いまやそれがともに失われ、天皇は国民主権の下で、たんなる日本国の象徴となった。まさに千数百年の日本国家の歴史上最大の変革である。

明治憲法と教育勅語により、日本国創造の神の子孫である万世一系の天皇が永遠に日本を統治するのが、日本の神聖な「国体」であるとされていたが、その意味の国体もまた、降伏と同時に、天皇の統治権が連合国軍最高司令官の指揮下に置かれたことで、断絶した。のみならず、近代の天皇の権威をささえてきた最大の政治的条件は、明治以来の対外戦争の勝利、さらには古来日本は外国に敗れたことがないという事実を、それはひとえに天皇の「大御稜威(おおみいず)」によるものと説明することによってつくりあげられた、天皇必勝の信念であったが、その信念も、現実に大敗戦となったからには、もはや維持されようもなかった。

第三に、専制天皇制のみならず、半封建的地主制、家父長制、それを思想的にささえるための教育勅語を原理とする教育体系、そのほか政治・経済・社会・文化のすべての方面での封建的要素が、基本的には消滅させられた。

この変革は、占領軍の指令によっておこなわれたとはいえ、それをうけいれる歴史的前提が日本国内に十分成熟しており、近代日本の歴史の大勢は、封建的要素を解消する方向に進んでいた。その歴史的傾向を躍進させたのが、戦後の諸改革であった。このことは、民主化の集中的表現である憲法制定と農地改革の経過に典型的に見られる。

新憲法を制定した力

専制天皇制に反対する国民主権の思想は、一八七〇～八〇年代の自由民権運動ではじめて日本にうえつけられた。一九一〇～二〇年代に支配的思想となった民本主義は、国民主権を公然と主張できなかったが、その思想を内在させており、専制天皇制の立憲君主制的運営を志向した。そのころには天皇は神の子孫であるというような非合理主義は、ほとんど通用しなくなっていた。それとならんで天皇制に全面的に反対する社会主義・共産主義の思想も、非合法下にじょじょにひろまっていた。その後戦争と天皇制ファシズムのもとで、国体明徴の名により、天皇の絶対の権力と権威が為政者によって極端に強調され、軍部や政府のどんな圧制も非人道的な反民主的な行為も、天皇の名によって聖化されることで、国民はかえって天皇および天皇制から内面的にはひきはなされていた。

このような歴史的前提があったから、天皇をたんなる象徴とする新憲法は、国民大衆によって最初から熱烈に歓迎された。新憲法は支配階級には「おしつけ」られたものであったが、民衆にはそうではなかった。四六年二月一三日、GHQは政府の大日本帝国憲法改正案を全面的

に拒否し、GHQで起草した、主権在民、天皇を日本国の象徴とすること、自衛の戦争をふくめてすべての戦争と軍備を放棄すること、その他を定めた新憲法案を幣原内閣に提示して受諾をせまった。政府はとうてい受けいれられないとしたが、一〇日間も協議をかさねた後ついに受諾した。その理由は二つあった。一つは、いまのうちにGHQ案を受諾しておかなければ、やがて極東委員会が日本を共和国にする気配がきわめてこいので、それだけは何としてでも防ごうとしたのである。もう一つは、もしいまGHQ案を受けいれなければ、マッカーサーはその案の原則を国民にうったえて支持をもとめるといったが、そうされると国民がそれを支持し、「わが国の政治は左傾する」とおそれたのである。つまり、幣原内閣と支配階級にGHQの憲法案をおしつけた力は、極東委員会に代表される国際民主勢力と日本国民大衆であった。

三月六日、政府はGHQ案をもとにした「憲法改正草案要綱」を、政府の独創であるかのようにして発表した。ただしGHQ原案の英語では主権在民が明らかであるが、それを要綱の日本文ではあいまいにし、原案では自衛のための戦争と軍備も放棄すると明記されているのもあいまいにし、原案の一院制議会を二院制とし、土地国有の条項は削除するなど、重要な修正がしてあった。国民の圧倒的多数はこの要綱の原則を熱烈に支持した。のみならず新憲法制定のさい、日本ではじめて国民大衆が憲法制定にあるていど参加した。

明治憲法は、自由民権運動を徹底的に弾圧した上で、ごく少数の官僚が国民には極秘のうち

に起草し、天皇の名で国民におしつけられたが、新憲法の制定では、まず「要綱」が、ついで正式の「草案」が、公表されて国民の検討にゆだねられ、その後の選挙で選ばれた議会で十分に審議された。その過程で国民は、要綱や草案に「国民の総意が至高である」、「国民至高の総意」とあったのを、「主権が国民に存する」、「主権の存する国民の総意」と修正した。主権の所在を明らかにすることは憲法の根本であるのに、それを政府はあいまいにし、GHQも政府のそのごまかしをゆるしていたのが、国民の要求によってはじめて主権在民が明確にせられたのである。また華族制度を即時全廃して人間平等の原則を貫いたのも、憲法の文章をひらがな・口語文にしたのも、GHQや政府の発意ではなくて国民の運動によるものであった。

農地改革の主力は農民

寄生地主制と、地主階級をなくした農地改革にいたっては、GHQと政府をしてこれをせざるをえなくしたのは、ひとえに農民の力であった。地主制は一九二〇年を境に明らかに衰退しはじめていた。そのころから日本資本主義にとって半封建的地主制は、経済的にはじゃまになっていた。第二次大戦中に、食糧生産の確保と食糧の国家統制の必要から、国家が自作・小作の生産者からその生産米をすべて買い上げ、小作人が地主にはらう小作料は、政府がその米額に相当する金額を地主に渡し、地主と小作人の直接の関係をたち切り、また小作人の耕作権を大いに強めた。しかも地主米価を生産者米価よりも低くし、小作料を実質的に切り下げた。これにより地主制は息もたえだえになっていた。そして、

敗戦後の農民の立ち上りにより、ついにとどめをさされたのである。

第一次農地改革は、GHQの指令に先立ち四五年一一月に政府が発案したが、政府がそうしたのは、当時の松村謙三農相がみとめたように、小作農民の地主制と国家にたいする不満が強く、彼らをして食糧の生産とその政府への供出をおこなわせるには、彼らに土地をあたえるよう地主制を改革するほかないことが、痛感されたからである。

その改革はきわめて不徹底で、寄生地主制の一掃にならないのみか、地主の土地取り上げを激増させた。それに反対する争議は毎月三万件以上もおこり、農民はますます急進化した。そのうえ四六年五月、対日理事会でソ連代表が、すべての小作地などを無償または法定価格で強制的に国家に収用し、それを土地のない、または少ない農民に優先的に、収用価格の半額で売り渡すという革命的提案をした。アメリカ代表は、これは私有財産制の否定であるといきりたって反対した。しかし広範な農民の急進化をくいとめるには、彼らに土地をあたえる改革をするほかなく、GHQは対日理事会の英連邦代表の案を基礎にした、第二次改革の指令を発せざるをえなかった。つまりこの改革の推進力は、だれよりもまず日本農民大衆にあった。

独占資本の制覇と対米従属

古代的・封建的要素が基本的に消滅せられたことの反面は、近代的資本主義的要素が、戦後日本の唯一の支配的要素となった、ということである。専制天皇制と地主階級がほろびた後には、資本家階級とくにその最上層の独占資本家階

級が、経済的にも政治的にも日本の唯一の支配階級となり、象徴天皇は、独占資本の王冠となった。財閥の解体は、独占資本の解体ではなく、たんにその財閥家族の独占という半封建的な閉鎖的な形態を破っただけで、かえって独占資本主義の自由な発展の条件をつくった。農地改革は、独占資本が直接に農民を収奪する大道を開き、また国内市場を一挙に拡大する前提をつくり、家父長制の廃止は、女子労働力を資本が存分に利用できる条件をつくった。

もとより敗戦直後は、戦時経済の崩壊と解放された労働者階級の攻勢で、独占資本も危機にひんしており、そのうえアメリカが日本非軍国化の方針をすてない間は、中間賠償として独占資本の工場施設などを持ち去られる心配も大きかった。ただしその時期でも、四六年五月以後は、前記のように、GHQは民衆を弾圧して独占資本にその政権と「社会秩序」を維持させ、また政府がインフレーションによる大衆収奪と政府資金の補給で独占資本の復興をはかるのをゆるした。さらに飢えた民衆の革命化を防ぐためにアメリカが与えた、「ガリオア」援助は、独占資本にたいする経済援助の役割をも果した。こうして独占資本は占領権力の政治的保護と経済的援助という紐によって、アメリカ帝国主義に従属させられながら、復興してゆく。

日本復興の二つの道

これと同時に、労働者階級を主力としまた指導勢力とする勤労民衆が、歴史創造の主体として全面的に進出した。占領軍の意図の如何にかかわらず、改革の第一期に解放された民衆のエネルギーは、その後占領軍と日本政府が、これをどんな

におさえようとしても、もはや以前の状態にもどすことは不可能になった。ここに戦後の改革の最大の意義がある。勤労民衆は、つねに歴史の進歩の原動力であった。しかし民衆が国の政治の舞台で支配者と正面から対決して、主役を演ずるようになったのは、戦後である。

一九一二〜一三年の大正政変で、はじめて民衆運動が内閣を倒したが、当時はまだ民衆は進歩的市民勢力の指導の下に動員され利用されるものであった。ついで一九一八年の米騒動を跳躍台として、労働者・農民の階級的組織が発展し、婦人解放や部落解放の運動もおこり、労働者階級はそれらすべての勤労民衆の指導的階級となり、もはや市民階級に動員されるものとしてではなく、独自の政治闘争に進出しはじめた。一九二六年以後の再建された共産党および無産政党の活動は、もはやいかなる支配勢力もこれを軽視できないまでに発展したが、その闘争はまだ現実に政権を争うまでにいたらず、やがて天皇制ファシズムに圧倒されてしまう。

これだけの前史をもつ労働者階級は、戦後は、農民その他の勤労民衆の先頭に立って、民主化と非軍国主義化の日本国内における最大の推進力となり、四六年四月、早くも民主人民政府をめざして有産階級と政権を争うまでに成長し、占領軍の許容するわくをのりこえ、四七年の二・一ゼネストをめざす闘争において、占領権力と正面から衝突するにいたった。ここで労働者階級と民衆は敗退をよぎなくされるが、しかもそのまま制圧されてしまい没落してゆくので

はなくて、内部の分裂に苦しみながらも、ひきつづき強化される弾圧にたえて、一進一退のうちに、政治的経験を豊かにし、占領軍を解放軍であるかのように見た初期の幻想をすて、民族の独立と人民の民主主義と生活の安定向上をかちとるたたかいの道を前進しつづける。

この民衆の隊列で、婦人の役割の画期的増大は、戦後日本の大きな特徴の一つである。婦人は戦後はじめて封建的束縛から解放されて、広範な人々が政治生活にめざめた。しかも資本の搾取と圧制を婦人なるがゆえに男子よりも強く受け、しばしば同性が占領軍のいけにえとされる婦人は、生活とこどもをまもり、民主的権利をまもり、民族の独立をもとめ、とりわけ平和をまもる国民的な運動で、男子と同等の、しばしばそれ以上の役割を果すようになる。

アメリカの事実上の単独占領とその下での諸改革は、日本の政治、経済、社会の構造を、上記のように一変させ、まったく新しい民族的および階級的課題を提出した。その課題をどう解決するか。この後の日本の歴史は、一言でいえば、アメリカ帝国主義に従属した、独占資本の支配する国として復興するか、労働者階級を主力とし指導階級とする国民大衆が、独立、民主、平和の日本を建設するか、二つの道のたたかいの歴史である。

この二つの道のたたかいは、客観的には、第二次世界大戦後の世界史の基本動向である、帝国主義と反帝国主義諸勢力との世界的なたたかいの一部分である。

第二次大戦後の世界の基本潮流　第二次世界大戦は、日独伊の枢軸にたいする米英仏などの連合の帝国主義相互間の戦争であったばかりでなく、日独伊枢軸の侵略にたいする、被侵略民族の解放戦争、社会主義ソ連の祖国防衛戦争および全世界の反ファッショ連合の戦争でもあり、後者の勝利をもって終った。それゆえ、この大戦後には、もっぱら帝国主義相互間の戦争であった第一次世界大戦後とはちがって、米英仏などの戦勝帝国主義の間で、世界をかってに分割するわけにはいかなかった。

第一に、枢軸国に侵略された諸民族の、いっさいの帝国主義に反対して民族独立をかちとり擁護するたたかいが、戦後にはいっそう強力になった。すなわち日本帝国主義が敗退したあとで、英・仏・蘭・米の帝国主義が、日本に一時占領されていた植民地をふたたび支配しようとしても、それにたいして諸民族は、必要のさいは武力で抵抗して、つぎつぎに独立をかちとった。とくに中国で、共産党と人民解放軍が、アメリカの絶大な援助をうけた蔣介石政権の大規模な全面的な武力攻撃に勝利し、一九四九年一〇月、社会主義の中華人民共和国をうちたてたことは、一九一七年のロシア社会主義革命につぐ、世界史的な重大事であった。また朝鮮の北半部には朝鮮民主主義人民共和国が、ヴェトナムの北部にはヴェトナム民主共和国が、社会主義国として成立した。ビルマ、インド、パキスタン、インドネシア、フィリッピンも独立した。

東アジアにはじまった第二次大戦後の民族独立運動は、やがて西アジアと北アフリカのアラ

ブ諸民族に及び、アフリカの黒人諸民族も、ラテンアメリカの半植民地民族も、一九五〇年代の後半から、はげしい独立運動を展開し、たいていのばあい勝利をかちとる。それにたいするアメリカを頭とする帝国主義のまき返しが成功することもあり、また新興民族国家は、政治的には独立しても経済的独立の確保が困難で、新植民地主義のえじきにされることもある。しかし現代史の大勢が、もはや帝国主義・植民地主義を否定するものであることは、疑いない。

第二に、ソ連の世界政治における発言権と威信が飛躍的に増大したのみでなく、東ドイツをふくめて東欧諸国が社会主義国となり、中国、北朝鮮、北ヴェトナムの社会主義化と相まって、社会主義はユーラシア大陸の主要部分をおおう世界的な体制となった。一九六〇年には、ラテンアメリカのキューバも社会主義国となった。いまでは地球上の陸地面積の四分の一、総人口の三分の一が、社会主義の下で生活している。

第三に、発達した資本主義諸国でも、イタリア、フランス、日本をはじめ、多くの国で労働者階級を主力とする勤労民衆の政治的社会的進出が、大戦直後から、めざましくなった。

そして、民族解放闘争と社会主義諸国の発展と資本主義各国の民衆運動とは、相互に支持しあって、帝国主義に反対する全世界的な共同の戦線を形成しており、現代史の基本潮流として、世界のますます多くの部分が、資本主義からはなれようとしている。

帝国主義のがわでは、大戦に敗れた日独伊は、しばらくは帝国主義の実力を失い、戦勝国の

中でも、大戦で荒廃した英仏はもはや戦前のような力をもたない。ひとりアメリカのみが、大戦中も本土に一回の空襲・一発の砲弾をうけることもなく、軍需生産を通じて巨大な生産力を発展させ、経済的にも軍事的・政治的にも資本主義世界に君臨した。そしてアメリカは大戦後には、世界のいたる所で、民族解放運動の鎮圧、植民地体制の維持、社会主義諸国への攻勢、資本主義各国内の人民解放闘争の抑圧の主力となり、その最先頭に立った。

アメリカの対日政策の転換

一九四七年三月、トルーマン米大統領は、アメリカ議会で、「世界の自由国家は全体主義の直接間接の侵略によっておびやかされている。これがアメリカの安全をさまたげている。アメリカはこの直接・間接の侵略と全世界的にたたかわなければならない」とのべたが、それは、社会主義諸国、植民地・従属国の民族解放運動、各国国内の民衆運動にたいして、アメリカが「世界のいたる所で」断固として闘争する、いわゆる冷たい戦争を、公式に宣言したものであった。

アメリカの対日政策も、その世界政策とともに変化する。前記のように、中国で蔣介石の支配が確保されそうに見えていた間は、アメリカは日本を重視せず、日本をたんにアメリカに従属する一小国にとどめておくことを基本政策とし、そのために必要なかぎりで、日本の非軍国化と民主化の政策をとったが、一方で日本の人民勢力が、二・一ゼネストを計画するほど成長し、他方中国の内戦で、人民解放軍の勝利が見通され、蔣介石を通じて全中国を支配しようと

したアメリカの計画が失敗するとともに、その対日政策も大転換をとげた。四八年一月六日の陸軍長官ロイヤルの演説が、その転換を公式に明らかにした。

「日本を広範囲に非軍事化しようとする当初の方針と、自立国家を建設しようとする新方針との間に、矛盾する領域が生じた。」日本産業の戦争潜在力を破壊すれば、「平和の潜在力にも悪影響をあたえる」、それゆえ政策を転換し、日本をアメリカのための「極東の工場」として再建せねばならない。「対日占領政策の方向は、強力な日本政府を育成するにある。日本自身が自立できるだけでなく、今後極東に起るかもしれない新しい全体主義の脅威にたいして、防壁の役目を果すに十分な、強力な安定した民主主義(反共攻撃体制)をきずきあげるにある。」

アメリカはこの基本方針で、日本独占資本の「復興」に力をそそぎはじめた。それは、ヨーロッパの資本主義各国の復興を「援助」し、全ヨーロッパ的な反共戦線の結成をめざした、「マーシャル・プラン」の発足とほぼ同時であった。日本産業の潜在軍事能力を破壊するための賠償取り立て方針もすてられた。中国における人民解放軍の全面的な勝利が決定的となった四八年末には、アメリカ軍部は早くも日本再軍備の具体策を研究しはじめた。

日本支配層は、アメリカのこの新方針に自己の唯一の再生の道を託した。かくて、アジアの民族解放と社会主義化を圧殺する経済的、政治的、軍事的拠点として、対米従属の日本独占資本を復興させるコースが、しゃにむに強行された。それとともに、独立、民主、平和の日本の

ために たたかう主力である労働者階級への弾圧は、一段と強化された。鉄道・逓信など国有企業労働者や公務員の罷業権・団体交渉権はうばわれ(四八年七月)、「経済安定九原則」が強行され(四八年末から)、下山・三鷹・松川事件など一連の恐るべきフレイム・アップがしくまれ(四九年七月～八月)、官公庁および民間諸産業からの赤狩り(レッド・パージ)が強行された。

片面講和と日米安保条約

このころアメリカは、その占領下の朝鮮南半部につくった(四八年八月)大韓民国を前進基地とし、ソ連占領下の北半部に成立した(四八年九月)朝鮮民主主義人民共和国をつぶし、全朝鮮をアメリカの勢力下に置く戦争準備を進めており、そのための日本基地化を四九年秋から急いだ。それとともに、アメリカ陣営の諸国のみとの対日講和の準備にとりかかった。

これにたいして、基地化・日本再軍備・片面講和に反対し、中国・ソ連をふくむすべての旧交戦国との全面講和を要求する、組織労働者と知識人を先頭とした国民的な運動が発展した。一九五〇年六月、アメリカが日本を基地として朝鮮戦争を開始し、それと同時に警察予備隊の名で日本再軍備に着手し、片面講和と、その講和後も事実上アメリカの日本支配を保障する日米安全保障条約をおしつける計画を推進しはじめてから、基地反対、再軍備反対、全面講和、いかなる軍事同盟にも加わらない中立日本をめざす国民運動は、占領軍のきびしい弾圧に抗して新たに発展した。それにもかかわらず、一九五一年九月、サンフランシスコで片面講和条約

と日米安全保障条約が結ばれ、五二年四月末から発効した。このことは、日本復興の二つの道のたたかいにおける、アメリカと日本独占資本のいちおうの勝利であった。

朝鮮戦争のためのアメリカ軍の特需をよび水として、一九五一年中に、日本資本主義は戦前の生産水準を回復し、ひきつづき急速に発展した。五五年の国民総生産は、戦前の二倍近くになり、その後さらに新しい驚異的な発展をつづけ、一九六〇年には、重工業・化学工業を先頭とする工業生産は、五五年の二倍をこえ、アメリカ、西ドイツ、イギリスにつぎ資本主義世界で第四位をしめた。農業でも、米の生産は、一九五五年以来八千万石前後が平年作となった（戦前は、豊作でも六千万石ぐらいであった）。日本の再軍備は、五四年七月の自衛隊の発足以来、急速に現代的な陸海空三軍をそなえ、アジアの資本主義諸国で最精鋭の軍備として強化された。国民教育の水準も、アメリカ、ソ連を除く、世界のどの国にもおとらない。総人口やく一億に近い大民族で、九年制の義務教育が一〇〇％おこなわれ、その修了者の七割が後期中等教育を受けている。

これだけを見れば、日本は大国だと為政者が胸をはるのも当然であろう。自衛隊発足とほぼ同時に、完全な中央集権の警察制度も復活され、教育の中央集権統制と軍国主義化も段階を追って進行した。一九五六年には、ソ連との国交を回復し、また国際連合加入も認められた。

しかし政治的には日本は、講和後も、日米安保条約により依然としてアメリカに従属させら

れ、日本全土が米軍の基地とされ、沖縄・小笠原は依然としてアメリカの統治下におかれ、千島は講和条約で正式に放棄させられた。すなわち日本はまだ民族主権の独立を完全に回復していない。自衛隊もアメリカ軍の事実上の指揮下にあり、その装備・編制、訓練は全面的にアメリカ化されている。国際政治では、日本はアメリカの意に反した自主独立の行動は全然とれず、国連加入後でも、一度もとったことがない。経済面でさえ、日本の国民総生産は戦前の数倍になったとはいえ、七年に及ぶ占領下に、日本の貿易構造はアメリカに依存せざるをえない軌道にのせられ、石油、電力、鉄鋼などの基幹産業における、資本上の対米依存も大きい。

岐路に立つ日本

一九六〇年、空前の国民的反対運動をおしきって、日米安保条約が改定され、法文の形式上は日米対等となったが、アメリカが日本に無制限に駐兵させる権利をもち、日本をアジアの社会主義と民族解放運動を攻撃する拠点としていることは、以前と同じである。ちがったてんは、日本支配層が積極的にアメリカとの軍事同盟関係に入り、アメリカに従属して自からも帝国主義を復活させるための条約としたことである。

この間に、独立、民主、平和の日本を建設しようとする、労働者階級を中心とする民衆の力もまた、一進一退しながら大局的には成長しつづけた。五九〜六〇年の日米安保条約改定反対の文字通り全国民的な統一行動は、それまでの日本歴史上に最大最高の政治闘争であったばかりでなく、独占資本主義諸国における、第二次大戦後の最大の人民闘争の一つとなった。ここ

に発揮された民衆の力が、いっそうよく結集され統一されるとき、独立、民主、平和の日本の展望は確実となるであろう。しかし現実は、安保闘争においては弱いながらもいちおうは統一されていた民衆の勢力が、その後、あらゆる方面で分裂し、その分裂がソ連と中国の一九六〇年以来公然化した対立を中心とする国際的な反帝国主義勢力の分裂と結びつき、深刻にされ複雑にされ、民衆の力は十分に発揮されないで、一九六六年の現在にいたっている。

この分裂に乗じて支配層は、対外的には、日本独占資本の南朝鮮進出の道をつけ、朝鮮民主主義人民共和国を敵とし、米・日・韓の軍事同盟の前提をつくる、日韓条約締結を強行し(一九六五年)、アメリカのヴェトナム侵略戦争に全面的に協力し、中国敵視政策を強化し、国内では核武装の準備をすすめ、憲法を解釈によって空洞化するだけでなく、条文上にも改悪する準備をちゃくちゃくと進めている。もしも日本がこの道を最後まで進むならば、日本はアメリカ帝国主義のアジア侵略大戦争の共犯者となり、そのはては民族の滅亡ともなりかねないであろう。民衆戦線の分裂を克服し、統一を発展させて、独立、民主、平和の日本を建設するか、対米従属の帝国主義復活の道を最後まで歩みつづけるか。講和前の日本復興の二つの道は、いまや転化して、このようなわかれ道に、日本を立たせている。

むすび

——日本歴史の総括と展望——

日本人種と日本語の原型が成立した縄文文化の時代から一万年近い日本歴史をかえりみると、日本人は活力豊かな民族であるといわねばならない。原始の日本人が日本列島に孤立していた数千年間の、おどろくほど多種多様な縄文土器からして、それをつくり使用した人々のなみなみならぬ活力を示している。やがて列島社会の孤立がやぶられ、大陸方面から縄文文化よりも一段と高い弥生文化が入ってきたとき、原始日本人はみごとにその文化を消化吸収して、未開から文明への大躍進をなしとげた。これが日本歴史の第一の大変革である。

その後日本人は、不断に朝鮮・中国・インドの文化を学びとりながら、生産力と文化を発展させ、奴隷制から封建制に移行したときには、中国の王朝の模倣ではない、独自の社会・国家体制をつくりあげていた。一六〜一七世紀の西洋とのみじかい交渉の後、日本人は、封建支配者の強制した鎖国という孤立状態にとじこめられたが、その中でも資本主義と近代科学・思想の諸前提をつくりあげ、封建支配階級に対立する百姓・町人ら平民の勢力を発展させた。

これだけの歴史的前提があったので、一八〜一九世紀に欧米資本主義が東洋の諸国をつぎつぎと植民地ないし半植民地としていったとき、日本人民は幕藩封建体制を倒し、明治維新の変革を遂行して、アジアでは唯一の独立民族となり、急速に資本主義とその文化を発展させ、先進国の水準に追いついた。これが未開から文明への変革につぐ日本歴史上の第二の大変革であった。というのはこの変革を通じて、第一に単一の日本民族および国民が形成され、第二に日本史が世界史の有機的な一部分となったのである。

第一についていえば、言語、生活領域、経済および文化の四つの共通性によって、内面的に固く結合した一大人間集団＝民族の形成は、近世後期の日本はアジアではもっとも進んでいたが、幕藩体制を廃止した明治維新をへて、はじめて完成された。それとともに、古代や中世・近世では、貴族や封建領主の支配と収奪の対象としてのみ存在させられ、何らの市民的権利もなく、政治的には無にひとしかった勤労民衆が、旧支配身分の華族・士族とともに、たとえば文官武官または帝国議会の議員となって国政に参加するなど、基本的には同等の権利をもつ単一の国民となり、不完全ながらも国家を構成する主体となった。不完全というのは、国民が主権者となったのではなく、主権は天皇にあり、国民は天皇の臣民とされたからである。

第二についていえば、維新前の日本とても、第一の大変革以来、世界史の外にあるのではなかったが、その二千年近くの間の日本と世界の関係は、日本が外の世界から文化的に影響され

るだけで、日本から外に働きかけることはなく、政治・軍事的には、古代天皇制の成立期および一三世紀のモンゴル来襲と一六世紀の豊臣秀吉の朝鮮侵略という、彼我ともに失敗した遠征を除いては、日本は外の世界とほとんど関係がなかった。貿易も中世末に発展しかけたが、たちまち鎖国でほとんどゼロに近いまでに制限された。ところが幕末開国以後は、文化的にも政治・軍事的にも経済的にも、日本の歴史は世界の歴史と不可分になった。第一の大変革は文化的に日本を世界に開き、第二の大変革は全面的に日本を世界に結びつけた。

不完全ながらも単一の国民に結合したことと、世界と結びついたことによって、日本人の活力は倍加せられた。主としてその力により、日本は欧米列強の半植民地化される危機を脱出し、急速に資本主義と近代文化を発展させたが、そのさい、民権と国権を統一的に確立する革命的自由民権運動が挫折し、専制天皇制と国権主義が勝利したため、欧米には屈従しながら、なしくずしに対等条約をかくとくすることと、朝鮮・中国への侵略とが結合され、世界史の近代帝国主義段階とともに、日本も帝国主義に移行した。そして民族の活力は、天皇制軍部官僚、資本家、地主のための不断の侵略戦争に投入され消耗された。日本の半植民地化の危機としてはじまった日本と世界との交渉は、一転して日本の東アジア諸国侵略となり、やがて第二次世界大戦にまで拡大し、再転して日本のむざんな敗北、アメリカ帝国主義の属国化となった。

敗戦を転機として、日本歴史は第三の大変革期にはいった。その時期はまだ終っていないが、

すでに、二千年近く日本の唯一最高の権力または権威として君臨した天皇の権力も神的権威もなくなり、日本歴史にはじめて国民主権が宣言せられ、旧天皇制をささえた村落共同体の伝統と家父長制も崩壊するという、国家成立以来の変革がおこなわれた。しかしそれだけのことで、現代をいまなお進行中の第三の大変革期というのではない(国民主権の宣言などは、本来は第二の変革でなされるべきことであった)。前にのべたように現代日本は、アメリカ帝国主義に従属した独占資本が帝国主義復活の道を歩みつづけるか、それとも労働者階級を主力とする民衆が、独立、民主、平和の日本を建設するかの岐路に立っているが、その二つの道のたたかいが、日本歴史の第三の大変革の主要な内容である。

歴史は反動期にも進歩をやめない。

日本の歴史では、近代までつねに、行きづまった古い社会を、民衆が下から一挙に打倒することがなく、支配階級の一部あるいは中間階級による上からの改革が、下からの革命をおさえて、漸次に新社会に移行してきた。奴隷制から封建制への移行、封建制から資本主義への移行がそのようにしておこなわれたばかりでなく、日本が第二次大戦に敗北して連合国に降伏し、占領下で非軍国主義化と民主化の改革がおこなわれたさいにも、民衆はその主体となることができず、旧来の支配層の一部が焦土抗戦派をおさえて降伏し、新日本の政権をにぎり、占領軍指令の実施者となった。

かくて、日本の歴史では、つねに新社会に旧社会の遺制が広範に残され、時代区分も明確につけがたかった。それにもかかわらず、けっきよく奴隷制は滅び去り、封建制も滅びた。第二次大戦後の改革は、反動的な意図さえひそめておこなわれ、非軍国主義化と民主化はきわめて不徹底であったとはいえ、古代的および封建的な遺制は一掃され、日本社会は、資本主義、それも高度に発展した独占資本主義のみが支配する社会となった。

そして独占資本主義の高度の発展そのものが、不可避的に日本の勤労人口のますます多くの部分を資本主義と決定的に対立する賃金労働者化し、かつその組織を発展させている(一九六四年で賃金労働者総数の三六%、やく九六〇万人が労働組合に組織されている)。第二次大戦直後には有業人口の半数近くをしめた農業人口は、いまでは四分の一以下になり、その農民もますます多くの部分が半プロレタリア化し、自営の小商工業者や職人も急速に賃金労働者化している。中小資本家も独占資本に従属させられ収奪され、それとの矛盾を深めている。つまり日本社会は、国富の大部分を独占し、国家権力をにぎっているごく少数の独占資本家階級と、労働者を主力とする他の全国民とが、いかなる中間者もなしに直接に相対立する構造になった。

このような階級構造になった日本は、独占資本が、さまざまの形態修正はしながらも、ひきつづき支配するか、それを打倒して民衆が日本の主人となるか、二つに一つであって、これまでのように、支配階級の一部あるいは中間階級が、上からの改良で新社会に移行することは、

ありえなくなった。それゆえ独立、民主、平和、繁栄の日本を建設するという日本民族の当面している課題も、独占の支配を倒すかいなかという課題と一体になり、中途半端な解決はありえなくなっている。

そしてすべての歴史上の大課題は、それが明確な課題として提起されてきたということ自体の中に、その解決の諸条件もまたつくられている。

第一に、勤労民衆はこれまでもつねに歴史創造の原動力であったが、いまや原動力であるばかりでなくその主役となり、支配者と直接に対決するにいたった。ここまで民衆の力が発展してきて、さらに発展しつづけているということ自体が、現代日本の課題が民衆によってのみ解決されることを示している。

第二に、独占資本は、アメリカに従属することによって、民族にそむくものとなった。独占資本とその政府・与党も、しきりに愛国心の養成をいうが、アメリカに従属する彼らの行動と政策は、たえず愛国とは矛盾している。彼らは日章旗や「君が代」の歌や紀元節など、すでに崩壊した大日本帝国のシンボルの復活を権力で強行できるかもしれない。だがそれで現在および将来の民族の心をとらえることはできない。日本の固有の領土沖縄・小笠原をかえせとの要求を出せないという一事によっても、彼らには、民族の心はつかめない。かつて第一次世界大戦に敗れたドイツの独占資本は、一九三〇年代のはじめ、プロレタリア革命の危機に直面して、

ヒトラーのナチス党に政権をとらせ、ヴェルサイユ講和条約を破棄し、もうれつな民族主義とショーヴィニズムをあおって、一時的にドイツ民衆をひきつけたが、現代の日本独占資本は千島を返せという反ソ運動はしても、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約を破棄することはぜったいにできない。したがって現代においては、民族と祖国を愛するものは独占資本に反対し、民衆のがわに立たざるをえない。

第三に、平和はいまや日本国民の生存そのものにかかわる願いとなっている。第二次大戦後二十年間、日本人は過去百年すなわち単一の日本国民が形成されてからのすべての時期を通じて、はじめて平和に生きた。この間に平和主義は日本人の心に根づいた。もともと近代以前の日本人は平和的な人間であったので、明治以後の為政者の育てた好戦性も、空前の大敗戦とその後の二十年の平和憲法下の生活でいちじるしく弱められた。そして現在、平和を欲するものは、日本を核戦争の基地にする独占資本とアメリカ帝国主義に反対せざるをえない。

しかも第四に、現代日本の歴史は世界とくにアジアの歴史ときりはなせないが、アジアの状態は以前とは一変した。かつての植民地・半植民地アジアは、いまではいかなる帝国主義をもはねかえす実力をもった、社会主義または民族主義の国家として、一日ごとに発展している。それは日本国民の独立・民主・平和・繁栄のたたかいにたいする客観的な大きな援助であり、帝国主義の復活をはかるものには決定的な打撃である。アジアのみならず、アフリカにもラテ

ンアメリカにも、帝国主義に反対し民族独立をかちとり擁護する勢力は、ときに帝国主義にまき返されることはあっても、大勢としては確実に前進し発展している。

そして現代の発達した生産力と交通通信手段は、かつては支配者が日本の国民を外国からきりはなす条件であった島国という地理的条件の束縛を、かなりのていどゆるめた。かつて海外交通は支配階級の独占であり、彼らは海外から学んだ新しい生産方法をも独占し、また民衆に先がけて支配の技術をとりいれたが、いまはその独占はできなくなった。民衆は活字や電波を通じて外国と接するのみでなく、人間の往来もさかんにおこない、帝国主義と新旧植民地主義に反対する全世界の勢力との連帯をうちたて発展させている。

世界史の基本潮流が、帝国主義の没落、人類の社会主義と非資本主義的発展の方向をはっきり示している現在、いかなる勢力も、この世界史の大潮流にさからって勝つことはできないであろう。歴史は、世界の反帝勢力と連帯した日本国民の、独立、民主、平和の道のみが、日本民族の将来の生々発展と繁栄の唯一の道であることを示している。